

令和 4 年度

主要な施策の成果説明書

福岡県 嘉麻市

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、
嘉麻市における令和4年度一般会計及び特別会計の決算に係る主要な
施策の成果を次のとおり報告します。

令和5年8月25日提出

嘉麻市長 赤間 幸弘

目 次

I 決算の概要

◎ 会計別決算集計表	1
◎ 嘉麻市の主な財政指標	2

II 一般会計

性質別目的別決算状況	5
1款 議 会 費	7
2款 総 務 費	10
3款 民 生 費	39
4款 衛 生 費	62
5款 労 働 費	72
6款 農 林 水 産 業 費	73
7款 商 工 費	76
8款 土 木 費	81
9款 消 防 費	88
10款 教 育 費	90
11款 災 害 復 旧 費	113

III 特別会計

国 民 健 康 保 険 事 業	114
後 期 高 齢 者 医 療	123
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業	126
介 護 保 険 事 業 (保 険 事 業 勘 定)	127
介 護 保 険 事 業 (介 護 サ ー ビ ス 事 業 勘 定)	136

I 決算の概要

会計別決算集計表

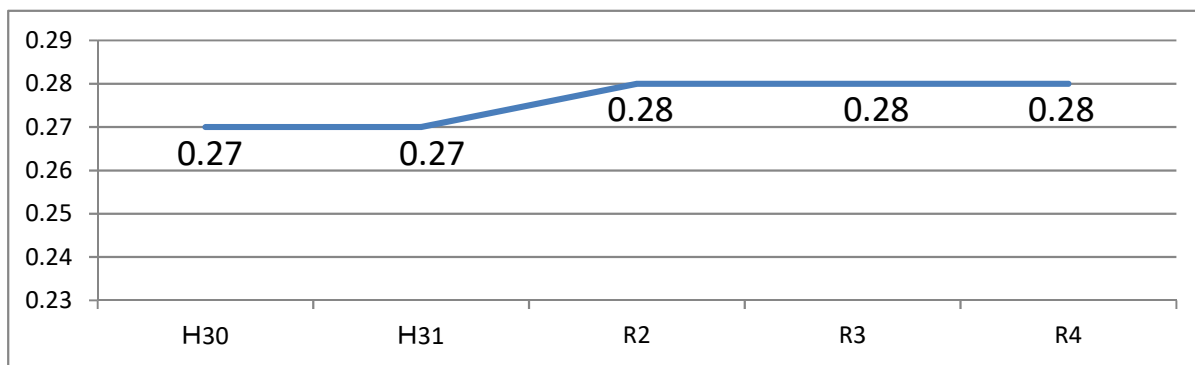
(単位:円)

会計名	決算額			翌年度繰越額	実質収支額	
	歳入	歳出	差引額			
一般会計	36,312,536,340	35,337,679,526	974,856,814	190,187,509	784,669,305	
特別会計	国民健康保険	4,723,548,555	4,963,758,482	△ 240,209,927	0	△ 240,209,927
	後期高齢者医療	647,740,904	636,507,052	11,233,852	0	11,233,852
	住宅新築資金等貸付	39,987,309	35,344,423	4,642,886	0	4,642,886
	介護保険(保険事業)	5,523,015,862	5,223,601,034	299,414,828	0	299,414,828
	介護保険(サービス事業)	58,139,475	58,139,475	0	0	0
	小計	10,992,432,105	10,917,350,466	75,081,639	0	75,081,639
合計	47,304,968,445	46,255,029,992	1,049,938,453	190,187,509	859,750,944	

嘉麻市の主な財政指標

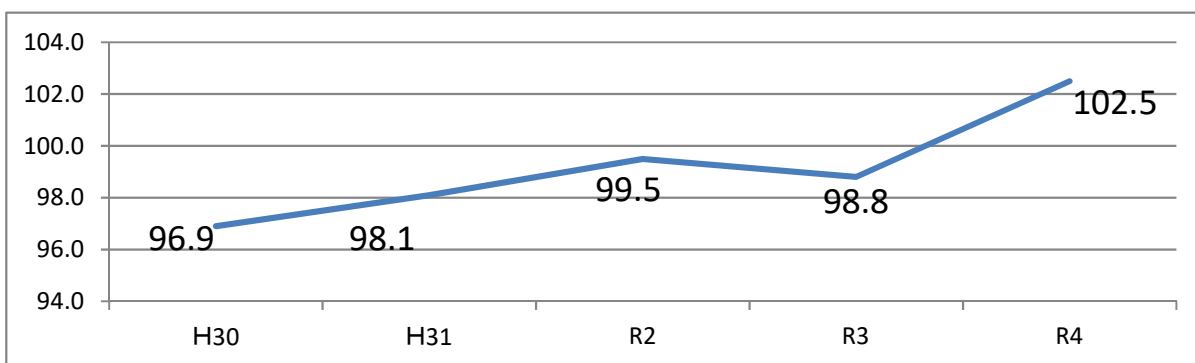
○ 財政力指数

この指数が高ければ高いほど、自主財源の割合が高く、財政的に豊かということになります。なお、財政力指数が1未満の場合、普通交付税が交付されます。



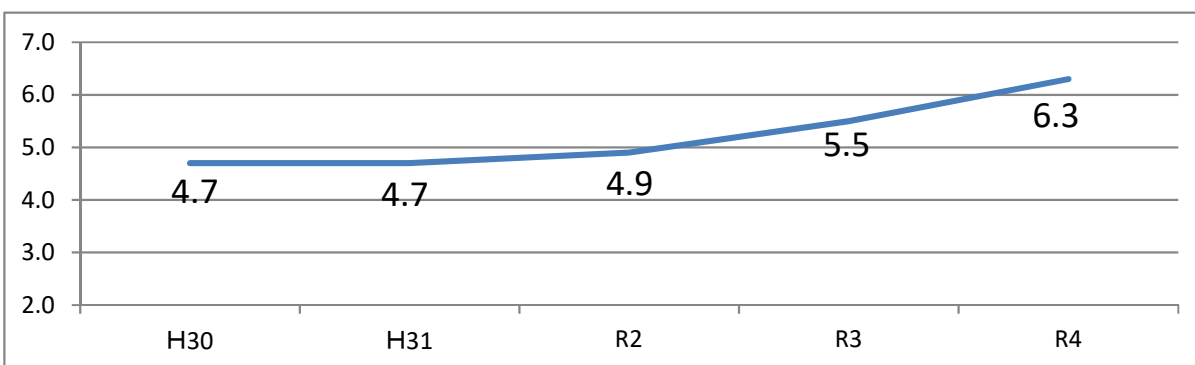
○ 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費などの経常的な支出が、市税や普通交付税などの経常的な収入に占める割合です。この比率が高いほど財政の柔軟性がないことになります。



○ 実質公債費比率

公債費に費やした一般財源の額が、標準財政規模に占める割合を表すもので、水道事業会計や一部事務組合の地方債残高を含めた実質的な公債費の比率を示す指標です。この比率が一定程度を超えると、起債に制限がかかります。

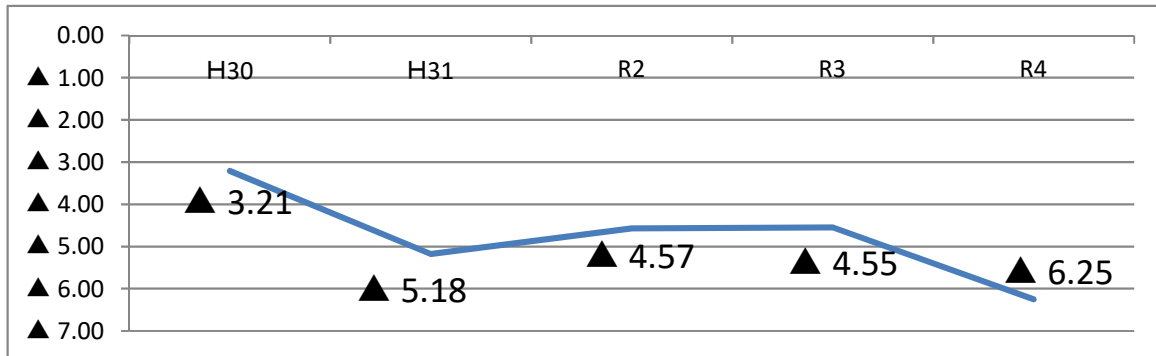


25%以上 → 早期健全化基準

35%以上 → 財政再生基準

○ 実質赤字比率

一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計の赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で示す指標です。本市は黒字のため、比率はマイナス表示となります。

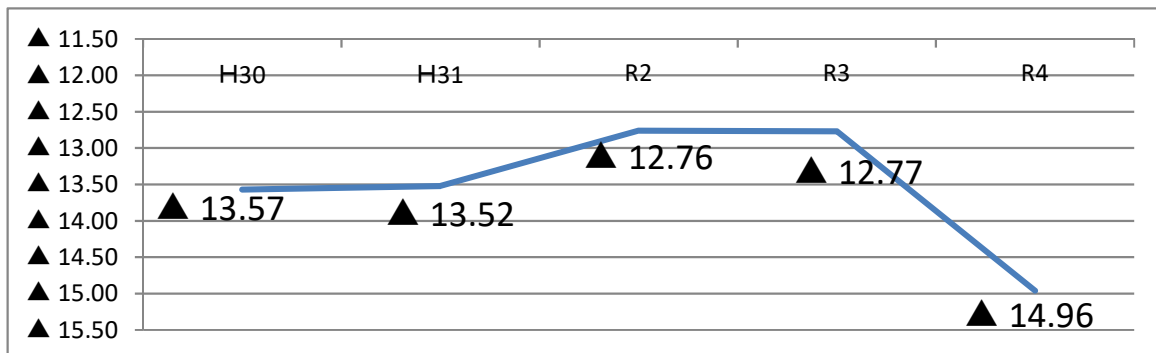


12.99%以上 → 早期健全化基準

20%以上 → 財政再生基準

○ 連結実質赤字比率

市のすべての会計を合算し、その赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で示す指標です。国保会計が赤字ですが、全体では黒字のため、比率はマイナス表示となります。

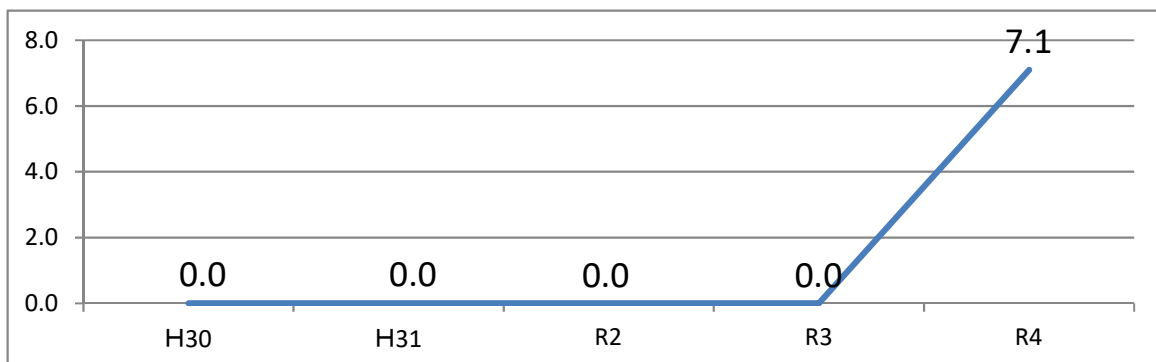


17.99%以上 → 早期健全化基準

30%以上 → 財政再生基準

○ 将来負担比率

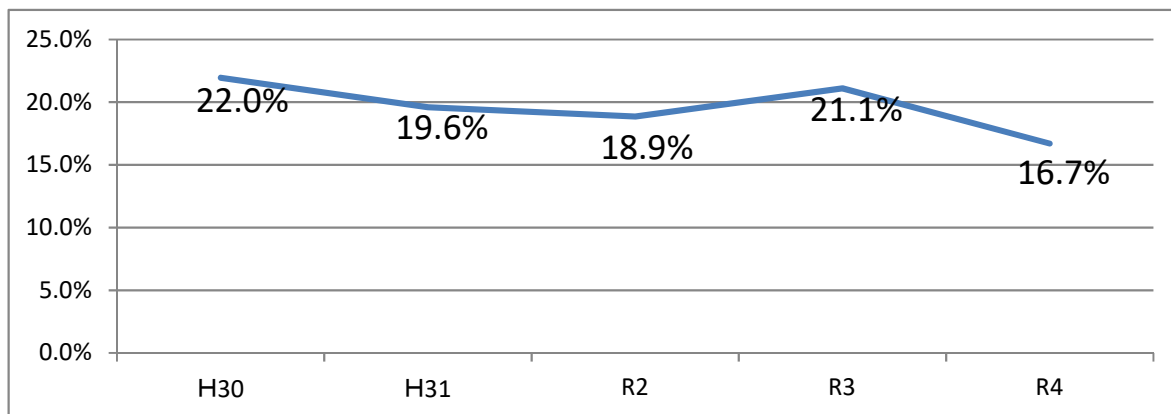
市の借入金や将来支払う可能性のある負担等について、現時点での負債の大きさを標準財政規模に対する割合で示す指標です。



350%以上 → 早期健全化基準

○ 自主財源比率

一般会計の歳入全体に占める自主財源の割合です。自主財源は、地方公共団体が自らの権能に基づいて、自主的に収入できる財源であり、自主財源の割合が大きいほど、その団体の財政運営の自主性と安定性が確保できることとなります。



Ⅱ 一般會計

一般会計性質別目的別決算状況（歳出）

（単位：千円）

性質 目的	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	普通建設事業費	災害復旧事業費
1 議会費	160,980	16,898			504		
2 総務費	1,229,609	1,031,814	2,799		313,395	15,933	
3 民生費	1,042,159	216,896	8,459	7,942,819	446,000	267,448	
4 衛生費	169,497	598,929	1,630	300	934,868	47,744	
5 労働費		8			46,170		
6 農林水産業費	177,371	159,413	29,644		250,937	67,283	
7 商工費	107,768	187,153	8,119		320,622	36,587	
8 土木費	239,172	280,885	118,050		12,761	418,634	
9 消防費	59,145	35,406	8,643		653,470	355,253	
10 教育費	813,923	1,046,569	23,256	92,765	103,868	9,601,806	
11 災害復旧費							453,666
12 公債費							
13 諸支出金							
合計	3,999,624	3,573,971	200,600	8,035,884	3,082,595	10,810,688	453,666

構成比	11.3	10.1	0.6	22.7	8.7	30.6	1.3
-----	------	------	-----	------	-----	------	-----

(単位:千円)

性 質 目 的	失業対策事業費	公債費	積立金	投資及び出資金	貸付金	繰出金	合計
1 議会費							178,382
2 総務費			12,850				2,606,400
3 民生費						2,282,582	12,206,363
4 衛生費			935				1,753,903
5 労働費							46,178
6 農林水産業費			34,704				719,352
7 商工費							660,249
8 土木費			18				1,069,520
9 消防費							1,111,917
10 教育費			258		10,511		11,692,956
11 災害復旧費							453,666
12 公債費		2,838,794					2,838,794
13 諸支出金							0
合 計	0	2,838,794	48,765	0	10,511	2,282,582	35,337,680

構 成 比	0.0	8.1	0.1	0.0	0.0	6.5	100.0
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------

※ 目的別に分類しているため、款の決算額と一致するものではありません。

主 管 課		議会事務局		決算書参考頁		72 頁	
款		項		目		事 業 名	
1	議会費	1	議会費	1	議会費	843	議会だより発行事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
1, 385, 000		1, 384, 119		99.9		39	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							1, 384, 119

事業の概要、実施内容及び成果等

議会だより発行事業

1. 事業の概要

市議会の広報紙を発行することにより、議会の審議状況等を市民に周知するとともに、議会活動に関心を持ってもらうことを目的としています。

2. 事業の実施内容

定例会終了ごとに「議会だより」を発行しています。

区分	部数	発行回数	単価 (頁)	予算額	決算額
定例会だより	16,500 部	4 回	1.23 円	1,385,000 円	1,384,119 円

3. 事業の成果

この事業の目的である市民に議会活動に関心を持ってもらうという面では、定例会中の各議員の一般質問の状況や各委員会の取り組み等、議員の活動状況を掲載し議会の様子を広く市民に知らせることができました。

また、写真を多く掲載し、見やすく、わかりやすい紙面となりました。

4. 今後の課題等

今後も「読みたい広報」を目標とし、より多くの市民に紙面の内容を分かりやすく伝えられるよう、専門用語、議会用語、行政用語の解説を掲載していきます。また、紙面に掲載できない詳細等は、ホームページやYouTubeに誘導するQRコードを掲載し、より議会に関心をもってもらうようにしていきます。

※YouTube・・・インターネット上で動画を共有するサービス。

※QRコード・・・小さな四角形を縦横に同数並べた図形により、文字や数字などのデータを記録する規格。携帯電話のカメラなどで情報を読み取ることができ、パソコン（スマホ）サイトへのアクセスや地理情報のシステムなどに広く利用されている。

主 管 課		議会事務局		決算書参考頁		72 頁	
款		項		目		事 業 名	
1	議会費	1	議会費	1	議会費	845	会議録調製事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
4, 735, 000		4, 614, 720		97. 5		131	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							4, 614, 720

事業の概要、実施内容及び成果等

会議録調製事業

1. 事業の概要

議会の経過及び結果を詳細かつ正確に保存するため、会議録を作成し保存します。

2. 事業の実施内容

地方自治法第 123 条の規定により会議録を調製します。

本会議等終了後、録音データを委託業者へ渡し、業者が起こした原稿を議事係職員で校正し、製本された会議録に、議長、会議録署名議員 2 名が署名し、市の各図書館等へ配布しました。

下記のとおり会議録を作成しました。

区 分	回 数	部 数
本 会 議	6 回	23 部×6 回=138 部
予算特別委員会	4 回	23 部×4 回=92 部
合 計	10 回	230 部

3. 事業の成果

市内の図書館等への配布により市民等が議会の会議録を容易に閲覧できます。さらに、平成 18 年度の初議会の会議録から、嘉麻市議会のホームページより検索できるようにしています。

また、平成 26 年 9 月から議会ペーパーレス化を図っており、議員及び職員については、ペーパーレス化で活用しているアプリケーションソフトでも検索できるようにしています。

4. 今後の課題等

市民等から会議録の公表を早くしてほしいとの要望がありますが、会議録の公表までには時間を要するため、映像配信等の方法を研究しておりましたが、令和 5 年度から YouTube で映像を確認できるようになりましたので、市民に周知を行っていきます。

主管課		議会事務局		決算書参考頁		72頁～73頁	
款		項		目		事業名	
1	議会費	1	議会費	1	議会費	939	議会ペーパーレス化事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
6,731,000		6,631,602		98.5		188	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							6,631,602
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>議会ペーパーレス化事業</u></p> <p>1. 事業の概要 タブレット端末を利用して議会を行い、議会で配布する紙資料をなくします。</p> <p>2. 事業の実施内容 平成26年8月からタブレット端末を導入し、Sidebooksクラウドを介して議会のペーパーレス化に取り組んでいます。LTE契約台数は82台(議員、幹部職員、議会事務局)です。 タブレット端末を活用し、会議でのペーパーレス化のほか、議会、議長、市長等のスケジュール管理やメールによる会議の通知、事務連絡も行っています。</p> <p>3. 事業の成果 タブレット端末導入後、議員等への会議録の配布を止めたことにより、年間約100万円の経費が削減できました。また、執行部では幹部会や各課内における会議、教育委員の定例会などでタブレット端末を活用しペーパーレス化の拡大を行い、財政効果を上げています。 また、副次的な効果として、リモート会議などDX推進にもタブレットを活用しています。</p> <p>4. 今後の課題等 議会のペーパーレス化については定着しました。今後は更にタブレット端末の貸与者が増えることが予想されるため、新しい利用の可能性を探り、事務の効率化や更なるペーパーレス化による経費削減を図ります。</p>							

主管課		総務課		決算書参考頁		80頁～83頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	4	庁舎・事務機器等管理事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
116,608,000		113,840,904		97.6		3,222	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
1,015,795							112,825,109
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p>庁舎・事務機器等管理事業</p> <p>1. 事業の概要 本庁舎の施設・事務機器等の管理を行う事業です。</p> <p>2. 事業の実施内容 庁舎施設の保守、工事、修繕及び庁舎事務機器の保守、修繕に係る契約や庁舎消耗品費等の購入など庁舎の維持管理を行いました。</p> <p>3. 事業の成果 来庁者の方々が本庁舎を安心安全に利用できるように維持管理することが出来ました。</p> <p>4. 今後の課題等 本庁舎開庁後、数年が経過し、庁舎を運営していく中で課題や問題点が出てくるのが想定されます。今後も引き続き、問題点等への対応や解決に向け取り組んでいきます。</p>							

主管課		企画財政課		決算書参考頁		84頁～85頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	6	行政経営推進事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
4,178,000		4,094,668		98.0		116	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							4,094,668

事業の概要、実施内容及び成果等

行政経営推進事業

1. 事業の概要

財政状況を健全化するため、行政経営推進本部を中心とした全庁的な推進体制で行政改革に取り組んでいるものです。また、行政改革実施状況については、行政経営推進本部長（市長）から行政経営推進審議会に諮問し、点検・評価を受けることで、より効率的な行政改革の推進を図っています。

2. 事業の実施内容

- ① 行政経営推進審議会開催 5回
 - ・第4次行政改革実施計画実施状況に係る審議及び外部評価（答申 R4. 11. 25）
- ② 行政経営推進本部会議開催 5回
- ③ 第4次行政改革実施計画実施状況調査（令和3年度末の取組状況を調査）の実施
- ④ 審議会指摘事項対応状況調査の実施
- ⑤ 行政改革実施状況及び審議会答申について、市ホームページに掲載
- ⑥ 行政評価研修の実施
- ⑦ 事務事業評価に係る二次評価の実施
- ⑧ 嘉麻市公共施設等適正化基本方針の改訂

3. 事業の成果

第4次行政改革実施計画の令和3年度において、概ね計画的かつ着実に実施されている点について、審議会から一定の評価を得ました。

また、事務事業評価について、あらためて研修会を実施し、評価方法や考え方等について職員の意識統一を図ることができました。

加えて、嘉麻市公共施設等適正化基本方針について、総務省の指針に応じた改訂を行うことができました。

4. 今後の課題等

依然として厳しい財政状況が見込まれ、第4次行政改革実施計画に基づき、さらに取組を強化する必要があります。

主管課		人事秘書課		決算書参考頁		77頁～78頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	718	職員安全衛生管理事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
18,491,000		11,711,894		63.3		331	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							11,711,894
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>職員安全衛生管理事業</u></p> <p>1. 事業の概要 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）及び嘉麻市職員安全衛生管理規則（平成20年嘉麻市規則第28号）に基づく職員の安全衛生管理及び労働災害を防止する事業です。</p> <p>2. 事業の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業医3名の選任 ・安全衛生委員会3回の開催 ・定期健康診断の実施 ・定期健康診断結果において有所見と判定された職員に対する事後指導の実施 ・生活習慣病予防に着目した健康診断結果分析 ・乳がん、子宮がん検診の実施 ・ストレスチェック制度の実施 ・産業医による健康管理相談の実施（月1回） ・職場復帰支援規程に基づく長期休職者等に対するフォロー体制の確立、復職プログラムの実施 ・職員過重勤務健康障害防止対策に関する規程に基づく長時間時間外勤務実施職員へのストレスチェックと産業医による面接指導の実施 ・衛生管理者等による職員相談の実施（随時） <p>3. 事業の成果 ストレスチェックを引き続き実施し、メンタルヘルスに関する職員の知識を高め、職場環境の大切さを意識させるよう努めました。また、職場復帰支援者に対するフォローを行う上でも、産業医と復帰先の上司を面談させる等、風通しの良い職場環境を意識するよう努めました。</p> <p>4. 今後の課題等 社会問題となっている労働者の心の健康問題は、当市においても深刻な問題となっています。ストレスが大きな要因となっていることから、職場環境を整え、また職員の健康保持・増進に力を入れ、更なる職場安全衛生管理体制の充実を図っていきます。</p>							

主管課		人事秘書課		決算書参考頁		78頁～79頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	720	職員研修事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
3,858,000		3,377,867		87.6		96	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							3,377,867

事業の概要、実施内容及び成果等

職員研修事業

1. 事業の概要

地方公務員法第39条に基づき、職員の勤務能率の発揮及び増進のため、派遣研修及び庁内研修を実施しています。

2. 事業の実施内容

①派遣研修

- ・福岡県市町村職員研修所 50名
- ・全国市町村国際文化研修所 6名
- ・全国市町村アカデミー 1名
- ・福岡県建設技術情報センター 24名
- ・その他の研修機関 53名

②庁内研修

- ・新規採用職員・職種変更職員研修 11回開催
- ・人権・同和問題研修会(全職員対象) 16回開催

3. 事業の成果

派遣研修の受講率(前年度受講率)

- ・福岡県市町村職員研修所 11.0%(7.0%)
- ・全国市町村国際文化研修所 1.3%(0.2%)
- ・全国市町村アカデミー 0.2%(0.0%)
- ・福岡県建設技術情報センター 5.3%(5.3%)
- ・その他の研修機関 11.7%(1.3%)

4. 今後の課題等

社会情勢と市民ニーズに迅速かつ的確に対応できる職員を育成するため、研修等の充実を図っていく必要があります。

併せて職員自らの積極的な学びを促す学習的な風土づくりの醸成につなげていきます。

また、今後は研修の効果を測定する手法を確立させ、職員研修事業の成果を分析する必要があります。

主管課		人事秘書課		決算書参考頁		79 頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	1100	働き方改革推進事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
4,926,000		4,661,360		94.6		132	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							4,661,360

事業の概要、実施内容及び成果等

働き方改革推進事業

1. 事業の概要

ICTやデジタル技術を活用し、職員の事務の負担軽減及び事務効率化を図り、働き方改革を推進します

2. 事業の実施内容

職員の事務のうち、単純な作業や繰り返しの作業、大量のデータを扱う作業等において、RPA(注1)やAI-OCR(注2)といったデジタル技術を活用し、事務の自動化・効率化を図ります。

3. 事業の成果

(1)RPAによる業務の自動化

業務担当課	業務名	年間業務削減時間(時間)	年間費用削減効果(千円)※
人事秘書課	会計年度任用職員報酬支給	360	1,340
環境課	汚水処理施設使用料算定	72	270
	計	432	1,610

※職員1名に係る年間人件費を7,500千円とした場合

(2)AI-OCRによる紙書類のデータ化

業務名等	データ化枚数(枚)	年間業務削減時間(時間)	年間費用削減効果(千円)※
主にインフルエンザワクチン接種予診票、入札参加資格申請書類のデータ化など7課8業務で活用	13,883	771.2	2,870

※1枚当たりの平均削減時間を200秒、職員1名に係る年間経費を7,500千円とした場合

4. 今後の課題等

RPAやAI-OCRを含むデジタル技術を活用し、職員の事務の負担軽減及び効率を図るため、デジタルを活用できる人材の育成を図っていきます。また、市民の利便性向上等のために、申請書等を紙申請から電子申請へ移行する取組を強化する必要があります。

注1 RPA … 人が行っている定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。データ入力の際の人為的なミス削減が図れ、時間を問わず(例:夜間)処理が可能となります。

注2 AI-OCR … 手書きの書類や帳票の読み取りを行いデータ化する、AI(人工知能)技術を取り入れた光学文字認識機能(OCR)のことです。紙書類をデータ化するために利用されます。

主管課		人事秘書課		決算書参考頁		80 頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	1124	サテライトオフィス事業費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
4,263,000		4,184,726		98.2		118	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							4,184,726

事業の概要、実施内容及び成果等

サテライトオフィス事業費

1. 事業の概要

福岡市博多区のサテライトオフィス（WEWORK（ウィーワーク）ゲイツ福岡）を拠点とし、市内の横断的組織により企業誘致、遊休地・遊休施設利活用及び市のPR等の営業活動を行います。

2. 事業の実施内容

令和4年度は、総合政策課、デジタル戦略課、産業振興課及び人事秘書課の職員により組織を構成し、各課で取り組んでいる情報等を共有し、サテライトオフィスでの企業の誘致や遊休施設の利活用等の営業活動に加え、嘉麻市の産品を市外にPRし販路拡大につなげる「いっぴん広め隊」を協力して行いました。

また、令和3年度に九州大学産学官民連携セミナー地域政策デザインスクールより提案された昆虫産業都市構想に関する政策提言について、取組を推進しました。

3. 事業の成果

実施項目	事業の成果
企業誘致・遊休施設活用等	0件(0か所)
いっぴん広め隊	博多大丸で市内10事業者による期間限定出店イベントを支援し、70万円を超す売り上げがあり、イベントに訪れた方に市産品の周知が図られました。
	ジ・アウトレット北九州内の「北九州ひまわりテラス」へ常設出品の支援をし、令和4年4月のオープン当初から市内10事業者が出品しました。
	嘉麻市の日本酒のブランド化のため、市内3酒造が参加した日本酒オンラインイベントを開催し、参加した市外の学生28名による日本酒ラベル考案のコンテストがきっかけとなり、最優秀に選ばれた「嘉爽酒」という名前の新日本酒が市内の酒造によって商品化されました。
昆虫産業都市構想の推進	九州大学と昆虫産業都市構想に基づく連携協定を締結し、嘉麻市内での昆虫に関する実証実験について合意しました。また、協定締結の報道を受け、昆虫産業に興味のある企業数社と市内での立地等に関する協議を開始しました。

4. 今後の課題等

コロナ禍の影響により、サテライトオフィス内個室での勤務回数が減少したことなどから、令和4年度末をもって個室を解約しました。サテライトオフィス内のオープンスペースや会議室については、コロナ後の企業等との対面協議の需要など状況を確認し、今後の活用方法や利用の継続について検討する必要があります。

主管課		人事秘書課		決算書参考頁		85頁～86頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	2	文書広報費	9	広報事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
43,147,000		43,146,593		99.9		1,221	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
		1,009,741					42,136,852

事業の概要、実施内容及び成果等

広報事業

1. 事業の概要

行政情報の提供や市内の出来事を掲載した広報紙を発行することにより、市民の行政に対する理解と関心を深め、様々な情報の共有を図り、行政への市民参画を促しています。また、ホームページの運営を行うことにより、市内はもとより、市外ともインターネットで繋がることとなり、広く他の地域に対して嘉麻市の行政の取組等を公開しています。

2. 事業の実施内容

広報「嘉麻」(毎月1回発行、発行部数16,300部、平均発行ページ数36ページ)を、市内の全世帯及び全事業所に配付するとともに、市の主要施設等に常備することにより、市外地域からの来訪者に対しても、嘉麻市の情報提供を行いました。

また、ホームページの公開、LINE・Twitter等のSNSの更新により、リアルタイムに行政情報を提供するとともに、市のPRにも寄与しています。

3. 事業の成果

広報「嘉麻」を毎月発行することにより、行財政状況及び重要課題等、嘉麻市が取り組んでいる施策等について一定の周知を図りました。また、生活情報やイベント情報等の提供を通じて、情報の共有を図り、市民や市民活動団体などとのパートナーシップによる協働や各団体間の交流の促進、コミュニティ活動の活性化の支援に寄与することができました。

また、ホームページの運営のほか、SNSの更新を行うことにより情報発信手段の拡大を図り、市内はもとより、市外ともインターネットで繋がることとなり、広く他の地域に対しても嘉麻市の行政の取組等を公開し、情報をリアルタイムに提供することができました。

4. 今後の課題等

広報事業の抜本的な見直しを行うために、編集・発行業務の民間委託を平成28年4月から導入し、制作費用と見合う、内容の充実した広報作成を目指しました。市民への行政情報の提供及び広く他の地域への嘉麻市のPR等を行うためには、常に最新の情報を掲載する必要があり、また、皆が見やすい親しみを感じていただく内容を追求する必要があります。

主管課		総務課		決算書参考頁		86頁～87頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	2	文書広報費	10	相談事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
1,268,000		1,266,639		99.9		36	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
						1,266,639	

事業の概要、実施内容及び成果等

相談事業

1. 事業の概要

市民の悩み事や心配事などに対応するために、相談窓口を設け市民の皆さんが安心して暮らせるようにしています。また、市民が法的な助言を受けられるように、1回30分の無料法律相談業務を福岡県弁護士会に委託しています。

2. 事業の実施内容

(1) 無料法律相談受付件数

種別	月別相談件数												合計 (件数)
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
法律相談	21	14	18	20	17	22	23	21	13	21	14	15	219

(2) 市民相談受付件数

内容	金銭貸借等	夫婦親子関係	相続贈与	不動産	隣近所のもめごと等	損害賠償	労働条件等	男女のもめごと等	交通事故	消費生活相談	生活環境問題	住宅問題	高齢者等の生活相談	行政区問題	行政に対する苦情	その他	合計
件数	1	6	0	2	4	0	0	0	0	0	31	0	5	0	0	7	56

3. 事業の成果

市民相談処理状況	内訳		件数	比率%
① 解決できたもの			22	39.3
② 国県等の関係機関を紹介したもの			3	5.4
③ 担当部署へ報告引継ぎしたもの			14	25.0
④ 市民の相談のため解決できないもの			1	1.8
⑤ 現在も継続中のもの			4	7.1
⑥ 解決できていないもの			1	1.8
⑦ 要望のあったもの			5	8.9
⑧ 話を聞き助言したもの			6	10.7
合計			56	100

4. 今後の課題等

弁護士による無料法律相談をはじめ各種相談事業の実施を広く市民に周知することや、市民のニーズに対応できる相談体制の充実、及び相談を受ける職員の資質向上が必要です。

主管課		管財課		決算書参考頁		90頁～92頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	5	財産管理費	888	普通財産管理事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
61,576,000		57,431,483		93.3		1,625	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						12,497,090	44,934,393

事業の概要、実施内容及び成果等

普通財産管理事業

1. 事業の概要

本事業は、普通財産として管理している土地や建物を安全に管理するとともに、嘉麻市の自主財源の確保につながるような市有地の売却を行います。

2. 事業の実施内容

- 売却予定地に関する不動産鑑定・・・5件
- 普通財産管理地に関する草刈及び樹木伐採・・・69件
- 普通財産管理地に関する維持補修工事・・・6件
- その他管理業務

3. 事業の成果

- 販売中の分譲地が完売となる中、市有遊休地の普通財産の売却において情報周知を積極的に行い、市有地の売却に繋がりました。
また、昨年課題としていた民間事業者等を対象とした現状有姿の売却についても、2,000㎡程度までの中規模な市有遊休地の情報を周知すること等により完売しました。
売却実績 R 4年度 32,515,864円 (うち鴨生156番71 10,939,400円)
R 3年度 96,583,452円 (うち稲築才田分譲地…3区画 10,560,000円)
- 普通財産として管理する土地の草刈り及び樹木伐採を行うことで衛生面、環境面において適正に管理することができました。
- 普通財産における危険個所の維持補修工事をしたことで安全性の確保、機能の向上性につながりました。

4. 今後の課題等

普通財産については、売却可能性が高い土地の情報周知を広く行っています。しかし、売却可能とするための当該土地が抱える排水処理や建築基準関連等、従来から内包する諸問題の整理に時間を要することが多くなっており、即時売却可能な土地が不足しています。
また、分譲を停止している分譲地について、課題整理を行い再分譲に向けた対策を検討していきます。

主管課		総合政策課		決算書参考頁		95 頁																					
款		項		目		事業名																					
2	総務費	1	総務管理費	6	企画費	18	協働のまちづくり推進事業																				
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)																					
8,512,000		8,510,765		99.9		241																					
財源内訳(円)																											
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源																				
						6,915,169	1,595,596																				
事業の概要、実施内容及び成果等																											
<p><u>協働のまちづくり推進事業</u></p> <p>1. 事業の概要 市民との協働のまちづくりを推進することを目的とし、嘉麻市のまちづくりに資する公的な事業を自主・自発的に行う市民団体に対し、当該事業費の一部を補助するものです。</p> <p>2. 事業の実施内容 環境美化や各種イベントを目的とする団体等計 24 団体に補助金の交付を行いました。各団体の名称と取組内容は以下の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>取組内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛隈交通公園を美しくする会</td> <td>牛隈交通公園周辺の花壇約 330 m²に年 2 回花の苗植えを行い、花壇整備や除草等を行う「牛隈交通公園周辺の環境美化事業」を実施しました。</td> </tr> <tr> <td>山田川クリーン作戦実行委員会</td> <td>毎年 5 月と 10 月に行っている「山田川クリーン作戦」は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止となりましたが、山田中学校生徒に山田川をテーマとした標語を募集し看板を設置することで、山田川に対する環境美化意識向上を促しました。</td> </tr> <tr> <td>長谷山を愛する会</td> <td>長谷山にて「新緑祭・清掃登山・初日の出を見る会」を 20 年以上継続して行っており、誰もが楽しめる山を維持できるよう活動しました。</td> </tr> <tr> <td>漆生中央地区環境を守る会</td> <td>漆生中央公民館の玄関及び周辺に花の苗植えを行い、花壇整備や除草等を行う「漆生公民館美化事業」を実施しました。</td> </tr> <tr> <td>帝王山美化・環境保全会</td> <td>気軽に安全に登山ができるよう、5 月と 11 月に帝王山の草刈りや登山道整備を行い、「帝王山美化・環境保全事業」を実施しました。</td> </tr> <tr> <td>嘉穂三山愛会</td> <td>登山道整備や古処山探検隊、ご来光登山・初日の出登山等を行う「嘉穂地区三山活性化及び美化事業」を実施しました。日本山岳遺産認定を機に県内外から登山者が急増し、健康や自然環境保全意識の高揚や市の PR を図りました。</td> </tr> <tr> <td>三高山を守る会</td> <td>三高山周辺の清掃活動及び、散策路等の整備と保全を行う「三高山周辺地区環境美化事業」を実施しました。</td> </tr> <tr> <td>山河を守る会</td> <td>牛隈北区の道路に面した花壇の手入れや花の苗植え、草刈り等「北区環境美化事業」を実施しました。</td> </tr> <tr> <td>遠賀川源流サケの会</td> <td>昔のように遠賀川にサケが戻ってくる美しい川づくりを目指し、「鮭受精卵のふ化・育成・放流事業」を行いました。稚魚の放流は 3 月に嘉穂水辺の楽校で行いました。</td> </tr> </tbody> </table>								団体名	取組内容	牛隈交通公園を美しくする会	牛隈交通公園周辺の花壇約 330 m ² に年 2 回花の苗植えを行い、花壇整備や除草等を行う「牛隈交通公園周辺の環境美化事業」を実施しました。	山田川クリーン作戦実行委員会	毎年 5 月と 10 月に行っている「山田川クリーン作戦」は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止となりましたが、山田中学校生徒に山田川をテーマとした標語を募集し看板を設置することで、山田川に対する環境美化意識向上を促しました。	長谷山を愛する会	長谷山にて「新緑祭・清掃登山・初日の出を見る会」を 20 年以上継続して行っており、誰もが楽しめる山を維持できるよう活動しました。	漆生中央地区環境を守る会	漆生中央公民館の玄関及び周辺に花の苗植えを行い、花壇整備や除草等を行う「漆生公民館美化事業」を実施しました。	帝王山美化・環境保全会	気軽に安全に登山ができるよう、5 月と 11 月に帝王山の草刈りや登山道整備を行い、「帝王山美化・環境保全事業」を実施しました。	嘉穂三山愛会	登山道整備や古処山探検隊、ご来光登山・初日の出登山等を行う「嘉穂地区三山活性化及び美化事業」を実施しました。日本山岳遺産認定を機に県内外から登山者が急増し、健康や自然環境保全意識の高揚や市の PR を図りました。	三高山を守る会	三高山周辺の清掃活動及び、散策路等の整備と保全を行う「三高山周辺地区環境美化事業」を実施しました。	山河を守る会	牛隈北区の道路に面した花壇の手入れや花の苗植え、草刈り等「北区環境美化事業」を実施しました。	遠賀川源流サケの会	昔のように遠賀川にサケが戻ってくる美しい川づくりを目指し、「鮭受精卵のふ化・育成・放流事業」を行いました。稚魚の放流は 3 月に嘉穂水辺の楽校で行いました。
団体名	取組内容																										
牛隈交通公園を美しくする会	牛隈交通公園周辺の花壇約 330 m ² に年 2 回花の苗植えを行い、花壇整備や除草等を行う「牛隈交通公園周辺の環境美化事業」を実施しました。																										
山田川クリーン作戦実行委員会	毎年 5 月と 10 月に行っている「山田川クリーン作戦」は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止となりましたが、山田中学校生徒に山田川をテーマとした標語を募集し看板を設置することで、山田川に対する環境美化意識向上を促しました。																										
長谷山を愛する会	長谷山にて「新緑祭・清掃登山・初日の出を見る会」を 20 年以上継続して行っており、誰もが楽しめる山を維持できるよう活動しました。																										
漆生中央地区環境を守る会	漆生中央公民館の玄関及び周辺に花の苗植えを行い、花壇整備や除草等を行う「漆生公民館美化事業」を実施しました。																										
帝王山美化・環境保全会	気軽に安全に登山ができるよう、5 月と 11 月に帝王山の草刈りや登山道整備を行い、「帝王山美化・環境保全事業」を実施しました。																										
嘉穂三山愛会	登山道整備や古処山探検隊、ご来光登山・初日の出登山等を行う「嘉穂地区三山活性化及び美化事業」を実施しました。日本山岳遺産認定を機に県内外から登山者が急増し、健康や自然環境保全意識の高揚や市の PR を図りました。																										
三高山を守る会	三高山周辺の清掃活動及び、散策路等の整備と保全を行う「三高山周辺地区環境美化事業」を実施しました。																										
山河を守る会	牛隈北区の道路に面した花壇の手入れや花の苗植え、草刈り等「北区環境美化事業」を実施しました。																										
遠賀川源流サケの会	昔のように遠賀川にサケが戻ってくる美しい川づくりを目指し、「鮭受精卵のふ化・育成・放流事業」を行いました。稚魚の放流は 3 月に嘉穂水辺の楽校で行いました。																										

千手けやき会	千手地区の地域活性化の一環として、伝統や文化、芸術、特産物を地域内外へ発信する村おこし活動「千手灯ろうまつり」を実施しました。R4年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して実施しています。
飯田フラワークラブ環境を守る会	飯田地区の花壇の手入れや花の苗植え、草取り等、年間を通して「飯田地区環境美化事業」を実施しました。
嘉麻おくら短歌同好会	主に市内小中学生を対象とした、短歌コンクールを開催し、「短歌でつなぐ嘉麻の魅力発見事業」を実施しました。
花えがお	公園内花壇の花植え及び維持管理を行う「旧稲築町町制40周年記念公園内花壇推進事業」を実施しました。
山田さくら会	竹を切り出し竹林の環境保全を図るとともに、その竹を竹灯籠に加工し、サワラテ緑道公園付近に設置し、イベント「竹灯かりの路」を開催しました。
南ヶ丘花の会	公民館周辺の花壇の手入れや花の苗植え、草刈り等、年間を通して「南ヶ丘団地地区環境美化事業」を実施しました。
R211 フラワー通り環境を守る会	国道211号線の馬古屏・バス来る嘉麻の沿線の歩道に四季折々の観葉植物の植栽を行う「R211 フラワー通り美化事業」を実施しました。
小さな花公園友の会	新大橋橋付近の公園に四季の花々を植えて、地域の住民等及び通行人に景観を楽しんでもらい、地域住民に環境に対する啓発を図りました。
嘉穂地区さくらの会	嘉穂地区の景観創造を図るとともに、嘉麻市民の景観に対する啓発を行うことで、「桜の街かま」を創造し、後世への記憶による原風景の継承や、通行者等の目を楽しませることで市のイメージ向上を図りました。
上臼井東環境を守る会	上臼井東地区周辺の花壇の手入れや花の苗植え等、年間を通して花いっぱい運動を実施しました。
出川ひまわり会	出川地区周辺の花壇の手入れや花の苗植え、草刈り等、年間を通して花いっぱい運動を実施しました。
嘉麻万葉花壇保全隊	稲築公園の花壇の手入れや花の苗植え、草刈り等、年間を通して花いっぱい運動を実施しました。
下宮地区環境を守る会	下宮地区周辺の花壇の手入れや花の苗植え、草刈り等、年間を通して花いっぱい運動を実施しました。
嘉穂地区美化推進会	牛隈北区の主要道路や通学路等周辺の花壇の手入れや花の苗植え、草刈り等、年間を通して「嘉穂地区美化推進事業」を実施しました。
足白っ子と自然を愛する会	足白地区の道路沿いの花の苗植え、草刈り等、年間を通して花いっぱい運動を実施しました。

この他、(一財)自治総合センターが実施する助成事業についても2団体補助金の交付を行いました。

3. 事業の成果

本事業の実施により、市民の市政参画に対する意識の醸成が図られ、協働のまちづくりの推進や地域コミュニティの活性化につながりました。

4. 今後の課題等

本事業における行政と地域の役割分担のルール、事業の位置づけやあり方が不明瞭のため、再検討する必要があります。

主管課		総合政策課		決算書参考頁		95頁～96頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	6	企画費	649	ふるさと納税事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
222,749,000		221,783,665		99.6		6,276	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							221,783,665

事業の概要、実施内容及び成果等

ふるさと納税事業

1. 事業の概要

ふるさと納税制度とは、応援したい自治体を選択し、寄附をすることができる制度です。本市でもこの制度を活用し、地元特産品のPR及び地域の活性化に繋げるため、寄附者に返礼品を進呈するなど、ふるさと納税の推進を図っています。

2. 事業の実施内容

令和4年度については、前年度に引き続き「嘉麻市ふるさと納税活性化協議会(モノコト会議)」を開催し、返礼品の拡充を図りました。また、近年ふるさと納税の返礼品で人気のある日用品関連の商品強化やポータルサイト内での広告運用も拡充することで、寄附金額の増額を図りました。

3. 事業の成果

4億円を達成し、過去最高の寄附額となりました。

【嘉麻市ふるさと納税実績】

令和3年度 寄附件数 17,714件 寄附金額 281,475,666円

令和4年度 寄附件数 26,774件 寄附金額 402,774,046円

4. 今後の課題等

制度改正後、返礼率が全自治体横並びとなったため、数ある自治体から選ばれるためにも、引き続き返礼品の拡充、広告によるPRの強化、イベントへの参加等に努める必要があります。

また、寄附自治体を選ぶ理由がこれまでの返礼品によるものから、寄附金の使途にも関心が寄せられており、嘉麻市の独自性や新規性等をPRできる方法を検討しながら、魅力あふれる嘉麻市ふるさと納税を目指すことが必要であると考えます。

主管課		総合政策課		決算書参考頁		96頁～99頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	6	企画費	1032	地域整備事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
27,058,000		12,387,624		45.8		351	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						1,598,941	10,788,683
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>地域整備事業</u></p> <p>1. 事業の概要 従来の庁舎があった山田、碓井、嘉穂に支所が設置された地域が、主要な4つの地域として有機的に連携し活性化され、相互に発展することが重要であるため、各々の特徴を活かした地域整備を行います。庁舎跡地、敷地についてはそれぞれを拠点と位置づけ、地域特性に合わせた拠点形成と地域の活性化を目指します。</p> <p>2. 事業の実施内容 嘉麻市地域整備基本計画を基に庁舎跡地の利活用のため、公募の実施、地域活性化についての研究を進めてきました。 令和4年度は、引き続き各庁内検討専門部会を開催し、土地利活用の研究を重ねながら、利活用可能な土地の分筆を行うとともに民間活力の活用を検討してまいりました。 さらに、小さな拠点形成促進事業を昨年度に引き続き実施し、地域の活性化を進めました。</p> <p>3. 事業の成果 庁舎跡地の利活用については、民間活力の導入を視野に公募等を進めてまいります。また、嘉穂地域については国道からの取付道路についても測量設計業務を継続して行っており、今後も設計を基に、地域整備計画に沿った跡地利活用を進めていく予定です。 小さな拠点形成促進事業においては、1地域ではNPO法人として引き続き地域のための活動を継続しており、2地域においては、拠点建設基本計画の策定に向け、審議会を立ち上げ、審議を重ね、うち1地域においては拠点基本計画を策定できました。</p> <p>4. 今後の課題等 庁舎等跡地の利活用については、跡地整理の際の利活用地と道路、市有地等の整理を行う必要がありますので、関係課と協議のうえ課題解決に向け検討していきます。 小さな拠点づくりにおいては、今後の市のコミュニティの在り方についても検討が必要となるため、庁内において横断的な取組を行うために部会を設置し、コミュニティの育成、地域運営組織の役割、行政区のあり方など、外部アドバイザー等を活用しながら事業を進めていきます。 また、地域コミュニティの活動拠点となる施設を検討する中で、公共施設の適正化についても併せて検討していきます。</p>							

主管課		総合政策課		決算書参考頁		100頁～101頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	6	企画費	1032	地域整備事業（繰越明許）
予算現額（円）		決算額（円）		予算の執行率（％）		事業のコスト（市民1人当,円）	
25,012,000		20,840,249		83.3		590	
財源内訳（円）							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
				4,800,000			16,040,249
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>地域整備事業</u></p> <p>1. 事業の概要 庁舎跡地や閉校となる小中学校の利活用を行うにあたり、それぞれの特性に合わせた地域の活性化を図るため、基本構想や基本計画の策定、敷地の整理を進めることにより、利活用しやすい環境づくりと地域の活性化を目指します。</p> <p>2. 事業の実施内容 嘉麻市地域整備基本計画を基に土地利活用の研究を重ねながら、利活用可能な土地の測量・分筆を行うとともに民間活力の活用を検討しました。 令和4年度は引き続き測量・分筆を行いながら、策定した計画を基に跡地の利活用を検討しました。利活用に際しては、道路を設置する必要があるため道路設置測量設計を行い、道路設置工事を実施できるように整えたところです。 また、測量が実施され利活用が検討できる土地につきましては、敷地価格について鑑定を行い、売却金額等の検討材料を揃えました。</p> <p>3. 事業の成果 分筆・測量及び道路設置測量設計等を行い、それぞれの敷地について利活用の方向性を決定できました。 また、敷地それぞれの利活用内容について整理し、利活用に関する手法を検討し公募等の準備を整えることができました。</p> <p>4. 今後の課題等 跡地の分筆・測量・鑑定を進めることで、特定の敷地の利用制限などが整理できましたので、今後は整理した内容を踏まえた利活用の検討を進めることが課題となります。 また、閉校後の校舎については、施設利用が全て終了するまで暫く時間が必要となりますので、利活用時期など、スケジュールの検討が今後の課題となります。</p>							

主管課		デジタル戦略課		決算書参考頁		101頁～104頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	7	電算管理費	19	電算システム運用管理費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
204,270,000		197,580,000		96.7		5,591	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
1,914,000						170,500	195,495,500
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p>電算システム運用管理費事業</p> <p>1. 事業の概要 市で利用する電算システムの運用管理を行い、市民の利便性の向上及び職員の効率化を図ります。また、市が保有する情報システムやデータ等を適切に運用するために必要な情報セキュリティ対策を実施しています。</p> <p>2. 事業の実施内容 市の各庁舎及び出先を光回線で接続し、住民記録、課税処理などの行政業務を電算処理し、各舎において住民票・印鑑登録証明ほか各種証明書発行等の市民サービスの提供及び行政事務の効率化が可能となるようシステムや機器の運用管理を行いました。また、情報資産を適切に管理し、情報漏洩など重大な事故が発生しないよう、情報セキュリティ対策を実施しました。 職員に対する情報セキュリティ研修については、新型コロナウイルス感染防止対策のため、集合での研修は行わず、本年度から自席のパソコンを利用して受講する研修として、受講対象の全職員が受講しました。</p> <p>3. 事業の成果 電算システムの運用については、大きな障害もなく、適切に運用管理ができています。また、情報セキュリティに関する大きな事故も発生しておりません。</p> <p>4. 今後の課題等 今後も機器の故障やシステムの障害などを発生させず、電算システムを安定稼働させることが必要だと考えます。また、今後も市が保有する情報システムやデータ等を保護するための情報セキュリティに対する意識向上をはかり、職員に対し更なる啓発・研修を行ってまいります。</p>							

主管課		デジタル戦略課		決算書参考頁		104頁～105頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	7	電算管理費	19	電算システム運用管理費（繰越明許）
予算現額（円）		決算額（円）		予算の執行率（％）		事業のコスト（市民1人当,円）	
57,015,000		45,588,840		80.0		1,290	
財源内訳（円）							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
13,232,615							32,356,225

事業の概要、実施内容及び成果等

電算システム運用管理費事業（繰越明許）

1. 事業の概要

市民の皆様がコンビニエンスストア等で住民票や戸籍証明書等の証明書を取得可能となるコンビニ交付システムの導入事業及び文書のデジタル化による事務の効率化を目的とした電子決裁システムの導入事業です。

2. 事業の実施内容

①コンビニ交付システム

令和5年1月からの利用開始を目標にシステム構築業務及びテスト作業を実施しています。

②電子決裁システム

令和5年4月からの利用開始を目標にシステム構築業務、データ移行、テスト作業及び職員研修を実施しています。

3. 事業の成果

①コンビニ交付システム

令和5年1月4日からコンビニ交付サービスの利用を開始しています。

・ 証明書種別及び発行可能時間

住民票の写し、印鑑登録証明書、課税台帳記載事項証明書

6:30～23:00（年末年始を除く土日祝も発行可）

戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）、戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）、戸籍の附票

8:30～17:00（平日のみ）

・ 令和4年度利用件数

1月	2月	3月	計
231件	274件	460件	965件

②電子決裁システム

令和5年4月1日からの利用開始に向けて、システムの構築が完了し、令和5年度文書から文書のデジタル化による事務効率化及びペーパーレス化を実践しています。

4. 今後の課題等

コンビニ交付システムについては、本システムを利用した証明書の発行枚数を増加させることが課題となりますので、今後市民の皆様幅広く利用方法について様々な媒体でお知らせしていく予定です。

電子決裁システムについては、本システムを活用した事務の効率化が実施できるよう総務課と連携して定期的に職員に対して研修等を実施していきたいと考えています。

主管課		山田市民サービス課		決算書参考頁		106頁～107頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	8	総合支所費	21	山田総合支所維持管理費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
4,397,000		3,820,204		86.9		108	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						1,081,430	2,738,774

事業の概要、実施内容及び成果等

山田総合支所維持管理費事業

1. 事業の概要

山田総合支所への来庁者及び職員が安全安心に利用できるように当該支所の維持管理を行いました。最寄りの支所において、手続等を行うことにより市民の負担を軽減し利便性を図るため、総務課、交通政策課等の業務並びに選挙管理委員会の投票事務を行いました。

2. 事業の実施内容

庁舎管理事務としては、支所における清掃、各種保守点検委託契約を行うとともに、旧山田庁舎跡地において草刈りや剪定を行いました。

窓口事務としては、市バス定期券等販売、無料法律相談紹介状発行、行政区に関する事務、消防団に関する事務、防災に関する事務、選挙事務（期日前投票所の設置・運営及び当日投票所の物品確認）、市民提案型補助金に関する事務、地域づくりに関する事務などを行いました。

庶務としては、公印管理、文書管理、郵便物等の送受信、課内庶務などを行いました。

- ・市バス定期券等販売・・・・・・・・・・ 295件 1,383,500円
- ・無料法律相談紹介状発行・・・・・・・・ 5件
- ・山田地区消防団分団会議・・・・・・・・ 5回
- ・嘉麻市長選挙 期日前投票期間・・・・ 4/11 ～ 4/16
- ・参議院議員通常選挙 〃・・・・・・ 6/23 ～ 7/9

3. 事業の成果

山田総合支所を安全安心に利用できるよう維持管理することができました。

最寄りの総合支所において、手続を行うことができ、市民の負担軽減や利便性の向上を図ることができました。

4. 今後の課題等

山田総合支所を安全安心に利用できるよう維持管理するとともに、旧山田庁舎跡地の利活用が決定されるまでの間、当該跡地の安全管理及び環境整備を行います。

主 管 課		嘉穂市民サービス課		決算書参考頁		108 頁～109 頁	
款		項		目		事 業 名	
2	総務費	1	総務管理費	8	総合支所費	25	嘉穂総合支所維持管理費
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
3, 381, 000		3, 104, 784		91. 8		88	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						54, 790	3, 049, 994

事業の概要、実施内容及び成果等

嘉穂総合支所維持管理事業

1. 事業の概要

来庁者や勤務する職員が安心安全に利用できるように支所管理事務を行いました。最寄りの支所において手続等を行うことにより、市民の負担を軽減し利便性を図るための支所業務、選挙管理委員会支所業務などを行いました。

また、大隈地区や千手地区、宮野地区等の地域振興業務を行いました。

2. 事業の実施内容

選挙事務（期日前投票所及び当日投票所の運営）、行政区、消防団、衛生連合会、民生委員・児童委員協議会に関する事務、防災に関する事務、無料法律相談紹介状発行、市バス定期券等販売を行いました。

支所管理業務は、支所の管理委託、コピー用紙等の購入及び光熱水費等の支払いを行いました。庶務事務は、郵便物、各庁舎間の使送便、文書管理、公印管理、課内の庶務事務を行いました。地域振興業務は、大隈小跡地、グラウンド、嘉穂庁舎跡地の利活用について、総合政策課と連携し事務を行いました。

○嘉麻市長選挙 期日前投票期間 4/11～4/16

○参議院議員総選挙 期日前投票期間 6/23～7/9

○無料法律相談紹介状発行 3件

○市バス定期券等販売 定期券 5件 71,000円 回数券 29件 35,000円 計 106,000円

3. 事業の成果

嘉穂総合支所を安心安全に利用できるよう維持管理することができました。最寄りの支所において手続等を行うことができ、市民の負担軽減や利便性の向上を図ることができました。

4. 今後の課題等

嘉穂総合支所の維持管理を健全に行うとともに、大隈小跡地、グラウンド、嘉穂庁舎跡地について、総合政策課と連携して、利活用の検討及び安全管理を行います。

また、地域資源活用プロジェクト協議会において、宮野地区の活性化が図れるよう努めます。

主管課		碓井市民サービス課		決算書参考頁		105頁～106頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	8	総合支所費	1093	碓井総合支所維持管理費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
30,873,000		30,860,871		99.9		873	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						1,376,605	29,484,266
事業の概要、実施内容及び成果等							
碓井総合支所維持管理費事業							
<p>1. 事業の概要</p> <p>来庁者や勤務する職員が安心安全に利用できるように庁舎管理事務を行いました。最寄りの支所において手続等を行うことにより市民の負担を軽減し、利便性を図るため、総務課、交通政策課等の支所業務、税等収納業務などの窓口事務並びに選挙管理委員会の投票事務を行いました。碓井庁舎に配置している各課の業務が円滑に行われるように庶務事務を行いました。</p> <p>2. 事業の実施内容</p> <p>庁舎管理事務は、庁舎の管理委託、簡易な修繕等、コピー機等の賃借契約、維持管理、コピー用紙等の購入及び光熱水費等の支払い等を行いました。</p> <p>窓口事務は、窓口納付等の収納会計事務、行政区に関する事務(行政区長会の運営等)、消防団に関する事務(地元分団との連絡調整)、選挙事務(期日前投票所及び当日投票所の設置運営)、災害に関する事務、無料法律相談紹介状発行、市バス定期券等販売を行いました。</p> <p>庶務事務は、郵便物、各庁舎間の使送便、回覧文書の收受事務、会計年度任用職員等に関する事務、文書管理、公印管理、課内の庶務事務を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会計窓口収納(銀行派出を除く) 4,479件 42,047,659円 ○無料法律相談紹介状発行 2件 ○市バス定期券販売 51件 595,000円 市バス回数券販売 666件 360,000円 ○嘉麻市長選挙 期日前投票期間 4/11～4/16 ○参議院議員選挙 期日前投票期間 6/23～7/9 <p>3. 事業の成果</p> <p>碓井庁舎を安心安全に利用できるように維持管理することができました。最寄りの支所において手続等を行うことができ、市民の負担軽減や利便性の向上を図ることができました。</p> <p>4. 今後の課題等</p> <p>庁舎の老朽化が進んでいる中、危険性や緊急性の高い箇所が年々増えています。修繕等に対応し、安全で快適な職場環境の整備に努めていきます。</p>							

主管課		総務課		決算書参考頁		109 頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	10	自治振興費	27	行政区運営事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
43,290,000		42,540,280		98.3		1,204	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							42,540,280

事業の概要、実施内容及び成果等

行政区運営事業

1. 事業の概要

稲築・碓井・嘉穂・山田地区の行政区長会や各区長会の代表者3名で構成される嘉麻市行政区長連合会代表者会を開催し、各課からのお知らせや各地域や地区からの要望を取りまとめ、関係各課へ伝達をしています。

2. 事業の実施内容

各地区行政区長会、嘉麻市行政区長連合会代表者会の開催事務や各行政区からの要望を取りまとめ関係各課への伝達を行っています。

3. 事業の成果

令和4年度については、前年度同様、コロナ禍であり各行政区の活動も中止または延期になり活動が出来ない状況でしたが、地域活性推進課の小さな拠点づくり形成促進事業の中で、山田地区(上山田地域・熊ヶ畑分館)及び嘉穂地区(千手・泉河内地域・足白地域)の4団体が地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを行っています。

4. 今後の課題等

行政区の隣組に加入しない世帯が増加していることや行政区長等の高齢化が急速に進んでいることもあり、行政区の運営自体が年々厳しくなっている状況です。

また、地域コミュニティの希薄さが高齢者等の見守りや自主防災組織等、様々な地域活動に支障をきたすことも考えられることから、今後は、行政区での隣組脱退等、地域が抱える様々な課題を抽出し、各課の取組と連携し地域コミュニティの構成を図っていく必要があると考えます。

主管課		防災対策課		決算書参考頁		109頁～110頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	11	交通安全対策費	28	交通安全意識啓発事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
3,032,000		2,602,945		85.8		74	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
		287,500				2,315,445	

事業の概要、実施内容及び成果等

交通安全意識啓発事業

1. 事業の概要

交通安全関係団体と連携して四季の交通安全県民運動を実施するとともに、交通安全関係団体に負担金を支出することで交通安全運動の推進を図り、市民の生命を交通事故から守ります。

2. 事業の実施内容

- (1) 市内における交通安全運動の推進を図るとともに四季の交通安全県民運動を中心とした交通安全の啓発活動を実施することで、事故発生の予防に寄与しました。
- (2) 市幹部職員による通学時の街頭指導を月2回実施し、子どもの交通事故を防止しました。
- (3) 主要交差点に横断幕等を掲示したり、広報誌やホームページを活用したりして飲酒運転撲滅、子どもと高齢者の交通安全啓発を行いました。
- (4) 高齢者による交通事故を未然に防ぐため、高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施し、免許証の自主返納を促進しました。

3. 事業の成果

飲酒運転事故件数は4年間連続でゼロでした。しかしながら、市内の交通事故発生件数及び負傷者数は全体的に増加しており、事故の発生をゼロに食い止めることはできませんでした。

区分	令和3年12月末(A)	令和4年12月末(B)	(B) - (A)
事故発生件数	88件	106件	18件
死亡事故	0件	3件	3件
飲酒運転事故	0件	0件	0件
高齢者運転事故	37件	52件	15件
負傷者数	20人	26人	6人
自転車関連事故	8件	10件	2件
負傷者数	8人	10人	2人

	令和4年度
運転免許証自主返納支援事業申請件数	115件

4. 今後の課題等

高齢者や自転車が関係する事故の増加、また潜在的に存在する飲酒運転による事故の発生が懸念されます。今後も引き続き警察及び交通安全関係団体と連携し、市民の交通安全意識の啓発を図るとともに、交通事故等の被害者又は加害者とならないような施策を講じていきます。

主管課		交通政策課		決算書参考頁		110頁～112頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	13	市バス事業運営費	31	市バス運行管理事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
115,698,000		114,194,718		98.7		3,232	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						32,362,000	81,832,718

事業の概要、実施内容及び成果等

市バス運行管理事業

1. 事業の概要

山田地区・嘉穂地区ともに平成16年3月末に西鉄バス路線の一部が廃止になったことに伴い、交通空白地域及び交通弱者への公共交通の確保を目的とした代替措置として、同年4月から市直営による市バスの運行を開始しました。また、市内全域の市バス・福祉バス路線の見直しに伴い、令和2年度より道路運送法第4条に基づく市バス運行を行っています。

2. 事業の実施内容

路線	委託事業者	利用者数(人)	運行形態	
幹線路線	稲築桂川線	嘉穂観光(有)	毎日運行 ※12/29～1/3 運休	
	熊ヶ畑桂川線			24,913
	市内循環線(東回り)	株ひまわり観光		41,275
	市内循環線(西回り)			20,568
枝線路線	山田北・南回線	嘉穂タクシー(株)	平日・土曜日運行 ※日祝日・12/29～1/3 運休	
	稲築北・南回線	加地タクシー(株)		6,865
	嘉穂線	綜合交通(株)		5,586
	碓井線			109
デマンド	山田地区	嘉穂タクシー(株)	平日・土曜日運行 ※日祝日・12/29～1/3 運休	
	稲築地区	加地タクシー(株)		1,465
	嘉穂地区	綜合交通(株)		3,625
	碓井地区			3,547
合計			125,184	

3. 事業の成果

令和4年度の利用者数は125,184人となっており、前年度の109,031人と比べ増加しています。目標であった年間利用者数120,000人を達成することができました。

4. 今後の課題等

令和5年3月に策定された「嘉麻市地域公共交通計画」に掲げる快適な移動の確保や利便性向上などを目標に業務を展開する必要があります。まずは、目下の目標である年間利用者数120,000人を今後も引き続き超えられるよう、市バスに対しての要望や苦情等に対し検討を行い、全ての市民が制限なく利用できる公共交通体系の実現に向け検討を続けていきます。

主管課		男女共同参画推進課		決算書参考頁		112頁～113頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	14	男女共同参画推進費	33	男女共同参画推進事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
4,128,000		3,071,312		74.4		87	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
1,105,000						5,070	1,961,242

事業の概要、実施内容及び成果等

男女共同参画推進事業

1. 事業の概要

「男女共同参画社会基本計画」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(DV防止基本計画)」に基づき、本市における男女共同参画社会の実現に向けて各施策を総合的かつ計画的に推進します。

2. 事業の実施内容

- 男女共同参画社会基本計画及びDV防止基本計画に基づく各施策の重点項目について、今後、各課が取り組むべき施策の目標設定や取組状況を記載した実施状況調査票の提出依頼を各課に対して行いました。
- 男女共同参画審議会を6回開催し、各課から提出された実施状況調査票について各取組状況の適正性を評価・検証し、審議会としての意見・指摘事項の取りまとめを行いました。
- 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所や嘉麻警察署等を構成団体とする「嘉麻市配偶者等からの暴力防止対策連絡協議会」を開催し、DV防止及びDV被害者支援のための総合的な対策について協議等を行いました。
- 嘉麻市女性人材バンクの積極的な運用を図ることにより、審議会等委員への女性登用につなげました。
- 女性相談員(婦人相談員を設置)による「女性相談窓口」を開設し、女性からの相談に応じました。また、「かま女性ホットライン」による電話相談を実施しました。

3. 事業の成果

- 男女共同参画社会基本計画及びDV防止基本計画に基づく各課施策の実施状況調査票に基づき、男女共同参画審議会としての意見・指摘事項を付して男女共同参画推進本部会議に提出しました。審議会から意見・指摘を受けたものについては、対応策を検討・改善し取組を推進していくこととしました。
- 市審議会等委員の女性委員の登用率42.8%(令和4年4月1日現在)
- 「嘉麻市配偶者等からの暴力防止対策連絡協議会」を10月に開催し、情報共有を行うとともに、庁内及び関係機関との連携を図りました。
- 「女性相談窓口」相談延件数161件、「かま女性ホットライン」相談延件数55件

4. 今後の課題等

男女共同参画社会基本計画及びDV防止計画の各施策の実施状況について男女共同参画審議会では評価・検証を行っていますが、審議会の答申において『基本計画の中でどのように取組を推進し、どの程度達成されているのか判断ができない状況が見受けられました。』との指摘があったことから、男女共同参画庁内推進員を中心に具体的な目標を設定した上で事業実施内容及び課題の精査を行い、男女共同参画意識の向上及び計画の推進を行っていく必要があります。

主管課		男女共同参画推進課		決算書参考頁		113頁～114頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	14	男女共同参画推進費	731	男女共同参画啓発事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
796,000		745,341		93.6		21	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
						745,341	

事業の概要、実施内容及び成果等

男女共同参画啓発事業

1. 事業の概要

本市における男女共同参画社会の実現を図るため、市民に対する周知啓発を行います。

2. 事業の実施内容

- 男女共同参画及びDV防止について市民に広く周知するため、6月の男女共同参画週間、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間において、市広報紙に男女共同参画及びDV防止の啓発の特集記事を掲載しました。また、市ホームページ等の広報媒体により男女共同参画及びDV防止啓発の関係情報を随時掲載しました。
- 市広報紙において「女性相談窓口」や「女性人材バンク制度」の案内等、男女共同参画推進課の業務についての周知を行いました。
- DV相談窓口案内カード等を公共施設の女子トイレに配置しました。
- 女性相談窓口及び男女共同参画関連のポスターを、公共施設に掲示しました。
- 20歳を祝う会に際して、デートDVの啓発冊子を配布しました。
- 男女共同参画に関する自主的な活動を行う市民団体(かま男女共同参画推進ネットワーク)に対して補助金を交付し、活動支援を行いました。
- 男女共同参画に係る職員研修及び事業者向け研修を関係各課と協働して実施しました。

3. 事業の成果

- 女性相談窓口の広報紙記事 毎月掲載
- 男女共同参画週間及び「女性に対する暴力をなくす運動」期間において広報紙に啓発特集記事 6月・11月掲載
- 「女性に対する暴力をなくす運動」期間における啓発チラシ配布(11月18日) 150部
- 20歳を祝う会におけるデートDV啓発冊子の配布 234冊
- 男女共同参画に係る職員研修 6回(うち動画視聴1回) 参加者数(延べ)190名
- 男女共同参画に係る事業者研修 1回(DVD視聴) 参加者数18名

4. 今後の課題等

男女共同参画社会基本計画の施策事業である「政治分野への女性の参画に関する啓発」について候補者男女均等法の周知が十分に図れていないことから、市民に対して候補者男女均等法についての理解を深めるため今後も様々な方法で周知を行うとともに、男女共同参画社会実現に向け、引き続きアンコンシャス・バイアス※を解消するための啓発活動を積極的に進める必要があります。

※アンコンシャス・バイアス・・・無意識の思い込み・偏見のこと。私たちの日常生活での様々な判断や意思決定に大きな影響をもたらしています。

主管課		交通政策課		決算書参考頁		114頁～116頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	15	公共交通対策費	913	公共交通体系整備事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
107,691,000		95,907,768		89.1		2,714	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
14,330,000		3,821,000		23,000,000		2,373,013	52,383,755

事業の概要、実施内容及び成果等

公共交通体系整備事業

1. 事業の概要

本事業は、本市を運行する公共交通に関する、市民のニーズの把握や民間交通事業者との調整を行いながら、より高い利便性と効率性を備える、本市に最適な交通体系への整備を行うものです。

2. 事業の実施内容

○嘉麻市交通体系庁内検討委員会

令和4年度では庁内検討委員会を6回開催し、市バスの路線及びダイヤの見直しや、嘉麻市地域公共交通計画の策定に係る協議・検討を行いました。

○議会報告(まちづくりに関する調査特別委員会)

市バス及びデマンド運行型バスの利用・運行状況、運行計画の見直し及び嘉麻市地域公共交通計画策定の進捗状況について報告を行いました。

○地域公共交通会議

市バスの路線及びダイヤの見直しや、嘉麻市地域公共交通計画の策定に関し、8回の会議を開催し、協議・検討を行いました。

○通学等補助金

公共交通利用促進、子育て支援、定住促進を目的として、通学定期券購入費の一部に対し補助を行いました。

○出前講座

市バス及びデマンド運行型バスの利用促進を図るため、市民からの依頼を受けて出前講座を実施しました。(令和4年度は3回実施)

3. 事業の成果

令和2年度の大幅な路線、ダイヤ改定から約3年が経過し、令和4年度の利用人数は路線バスで112,107人(前年比+13,190人)、デマンドバスで13,077人(前年比+2,963人)と利用者を伸ばしています。また、地域公共交通会議等における協議検討の結果、嘉麻市地域公共交通計画の策定を行うことができました。

その他、通学等補助金制度や第二種運転免許取得補助制度、他の公共交通機関と乗り継ぎできるように嘉麻市バスのダイヤ調整を行い、特に高校生の通学時における公共交通機関の利用割合がH25年度の26.7%からR4年度の51%と大幅に増加するなど、公共交通全体の利用促進を図ることができました。

4. 今後の課題等

公共交通事業における現状は、コロナ禍以降の利用者減少が続くなか、燃油費等の価格高騰や運転手不足など非常に厳しい運営を強いられています。当面はこの状況が続くものと想定され、将来的な公共交通の維持確保を図るためには、利便性の追求だけでなく、必要などころに必要なサービスを提供できるよう、官民連携による効率的な運行を検討していく必要があります。

主管課		デジタル戦略課		決算書参考頁		116頁～117頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	1	総務管理費	16	地域情報化推進事業費	1018	デジタル戦略事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
21,605,000		12,663,374		58.6		358	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						10,000	12,653,374

事業の概要、実施内容及び成果等

デジタル戦略事業

1. 事業の概要

市民の利便性向上や行政の業務効率化、行政サービスの更なる向上等につながる取組を、デジタル技術を活用して総合的に推進するための事業です。

2. 事業の実施内容

●嘉麻市デジタル推進協議会

嘉麻市デジタル推進計画(案)及び、デジタル化の推進に関することについて協議しました。
会議開催：2回 委員構成：12人(学識経験者、公共的団体等の推薦、公募)

●嘉麻市デジタル推進計画策定業務

嘉麻市のデジタル推進の指標となる計画を策定するため、嘉麻市デジタル推進協議会、嘉麻市DX推進本部会議等において協議した内容を基に、計画の素案、体系等について整理しました。

●システム標準化

基幹系業務(20業務)について、国が定めた標準仕様に基づくシステムを令和7年度までに構築できるようにRFI(情報提供依頼書)を行い、情報収集を行いました。

●行政手続きのオンライン化

各種行政手続き等が電子申請できるように申請フォームの導入、作成支援等を行いました。

●DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

嘉麻市DX推進本部(本部長：市長、副本部長：副市長、教育長、委員：関係課長等)を設置し、市民サービスの向上、庁内業務の改善、その他DX推進に関する事項について協議しました。また、下部組織としてPT(プロジェクトチーム)を7つ設置し、各PTにおいて所掌の事項について、検討・協議を行い、結果を嘉麻市DX推進本部会議に報告しました。
会議開催：6回開催 ※各PTも3回開催

3. 事業の成果

行政手続きのオンライン化を進めていくなか、子育て支援、高齢者介護等の行政手続きの一部を電子申請化し、従来の窓口申請以外に、スマートフォン、パソコン、タブレット等の電子機器による手続きが可能となりました。

4. 今後の課題等

今後も更なるデジタル化を推進し、市民の利便性向上、行政の業務効率化、行政サービスの向上を図ることが課題です。そのために、今後のデジタル推進の指標となります嘉麻市デジタル推進計画を令和5年度に策定し、計画に基づいた取組を確実に実行し、その進捗管理を行いながら、デジタル推進を行います。

主 管 課		選挙管理委員会事務局		決算書参考頁		130 頁	
款		項		目		事 業 名	
2	総務費	4	選挙費	2	選挙啓発費	42	選挙啓発費
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
292, 000		223, 093		76. 4		6	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							223, 093

事業の概要、実施内容及び成果等

選挙啓発費事業

1. 事業の概要

選挙・政治への意識の向上と、公明・適正な選挙執行のため、市民に対し周知啓発を行います。

2. 事業の実施内容

- 中高等学校に対し投票箱等の選挙物資の貸し出し
- 新成人に選挙啓発冊子と記念品の配布
- 高校生議会に参加する生徒に選挙啓発冊子と記念品の配布
- 参議院議員通常選挙時における稲築志耕館高等学校期日前投票所の開設
- 初めて選挙権を得た 18 歳到達者に対し選挙人名簿登録のお知らせ及び選挙啓発冊子を配布

3. 事業の成果

市長選挙投票率

区 分	平成 22 年執行	平成 26 年執行	平成 30 年執行	令和 4 年執行
嘉麻市	67. 39%	無投票	49. 44%	48. 94%

参議院議員通常選挙投票率

区 分	平成 25 年執行	平成 28 年執行	令和元年執行	令和 4 年執行
嘉麻市	55. 02	56. 08	43. 82	49. 19
全 国	52. 61	54. 70	48. 80	52. 05

4. 今後の課題等

選挙・政治離れ、投票率の低下が全国的に指摘されており、本市においても同様の状況が見られます。特に 20 代から 30 代の投票率が低くその年代の投票率向上が課題です。

投票率向上のため、すべての年代に選挙・政治に関心を持ってもらい投票に参加してもらうため、あらゆる機会を通じて周知啓発を実施していくことが必要です。

主管課		会計課		決算書参考頁		88頁～89頁	
款		項		目		事業名	
2	総務費	4	総務管理費	4	会計管理費	13	出納事務
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
24,437,000		22,571,114		92.4		639	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
9,570,000							13,001,114

事業の概要、実施内容及び成果等

出納事務事業

1. 事業の概要

法令等に則り、公金の収納、支出、管理保管及び決算書の調製などを行います。

2. 事業の実施内容

一般会計、特別会計及び歳計外現金の伝票審査を行いました。(審査件数：63,420件)
 決算書を調製し、市長へ報告を行うとともに、歳入・歳出の状況を公表しました。
 地方自治法第235条の2の規定による例月現金出納検査を受け、指摘事項の周知等を行いました。
 指定金融機関等の検査を行い、適正な指導を行いました。
 資金収支計画に基づき、余裕資金について安全性を最優先とした資金運用を行いました。
 適正な財務事務を執行するため、新規採用職員等向け研修会を実施しました。
 令和4年度からコンビニ・スマホ収納を開始しました。

3. 事業の成果

関係課等との連絡調整や、的確かつ迅速な審査事務に努め、収納・支払処理、決算書調製など期限内に適正な処理を行いました。
 余裕資金について、債券及び定期預金による資金運用を行い、歳計現金については1,445,370円、歳計外現金については37,741円の運用益を得ました。
 令和3年度に導入した公共料金口座振替払の運用を継続し、公共料金の支出伝票を約93%削減することができ、事務負担が軽減しました。
 また、令和4年度から開始された税金等窓口収納におけるコンビニ・スマホ収納の割合が、窓口収納全体の27%を占め、窓口収納における事務負担が軽減しました。

4. 今後の課題等

伝票審査、審査後の差戻しに時間を要しているため、職員研修や手引書の改訂等により伝票作成の精度を高めるとともに、審査に要する知識の習得や係内での情報共有を行うなど、会計課職員のレベルアップと意識向上を図る必要があります。

主 管 課		監査委員事務局		決算書参考頁		137 頁	
款		項		目		事 業 名	
2	総務費	6	監査委員費	1	監査委員費	63	監査委員費
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
2,334,000		2,252,941		96.5		64	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
						一般財源	
						2,252,941	

事業の概要、実施内容及び成果等

監査事務事業

1. 事業の概要

監査委員は、市の財政に関する事務の執行及び市の経営にかかる事業の管理を監査し、必要があると認めるときは、市の事務の執行についても監査することができます。

監査にあたっては、市の事務処理に関し、最少の経費で最大の効果をあげているか、組織・運営の合理化に努めているか等に留意して行います。

2. 事業の実施内容

区 分	実 施 年 月 日
定期監査	令和4年9月20日～令和4年10月31日
	令和4年12月6日～令和5年1月31日
例月出納検査	一般会計・特別会計 毎月末
	公営企業会計 毎月末
決算審査	令和4年6月3日～令和4年7月29日
財政健全化等審査	令和4年8月8日～令和4年8月15日

3. 事業の成果

監査計画に基づく監査等を実施した結果、事務事業等はおおむね良好に処理されていることが確認できました。

今後も引き続き、法令等に従った効率的な予算執行や事務処理等のチェック体制を継続することで、公正で合理的かつ能率的な市の行政運営を確保します。

4. 今後の課題等

嘉麻市監査基準に関する規程に基づき監査・検査・審査を行い、最少の経費で最大の効果をあげるべく、合理的かつ効率的な事務処理等手順や方法についての研究に努めます。

主管課		社会福祉課		決算書参考頁		141頁～142頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	1	社会福祉費	1	社会福祉総務費	65	民生委員児童委員事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
5,704,000		5,158,642		90.4		146	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
		39,100					5,119,542

事業の概要、実施内容及び成果等

民生委員児童委員事業

1. 事業の概要

民生委員推薦会の開催や、委員の質の向上を目的とした定期的な情報交換及び自主的な研修会・学習会の機会を確保するため、民生委員児童委員協議会に補助金等を交付する事業です。

市民の身近な相談者である民生委員・児童委員の活動が円滑に実施できるように、補助金交付等による支援を行い、地域福祉の推進に繋がります。

2. 事業の実施内容

3年に1度の一斉改選の年度であったため、民生委員推薦会を5回開催して候補者の推薦を行い、厚生労働大臣の委嘱を受けました。

地域における福祉活動に多大な役割を果たしている民生委員・児童委員に対して、その活動に必要な費用の一部として活動手当(月額2,500円)を支給しました。

令和5年3月31日現在、民生委員・児童委員は定数114名に対し104名で、10名の欠員となっています。

(定数)

(単位:人)

区分	山田	稲築	碓井	嘉穂	合計
民生委員・児童委員	32	30	17	27	106
主任児童委員	2	2	2	2	8
合計	34	32	19	29	114

3. 事業の成果

民生委員の見守り活動で、居住地域の高齢ひとり世帯等の見守り活動を行っており、令和4年度の相談・支援件数は延べ2,405件でした。

4. 今後の課題等

民生委員・児童委員が欠員となっている地区の欠員を解消することが課題です。

主 管 課		生活支援課		決算書参考頁		143 頁	
款		項		目		事 業 名	
3	民生費	1	社会福祉費	1	社会福祉総務費	66	法外扶助費
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
100,000		0		0		0	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源

事業の概要、実施内容及び成果等

法外扶助費事業

1. 事業の概要

身元不明者として保護された者や住居を定めず本市に移動してきた者等の居住不特定者に対して一時的な扶助費を支給するものです。

2. 事業の実施内容

該当者なし

3. 事業の成果

該当者なし

4. 今後の課題等

該当者があった場合には、状況に応じて必要な支援をすることになります。

主 管 課		防災対策課		決算書参考頁		144 頁～145 頁	
款		項		目		事 業 名	
3	民生費	1	社会福祉費	1	社会福祉総務費	67	生活安全推進事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
22,494,000		21,785,717		96.9		617	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
		384,000					21,401,717

事業の概要、実施内容及び成果等

生活安全推進事業

1. 事業の概要

嘉麻市における防犯対策の推進を図るとともに、市民に防犯思想の普及を行い、もって市民の生命と財産を犯罪から守ります。

2. 事業の実施内容

- (1) 通学路、生活道路等に防犯事業の一環として防犯灯の新設及び維持管理を行い、夜間における犯罪防止に努めました。
- (2) 防犯協会等に負担金を支出し、民間の立場からの犯罪や非行のない社会づくりに寄与しました。
- (3) 暴力追放窓口相談員を設置し、市民からの相談体制を整えるとともに、市の業務に係る暴力団及び不当要求者への対応や、警察署、防犯協会等の関係団体との連携などの業務を行いました。
- (4) 警察署と連携し、ニセ電話詐欺被害防止の広報啓発を行いました。
- (5) 不審者情報をホームページ及び市職員情報共有システムで発信しました。
- (6) 街頭犯罪の防止等を図るため、嘉麻市防犯カメラ設置支援事業補助金を交付しました。

3. 事業の成果

刑法犯全体では令和3年中の136件から令和4年中では150件と増加しています。内訳としては、凶悪犯・その他は減少、粗暴犯・窃盗犯・知能犯・風俗犯が増加しています。

区 分	令和3年12月末(A)	令和4年12月末(B)	(B)－(A)
刑法犯合計	136件	150件	14件
凶悪犯	3件	0件	△3件
粗暴犯	16件	26件	10件
窃盗犯	77件	84件	7件
知能犯	0件	7件	7件
風俗犯	0件	3件	3件
その他	40件	30件	△10件

4. 今後の課題等

児童等に対するわいせつ行為、不審者の出没等からの安全確保のために、地域住民及び防犯協会等による防犯活動（青色防犯パトロール、登下校時の安全活動、車両へのステッカー貼付）の支援及び活性化を図っていきます。

また、市民の防犯意識を醸成し、被害が後を絶たないニセ電話詐欺の被害防止のため広報啓発を行い、ニセ電話詐欺被害の認知件数0件を目指します。

主管課		生活支援課		決算書参考頁		143頁～144頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	1	社会福祉費	1	社会福祉総務費	946	自立相談支援費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
29,443,000		26,461,550		89.9		749	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
18,622,225							7,839,325

事業の概要、実施内容及び成果等

自立相談支援費事業

1. 事業の概要

生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、早期に支援を行い、生活困窮状態から脱却し、自立するための支援を行う事業です。平成27年度に「かま自立相談支援センター」を設置し、開設当初から嘉麻市社会福祉協議会に委託し事業を行っています。

2. 事業の実施内容

○自立相談支援

生活困窮者からの相談を受け、就労の支援その他の自立に関する問題について、相談者が抱える問題を評価・分析し、相談者が必要とする助言や情報を提供したり、関係機関への橋渡しを行ったり、必要な場合には、自立支援計画を策定し、関係機関との連携調整を行いながら包括的に支援を行う事業を行いました。

○家計改善支援

ファイナンシャルプランナー等の資格を持った職員が、生活困窮者の家計の立て直しをアドバイスします。家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、税金や使用料担当窓口へ付き添う等の相談支援、関係機関へのつなぎ等を行い、早期の生活再生を支援する事業を実施しました。

○住居確保給付金支給

離職などにより住居を失った方、又は失うおそれの高い方に、就職に向けた活動をする等を条件に、一定期間、家賃相当額を支給する事業を実施しました。

3. 事業の成果

かま自立相談支援センター、生活支援課、健康課、ハローワーク、嘉麻市社会福祉協議会コミュニティワークセンター、障がい者支援センター等機関等で構成され、自立支援プランを協議する支援調整会議を定期的で開催し、地域の機関が協力して支援を行っています。

支援調整会議の他にも、かま自立相談支援センターと生活支援課の連絡を密に行い、支援の方法について協議を行いながら事業を実施しました。

(1) 生活困窮者自立相談支援事業・家計改善支援事業

①新規相談受付件数	94件
①のうち情報提供のみで終了	36件
①のうち他機関へつないで終了	26件
①のうち支援決定・確認件数(再プラン含む)	17件
うち家計改善支援事業の利用決定	10件

②年度内の評価実施件数（再プラン分を含む）	19 件
うち終結	9 件
うち再プランして継続	10 件
②のうち就労支援 対象分	13 件
うち一般就労開始	2 件
うち就労収入の増加	2 件
②のうち就労支援 非対象分	6 件
うち就労収入の増加	1 件

(2) 住居確保給付金

申請件数	1 件
支給決定件数	1 件
支給額合計	96,000 円 (32,000 円×3 か月分)

4. 今後の課題等

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症（Covid-19）の感染症法上の類型が変更となり、日常生活における行動制限の要請が緩和されたことで、経済活動が回復しつつありますが、電気代・燃料費を含む物価の高騰が、各世帯の生計を圧迫している状況が続いています。

生活の自立を促すためには、世帯の収入額を増加させることとともに、支出を見直すことも重要であるため、就労支援とともに家計改善支援事業をより積極的に活用していただくよう、事業の周知をさらに進めていくことが必要と考えます。

主 管 課		生活支援課		決算書参考頁		144 頁																																								
款		項		目		事 業 名																																								
3	民生費	1	社会福祉費	1	社会福祉総務費	1133	新型コロナウイルス感染症自宅待機買物困難世帯支援事業																																							
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予算の執行率 (%)		事業のコスト (市民1人当, 円)																																								
2,778,000		874,150		31.5		25																																								
財 源 内 訳 (円)																																														
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源																																							
874,150																																														
事業の概要、実施内容及び成果等																																														
<p>新型コロナウイルス感染症自宅待機買物困難世帯支援事業</p> <p>1. 事業の概要 新型コロナウイルス感染症に罹患したことから、外出ができず周囲に支援者もいないため買物が困難となり生活の維持ができなくなった世帯に対して買物支援を行う事業です。令和4年2月10日から令和5年5月2日まで実施しました（令和5年3月以降支援実績なし）。</p> <p>2. 事業の実施内容 食料品、生活雑貨、おむつ、粉ミルクなどを対象世帯に届けました。</p> <p>3. 事業の成果 給付費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>1世帯</td><td>6,981円</td></tr> <tr><td>5月</td><td>5世帯</td><td>30,732円</td></tr> <tr><td>6月</td><td>3世帯</td><td>13,595円</td></tr> <tr><td>7月</td><td>26世帯</td><td>161,850円</td></tr> <tr><td>8月</td><td>25世帯</td><td>121,996円</td></tr> <tr><td>9月</td><td>8世帯</td><td>43,627円</td></tr> <tr><td>10月</td><td>2世帯</td><td>7,872円</td></tr> <tr><td>11月</td><td>3世帯</td><td>18,888円</td></tr> <tr><td>12月</td><td>7世帯</td><td>32,767円</td></tr> <tr><td>1月</td><td>3世帯</td><td>11,902円</td></tr> <tr><td>2月</td><td>1世帯</td><td>3,940円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>84世帯</td><td>454,150円</td></tr> </tbody> </table> <p>委託料 420,000円</p> <p>4. 今後の課題等 第5類に移行後は、事業を実施していません。</p>								月	件数	金額	4月	1世帯	6,981円	5月	5世帯	30,732円	6月	3世帯	13,595円	7月	26世帯	161,850円	8月	25世帯	121,996円	9月	8世帯	43,627円	10月	2世帯	7,872円	11月	3世帯	18,888円	12月	7世帯	32,767円	1月	3世帯	11,902円	2月	1世帯	3,940円	合計	84世帯	454,150円
月	件数	金額																																												
4月	1世帯	6,981円																																												
5月	5世帯	30,732円																																												
6月	3世帯	13,595円																																												
7月	26世帯	161,850円																																												
8月	25世帯	121,996円																																												
9月	8世帯	43,627円																																												
10月	2世帯	7,872円																																												
11月	3世帯	18,888円																																												
12月	7世帯	32,767円																																												
1月	3世帯	11,902円																																												
2月	1世帯	3,940円																																												
合計	84世帯	454,150円																																												

主 管 課		高齢者介護課		決算書参考頁		147 頁	
款		項		目		事 業 名	
3	民生費	1	社会福祉費	2	高齢者福祉費	75	高齢者福祉事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
4, 385, 000		3, 362, 073		76. 7		95	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
				1, 000, 000			2, 362, 073

事業の概要、実施内容及び成果等

高齢者福祉事業

1. 事業の概要

高齢者が介護の必要な状態にならないように予防し、また自立した生活を送ることができるように生きがい対応デイサービス事業、生活管理指導員派遣事業など各種高齢者福祉サービスを実施し、高齢者福祉の増進を図っています。

2. 事業の実施内容

○生きがい対応デイサービス事業

概ね 65 歳以上の介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に、生きがいづくり、自主自立の促進と健康増進を目的に市内デイサービスセンターで日常動作訓練や趣味活動を実施しました。

・延利用人数 113 人 ・延利用回数 325 回

○生活管理指導員派遣事業

概ね 65 歳以上の介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に自立した在宅生活を送れるよう、事業所より生活管理指導員を派遣し、家事援助サービスの提供を実施しました。

・延利用人数 91 人 ・延利用回数 320 回

○高齢者交通支援事業

高齢者の外出促進及び公共交通の利用促進を目的として、60 歳以上の方を対象に市バスの回数乗車券をご購入する際に追加で回数乗車券 1 冊を交付する事業を実施しました。

・申請件数 426 件 ・高齢者交通支援事業 販売冊数 4,765 冊

○グランドパス 65 購入補助事業

高齢者の外出促進及び公共交通の利用促進を目的として、65 歳以上の方を対象に西鉄バスが発行する定期券「グランドパス 65」を購入する際の費用の一部を補助する事業を実施しました。

・延利用人数 グランドパス 65 3ヶ月券 135 人、6ヶ月券 66 人、1年券 33 人
おひるのグランドパス 65 3ヶ月券 2 人、6ヶ月券 4 人、1年券 2 人

3. 事業の成果

各種高齢者福祉サービスの提供により、在宅の虚弱高齢者及び介護者の精神的、身体的、経済的な負担の軽減を図るとともに自立した生活の支援に貢献しました。また、高齢者交通支援事業及びグランドパス 65 購入補助事業の実施により、高齢者の外出促進及び路線バスの利用促進を図ることができました。

4. 今後の課題等

高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を送れるよう、高齢者のニーズに合わせて、事業内容を見直し、変更する必要があります。令和 4 年度に実施した高齢者生活実態調査データを集計及び分析し、高齢者のニーズ把握に努めます。

主 管 課		高齢者介護課		決算書参考頁		147 頁	
款		項		目		事 業 名	
3	民生費	1	社会福祉費	2	高齢者福祉費	85	敬老事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
12, 885, 000		12, 853, 622		99. 8		364	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
						一般財源	
						12, 853, 622	

事業の概要、実施内容及び成果等

敬老事業

1. 事業の概要

敬老祝金及び敬老祝品の支給を行うことで、敬老と長寿の高揚を図り、高齢者の福祉の増進を図っています。

2. 事業の実施内容

○敬老祝金支給事業

一定年齢（満 77 歳、満 88 歳、満 99 歳、満 100 歳）に達した方に長寿祝金の支給を行いました。

・支給実績 77 歳 326 人 88 歳 307 人 99 歳 47 人 100 歳 27 人 総計 707 人

○敬老祝品支給事業

101 歳以上の方に長寿祝品の支給を行いました。

・支給実績 101 歳以上 44 人

3. 事業の成果

敬老祝金及び敬老祝品対象者に敬老祝金及び敬老祝品を支給し、敬老と長寿の高揚を図りました。令和 3 年度より敬老事業補助金を高齢者コミュニティ支援交付金に事業変更し、使用用途の枠を広げ、多種多様な事業に対応できるようにしています。公民館分館長会議や行政区長会議にて高齢者コミュニティ支援交付金について説明を行い、敬老会や高齢者のコミュニティ支援に関する事業の実施をお願いしています。

4. 今後の課題等

高齢者人口の増加に伴い当該事業費の増加が予想されるため、事業の問題点を分析し、縮減及び廃止を含め、随時事業の見直しを行う必要があります。令和 4 年度に実施した敬老祝品に関するアンケート調査や高齢者生活実態調査データを集計及び分析し、今後の方向性を検討していきます。

主管課		社会福祉課		決算書参考頁		152頁～154頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	1	社会福祉費	3	障害者自立支援福祉費	577	障害者自立支援給付事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
1,472,062,000		1,461,691,948		99.3		41,364	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
735,981,500		367,990,750					357,719,698
事業の概要、実施内容及び成果等							
障害者自立支援給付事業							
1. 事業の概要							
障害福祉サービスには、ホームヘルプや施設の短期入所などの「介護給付」と機能訓練や生活訓練、就労移行支援などの「訓練等給付」があり、それぞれサービス利用申請に基づき、障害支援区分に応じた給付を行います。							
2. 事業の実施内容 (単位：人・円)							
区 分		利用延人数		利用者負担額		決算額	
身体障害児補装具費		13		158,515		2,910,786	
身体障害者補装具費		75		59,940		7,235,622	
居宅介護費		1,459		544,037		109,804,267	
重度訪問介護費		19		111,600		3,445,750	
行動援護費		24		0		2,423,350	
短期入所費		172		29,711		12,379,950	
療養介護費		104		0		28,271,640	
生活介護費		2,242		302,255		465,114,952	
施設入所支援費		983		274,825		124,104,904	
自立訓練(機能訓練)費		12		65,286		1,823,064	
自立訓練(生活訓練)費		99		0		15,287,816	
就労移行支援費		131		111,600		22,093,233	
共同生活援助(グループホーム)費		1,361		498,063		206,311,379	
特定障害者特別給付費		2,213		53,514,912		24,796,056	
就労継続支援A型費		557		554,915		93,854,097	
就労継続支援B型費		2,373		337,173		305,900,666	
同行援護費		136		0		4,744,558	
計画相談支援費		1,605		0		25,455,710	
高額福祉サービス等給付費		7		0		9,307	
就労定着支援費		42		0		1,712,171	
宿泊型自立訓練費		11		0		3,935,020	
地域相談支援費		1		0		77,650	
3. 事業の成果							
受給者が地域で自立した日常生活又は社会生活を営むための一助となっています。							
4. 今後の課題等							
障害者自立支援の給付費は年々増加傾向であることが課題であるため、サービスの利用・変更申請時の計画案を検証し、サービスの適正化に努めます。							

主管課		社会福祉課		決算書参考頁		154頁～156頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	1	社会福祉費	3	障害者自立支援福祉費	578	地域生活支援事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
66,416,000		61,328,781		92.3		1,736	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
15,451,000		7,609,000					38,268,781
事業の概要、実施内容及び成果等							
地域生活支援事業							
1. 事業の概要							
市町村が必ず実施しなければならない必須事業である相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付、移動支援、日中一時支援などを行います。							
2. 事業の実施内容							
○日常生活用具(利用料:1割負担、生活保護世帯免除) (単位:件・円)							
区分	介護・訓練支援用具	自立支援用具	在宅医療等支用具	情報・意思疎通支援用具	排泄管理支援用具	住宅改修費	決算額
交付件数	2	4	5	2	1,511	1	1,525
決算額	160,920	179,150	227,742	88,872	14,436,336	200,000	15,293,020
○移動支援事業(利用料:1割負担、生活保護世帯免除)							
区分	実利用者数		利用時間数		決算額		
移動支援事業	29人		1,647時間		3,351,664円		
○日中一時支援事業(利用料:1割負担、生活保護世帯免除)							
区分	実利用者数		利用回数		決算額		
日中一時支援事業	41人		1,513回		2,460,239円		
○意思疎通支援事業(利用料:無料)							
区分	回数		利用理由		決算額		
手話奉仕員派遣事業	2回		スポーツ大会、介護研修		6,000円		
遠隔手話サービス事業	25回		介護保険認定調査など		957,000円		
○手話奉仕員養成研修事業(委託先:飯塚市社会福祉協議会)							
区分	講義回数		受講者数		決算額		
手話奉仕員養成研修事業 (入門課程・基礎課程)	(入門課程)	20回	(入門課程)5人		110,354円		
	(基礎課程)	22回	(基礎課程)5人				
3. 事業の成果							
障がいのある人に地域生活についての相談、支援、日常生活用具等の給付を行い、本人及び家族の不安を解消することで、地域で安心して生活するための一助となっています。							
4. 今後の課題							
手話奉仕員の高齢化による減少を解消するため、手話奉仕員養成研修受講者の増加、研修修了者に手話奉仕員として登録していただけるよう周知に努め、意思疎通支援事業の充実を図ります。							

主管課		人権・同和対策課		決算書参考頁		162 頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	1	社会福祉費	7	人権対策推進費	141	啓発・広報事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
1,824,000		1,319,402		72.3		37	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
		612,000				707,402	

事業の概要、実施内容及び成果等

啓発・広報事業

1. 事業の概要

差別のない人権が尊重されるまちづくりの実現を目指し、部落問題をはじめとするさまざまな人権問題に関する正しい知識や理解を深めるため、市民や企業、行政職員を対象として、研修会の開催等を通じて人権に関する教育・啓発活動を行っています。

2. 事業の実施内容

参加人数及び発行部数

	R4 年度	R3 年度
同和问题啓発強調月間街頭啓発(物品配布)	コロナ感染対策により中止	コロナ感染対策により中止
同和问题啓発強調月間講演会	205 名	コロナ感染対策により中止
各種団体等人権・同和问题研修会	196 名	83 名
地域住民・企業等同和问题研修会	66 名	50 名
人権週間講演会	211 名	208 名
啓発冊子「新しき明日をつくる」	17,000 部	18,000 部

3. 事業の成果

新型コロナウイルス感染防止のため、予定していた事業を一部中止せざるを得ない中、感染予防対策を講じて、参加人数などを制限しながらパネルディスカッションや人権コンサートを実施し、参加者からのアンケートにおいて、8割の方よりその内容について高い評価をいただいています。

また、啓発冊子では、「部落差別問題の解消に向けて」をテーマに作成し、部落問題への正しい理解をもって、あらゆる人がともに幸せに暮らせるまちづくりを提案しました。

4. 今後の課題等

令和3年3月に策定した「第2次嘉麻市人権教育・啓発実施計画」をもととした今後の取組を進め、部落差別をはじめあらゆる差別を解消するために必要な啓発・広報事業を充実させることが重要な課題です。

主管課		高齢者介護課		決算書参考頁		166頁～167頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	1	社会福祉費	8	社会福祉施設費	142	社会福祉施設運営事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
66,743,000		59,797,475		89.6		1,692	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
7,381,000				7,100,000			45,316,475

事業の概要、実施内容及び成果等

社会福祉施設運営事業

1. 事業の概要

市民の福祉と教養の向上及びレクリエーション等の場を供与し、市民の健康増進を図ることを目的とし、各施設の運営を行っています。

2. 事業の実施内容

令和4年度の実施内容としましては、市民の福祉と教養の向上及びレクリエーション等の場として嘉穂老人福祉センター、山田いこいの家「白雲荘」、稲築老人憩の家の3施設について指定管理者制度を導入し運営を行いました。

主な経費

指定管理者委託料	39,720,000円
嘉穂老人福祉センター運営事業	16,440,000円
山田いこいの家「白雲荘」運営事業	18,000,000円
稲築老人憩の家運営事業	5,280,000円

3. 事業の成果

コロナ禍の影響があるなか、令和4年度の利用者数については、令和3年度の利用者数に比べ7,294名増(前年度比112.8%)の利用者がありました。施設運営については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら運営していますが、高齢者が集う施設であるため、大きなイベント等の実施は難しく、利用者をコロナ禍前の利用者数(令和元年度92,773名)に戻すことは難しい状況です。今後は、コロナ禍前の利用者数に戻していくことを目指します。

利用者数

	利用者数(R3)	利用者数(R4)	増減
嘉穂老人福祉センター	14,393名	16,247名	1,854名増
山田いこいの家「白雲荘」	42,057名	47,532名	5,475名増
稲築老人憩の家	465名	430名	35名減
合計	56,915名	64,209名	7,294名増

4. 今後の課題等

社会福祉施設については、老朽化が著しく、耐用年数を超えた設備もあるため、嘉麻市個別施設見直し計画に沿って定めた個別施設ごとの方針に基づき、今後は施設の長寿命化、統廃合等を進めていく必要があります。

主管課		人権・同和対策課		決算書参考頁		163～165頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	1	社会福祉費	8	社会福祉施設費	151	嘉徳隣保館維持管理費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
8,177,000		7,535,278		92.2		213	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
		5,802,000					1,733,278

事業の概要、実施内容及び成果等

嘉徳隣保館維持管理費事業

1. 事業の概要

市民の生活の安定・向上を目指し、社会的・経済的・文化的改善向上を図るため、指導員による各種相談の受付及び問題解決のための指導や関係機関との連絡調整を行なっています。

また、コミュニティセンターとしての機能を果たすための日常の貸館事業や各種講座の開設を行っています。

2. 事業の実施内容

【相談実績】

区分	回数	区分	回数	区分	回数
生活相談	5	教育相談	5	その他相談	5
健康相談	5	就職相談	5	計	25

【教室・貸館実績】

区分	回数	参加延人数	区分	回数	参加延人数
健康料理教室	11	94	紙粘土教室	24	183
習字教室	36	527	貸館	175	2586

3. 事業の成果

隣保館事業の根幹をなす相談事業と交流事業を取り組むことで、人権・部落問題に対する理解を促しており、市民の生活の安定・向上及び人権意識の高揚を図る場の提供をしています。

紙粘土教室などの講習会はもとより、住民交流の拠点として貸館としても活用してもらい、福祉の向上及び人権啓発に努めると同時に、地域の方と密着した活動が行うことができています。

4. 今後の課題等

今まで以上に地域コミュニティの場として利用してもらい、人権意識向上のための情報発信を行うためには、まず嘉徳隣保館を認識し、来館してもらうことが必要となっています。

各種教室や講習会等の内容や周知方法を工夫し、隣保館への来館機会を創出するよう努めます。

また、相談事業充実のための職員のスキルアップに取り組み、国民的課題としての人権・部落問題に対する理解を深めるための活動を引き続き取り組みます。

主管課		山田市民サービス課		決算書参考頁		168頁～169頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	1	社会福祉費	8	社会福祉施設費	155	集会所管理費（山田）
予算現額（円）		決算額（円）		予算の執行率（％）		事業のコスト（市民1人当,円）	
1,217,000		1,124,700		92.4		32	
財源内訳（円）							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
						一般財源	
						1,124,700	

事業の概要、実施内容及び成果等

集会所管理費（山田）事業

1. 事業の概要

山田地区集会所 22 箇所の維持管理業務を行っています。

2. 事業の実施内容

修繕等対象施設

- | | | |
|----------|-------------------|-----------|
| ①小富士集会所 | ・ ・ ・ ・ ・ 軒・壁修繕 | 41,800 円 |
| ②日吉集会所 | ・ ・ ・ ・ ・ 右角瓦修繕 | 16,500 円 |
| ③百々谷集会所 | ・ ・ ・ ・ ・ 敷地内陥没修繕 | 198,000 円 |
| ④大橋蛭子集会所 | ・ ・ ・ ・ ・ 支柱機器撤去 | 152,900 円 |
| ⑤神幸集会所 | ・ ・ ・ ・ ・ エアコン取替 | 334,400 円 |

3. 事業の成果

各行政区からの申請に伴い、地域の拠点となっている地区集会所の不良箇所の修繕やエアコン取替をすることで、市民が利用しやすい環境を整えることができました。

4. 今後の課題等

今後とも地区集会所の老朽化に伴う維持管理費の増加が懸念されます。特に各地区集会所のエアコンは、ほぼ同じ時期に設置しており、年々効きが悪くなってきているので、当該行政区から取替要望が出てくる可能性があります。

主管課		人権・同和対策課		決算書参考頁		172頁～173頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	1	社会福祉費	8	社会福祉施設費	766	相談事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
20,543,000		19,434,694		94.6		550	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
3,185,000		8,532,000					7,717,694

事業の概要、実施内容及び成果等

相談事業

1. 事業の概要

地域住民の生活上の各種相談や人権にかかわる相談に応じ、相談者に対しては、適切な助言等を行い、地域住民を支援する。なお、相談については、機動的に対応できる体制を確立しながら、必要に応じて関係機関等との連携を図る等、適切な支援を行います。

また、地域社会全体における福祉の向上や人権啓発のための住民交流拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、人権課題の解決のために各種事業を総合的にを行います。

2. 事業の実施内容

生活上の各種相談事業に加えて、部落問題をはじめとする人権問題に対する正しい理解を深めるため、各種交流事業(小学生習字教室・編物教室・カラオケ教室・絵手紙教室)を通じて、地域住民の教養・文化的な生活の向上及び周辺地域との交流を図っています。

また、隣保事業の中で、家庭環境等により支援が必要となっている子どもに対し、館内にて、来所型のマンツーマン学習支援事業を実施しております。

【相談実績】

区分	回数	区分	回数	区分	回数
生活相談	276回	教育相談	135回	就職相談	43回
健康相談	347回	育児相談	8回	その他の相談	104回
計	913回				

【事業開催実績】

事業名	開催回数	参加延人数	事業名	開催回数	参加延人数
小学生習字教室	52回	259人	編物教室	32回	268人
絵手紙教室	32回	147人	カラオケ教室	31回	141人
学習支援事業	590回	590人			

3. 事業の成果

隣保事業の根幹を成す相談事業や、部落問題をはじめとするあらゆる人権課題の問題解決のための各種事業を総合的に行うことで住民の生活の安定・向上が図られ、住民相互の人権意識が深まりつつあります。また、コミュニティセンターとしての役割を果たすため、休日開館や継続的な交流事業に取り組むことで地域での交流が進んでいます。

子どもの学習支援事業については、関係機関と連携し、情報共有を図りながら、生活習慣や育成環境の改善を行い、子どもたちの将来の自立に向けた取組となっています。

4. 今後の課題等

令和5年5月から新型コロナウイルスが5類となっても、地域の人が家で過ごす時間は変わらず多いと考えられるため、地域への訪問等の活動(アウトリーチ)による対象者の発見や支援を今後も引続き充実させ、関係機関等との連絡調整等、コーディネートを行う必要があります。

主管課		社会福祉課		決算書参考頁		174頁～175頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	1	社会福祉費	10	価格高騰緊急支援給付金給付事業費	1136	価格高騰緊急支援給付金給付事業費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
452,098,000		379,367,609		83.9		10,736	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
379,367,500							109

事業の概要、実施内容及び成果等

価格高騰緊急支援給付金給付事業費事業

1. 事業の概要

物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、1世帯あたり5万円支給を行いました。

2. 事業の実施内容

令和4年度住民税非課税世帯や家計急変世帯(予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯)で、一定の条件を満たす世帯に対し、給付金を支給するものです。

3. 事業の成果

※令和4年度末までの支給実績

区分	内容	支給世帯数	支給額	備考
事業費	令和4年度住民税非課税世帯への支給	7,369世帯	368,450,000円	令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金(国庫)を活用
	家計急変世帯への支給	61世帯	3,050,000円	
	合計	7,430世帯	371,500,000円	

※令和4年度末までの活用額

区分	要した経費の詳細	活用額	備考
事務費	報酬、職員手当等、共済費、旅費、需用費、役務費、委託料	7,867,609円	令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金(国庫)を活用(国庫補助額7,867,500円)

4. 今後の課題等

令和4年度に完了する事業ですが、今後同様の事業を実施する際には、支給対象となる全世帯が受給出来るよう、複数回の案内を行い、給付率の向上に努めます。

主 管 課		こども育成課		決算書参考頁		181 頁	
款		項		目		事 業 名	
3	民生費	2	児童福祉費	2	児童措置費	1135	出産祝金事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
9,000,000		6,450,000		71.7		183	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
6,450,000							

事業の概要、実施内容及び成果等

出産祝金事業

1. 事業の概要

すくすくかまっこ祝金は、市の次世代を担う子どもの誕生を祝福し、健やかな成長を願い、新生児を養育する者に祝金を交付することで、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るとともに、子どもの健全な育成に寄与することを目的とする制度です。

2. 事業の実施内容

- ・ 新生児を養育する方への給付
 - 支給額：50,000 円
 - 対象数：129 人
 - 支給決定額：6,450,000 円

3. 事業の成果

子育て世帯に対して、経済的負担の軽減を目的に給付しました。

4. 今後の課題等

本市では、出生率の低下や人口減少が続いています。新生児を養育する方に経済的支援を行い、出生率の向上や転入者増に寄与するため、すくすくかまっこ祝金について幅広い層に広報を強化する必要があります。

主管課		市民課		決算書参考頁		181頁～182頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	2	児童福祉費	3	母子福祉費	163	子ども医療対策費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
109,116,000		100,303,090		91.9		2,838	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
1,040,386		34,344,929				997,882	63,919,893

事業の概要、実施内容及び成果等

子ども医療対策費事業

1. 事業の概要

疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進、子育て家庭への支援の充実を図ることを目的として、医療保険各法に基づく医療を受けた際の自己負担額相当分を助成するものです。また、県からの権限移譲により、平成25年4月から養育医療制度における医療費支給を実施しています。

2. 事業の実施内容

令和5年1月1日から助成対象を18歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さんまで助成対象を拡大し医療費の助成を行いました。ただし、入院時の差額ベッド代や食事代などは助成対象外です。お子さんの健康保険証の提示等により、子ども医療証の交付を行い、福岡県内においては医療費の現物給付を行いました。

また、養育医療については、医療の給付決定を子育て支援課母子保健係、支給を当課で実施しました。

【子ども医療】

	年度末受給者数	受診件数
令和3年度	3,411人	41,201件
令和4年度	3,876人	43,345件

【養育医療】

	給付決定者数	給付件数
令和3年度	5人	15件
令和4年度	2人	10件

3. 事業の成果

令和5年1月1日から助成対象を18歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さんまで助成対象を拡大したことにより、新たに558人が子ども医療助成の対象となり、本事業の実施により、子育て世代への経済面での支援を行うことができ、適切に医療を受ける機会を確保する目的は達成できたと判断します。

【1人当たり助成額】

	子ども医療	養育医療
令和3年度	26,664円	337,336円
令和4年度	24,330円	647,946円

4. 今後の課題等

子育て世帯の経済的負担の軽減と少子化対策の一環として、令和5年1月1日から助成対象を拡大し、市の単独事業による子ども医療費支給制度を実施していますが、制度の改正について知らない人も一部いるため、対象者がもれなく活用できるように周知方法等を検討します。

主 管 課		こども育成課		決算書参考頁		191 頁～192 頁	
款		項		目		事 業 名	
3	民生費	2	児童福祉費	4	保育所費	177	子育て支援センター事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
5,872,000		2,188,267		37.3		62	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
824,556		729,000					634,711

事業の概要、実施内容及び成果等

子育て支援センター事業

1. 事業の概要

地域の子育て中の保護者に親子が交流できる場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供助言等必要な支援を行うことで、保護者の育児不安を緩和させるなど、子育て支援に資することを目的とした事業です。

2. 事業の実施内容

鴨生保育所に併設し、地域の子育て支援拠点として育児相談や親子が交流できる教室を開催しています。

○令和4年度地域子育て支援センター延べ利用数

嘉麻市地域子育て支援センター 577人

(鴨生保育所)

3. 事業の成果

今年度もコロナ禍の状況のもと、感染症対策を図りながら各種事業を実施し、地域の保護者と子どもの親子間での交流が図られました。また、子育て支援の情報提供及び相談等を実施し、孤育てにならない子育ての支援を行うことができました。

4. 今後の課題等

コロナ禍で減少した利用者数を増やすため、子育て支援センターの存在を広く知ってもらうよう広報活動等に力を入れる必要があります。

主管課		子育て支援課		決算書参考頁		204 頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	2	児童福祉費	6	子育て総合支援センター費	1079	要保護児童対策地域協議会運営事務費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
150,000		58,936		39.3		2	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
6,000		6,000					46,936

事業の概要、実施内容及び成果等

要保護児童対策地域協議会運営事務費

1. 事業の概要

嘉麻市要保護児童対策地域協議会を設置し、要保護児童等の早期発見・適切な支援のため、関係機関と情報交換を行うとともに支援内容に関する協議を行います。

2. 事業の実施内容

嘉麻市要保護児童対策地域協議会に、代表者会議・実務者会議・個別ケース会議を置き、要保護児童等及びその家庭に関する情報を共有し、要保護児童等に対する支援の内容を協議しました。

また、児童虐待防止マニュアルを作成して関係機関に配布し、本市の児童虐待対応窓口の周知を図り、通告義務、通告ルート等の確認を行いました。併せて、代表者会議や実務者会議において「児童虐待の現状と地域に求められる役割」について、講師を招いて学習会を開催しました。

《令和4年度》

- ・代表者会議 1回
- ・実務者会議 3回
- ・ケース会議 34回

○要保護児童世帯数 35世帯(新規7世帯、終結8世帯含む) 次年度繰越世帯数 27世帯

○要支援児童世帯数 126世帯(新規60世帯、終結47世帯含む) 次年度繰越世帯数 79世帯

3. 事業の成果

関係機関との情報共有や連携により児童虐待の未然防止・早期発見につながっています。また、要保護児童対策地域協議会実務者会議で見守りをする世帯は長期的な関わりを必要とする世帯が多い中で、支援の終結を迎えている世帯があるのは一つの成果と考えます。

令和4年度は、代表者会議や実務者会議において、児童虐待の現状を知り、地域における役割等について学習する機会を設けることで、地域での見守りの大切さを関係機関で認識することができました。

4. 今後の課題等

近年の相談対応件数の増加や複数の困難事情を抱えるケースが増える中、実務者の対応力向上が必須となるため、要保護児童対策地域協議会の構成機関に対して継続的に学習会等を実施し、専門性・対応力向上に努めます。

また、要保護児童対策地域協議会において、ヤングケアラーの概念を認識し、その視点を持って支援できるように構成機関に対して学習会を実施する必要があると考えています。

主管課		子育て支援課		決算書参考頁		206頁～208頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	2	児童福祉費	6	子育て総合支援センター費	1084	乳幼児保健事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
13,763,000		12,663,499		92.0		358	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
3,444,000		1,070,000					8,149,499

事業の概要、実施内容及び成果等

乳幼児保健事業

1. 事業の概要

母子保健法に基づき、母性及び乳幼児の健康の保持・増進を図ることを目的に実施しています。

- ①乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児のいる全家庭に、保健師又は助産師が訪問し、発育・発達状況の確認、育児に関する不安・悩みに対する育児相談を行っています。(児童福祉法) その際に、地元木材で作られた「はじめてのつみき」をプレゼントしています。
- ②乳幼児健診事業 4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に、発育・発達状況の確認、疾病や異常の早期発見を行い、育児相談・栄養指導を行っています。7か月児健診では作業療法士、1歳6か月児健診では臨床心理士による個別相談を実施しており、児の特性を踏まえたアドバイスや早期支援につなげています。また、3歳児健診におけるスポットビジョンスクリーナーによる視力検査は継続して実施しており、要精密者には追跡調査を徹底しています。
- ③養育医療受給資格認定事業 出生時体重2,000g以下又は諸機能が未熟であるなど医療を必要とする未熟児に対し、養育医療給付医療券を交付し、医療費を給付するものです。
- ④育児等教室事業 離乳食教室を通じて、月齢に応じて必要な栄養素や離乳食の形態について試食を含めた知識の普及を行っており、親同士の情報交換や仲間作りの場となるよう実施しています。また、動画配信や健診会場でのレシピカードの配布等工夫して実施しています。10か月児相談は、育児不安の軽減を図るため、育児相談に重点を置き実施しています。
- ⑤母子栄養強化事業 栄養の援助を必要とする妊産婦及び乳児に対し、粉ミルクを支給しています。
- ⑥新生児聴覚検査事業 検査に係る費用の全額又は一部を助成し、検査実施を促し早期発見、早期支援を図ります。

2. 事業の実施内容

- ① 対象者(はじめてのつみきプレゼント)数146件 訪問件数145件 実施率99.3%
- ② 各健診とも月1回実施。各健診の実績(単位:人)

健診		4か月児	7か月児	1歳6か月児	3歳児
対象児数		165	175	176	208
受診児数		160	170	166	195
受診率(%)		96.9	97.1	94.3	93.7
結果	要観察	16	24	71	75
	療育移行児	0	6	3	22

- ③ 認定件数0件
- ④ 離乳食教室5回、
10か月児相談141人
- ⑤ 件数24件
- ⑥ 件数9件

3. 事業の成果

乳児家庭全戸訪問及び乳幼児健診では、実施方法を工夫しコロナ感染対策を徹底しながら実施率の向上に努め、全戸訪問は前年度から2.9ポイント、乳幼児健診は平均で前年度から3.9ポイント上昇しました。健診未受診者は、健診案内文の変更や保育園や幼稚園との連携・家庭訪問の徹底を行い、療育教室での早期支援や虐待防止につなげています。

4. 今後の課題等

乳幼児健診の中でも幼児健診になると、保護者の就労の関係もあり受診率が低下する傾向にあります。お子さんの成長発達及び虐待予防の観点からも、事業の意義を保護者に理解していただき、更なる受診率向上を目指します。

主管課		子育て支援課		決算書参考頁		208頁	
款		項		目		事業名	
3	民生費	2	児童福祉費	6	子育て総合支援センター費	1085	妊婦保健事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
17,147,000		14,849,807		86.6		420	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
637,000		9,000					14,203,807

事業の概要、実施内容及び成果等

妊婦保健事業

1. 事業の概要

母子保健法に基づき実施するもので、妊娠の届出をした妊婦に対し保健指導を実施し、妊婦健康診査補助券(14回分)を交付・妊婦健康診査を実施しています。母体や胎児の健康の保持・増進を図るとともに、健診費用の負担を軽減することにより、経済的不安を解消し妊婦が安心して出産できるよう支援します。また、出産後も産後ケア事業や産婦健康診査事業を実施することにより、産婦の心身の状態を確認し、母体のケアや育児サポートのサービスを行うことで、安心して子育て出来るための支援を実施しています。

2. 事業の実施内容

- 母子手帳交付者数(新規交付のみ)： 130人
- 妊婦健康診査： 受診対象者 204人 受診延件数 1,491件
- 産後ケア事業： 令和3年8月開始

	ショートステイ	デイサービス	母乳育児相談	アウトリーチ	計
件数	3	2	13	19	37

3. 事業の成果

令和2年度の子育て世代包括支援センター開設以来、母子健康手帳交付の予約制度が定着し、母子健康手帳交付時の専門職による面談により、顔の見える関係性・信頼関係の構築に努め、妊娠期から子育て期まで継続的に寄り添った支援を行っています。ほぼ全妊婦と面談をする中で、妊娠中に必要な栄養素の摂取や適正体重に向けた栄養指導を実施するほか、育児の支援者や経済的不安等、妊婦の生活実態や家族状況等、得られた情報をもとに個々に応じた支援を実施することで、特に支援が必要な特定妊婦への早期の関わりが可能になりました。また、産後ケアや産婦健康診査を通じて産科医療機関や助産院との連携が密になり、早期介入・支援が可能となり安心して子育てが出来る体制を整えました。

4. 今後の課題等

母子健康手帳交付時に得られた情報をもとに支援プランを作成し、特定妊婦該当の有無を判断していますが、当市が抱える現状や課題をもとに優先順位や要保護児童対策地域協議会との連携について標準化する必要があるため、現在検討中です。また、今年度より伴走型相談支援として妊娠後期にアンケートを実施し、必要な方には家庭訪問や面談等を実施しますので、必要時に産科医療機関等と連携しながら、早期介入・早期支援を行ったり、産後ケア・産婦健康診査の周知啓発を図り、効果的に事業につなげていく必要があります。

主 管 課		子育て支援課		決算書参考頁		208 頁～209 頁	
款		項		目		事 業 名	
3	民生費	2	児童福祉費	6	子育て総合支援センター費	1086	発達支援連携事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
13,691,000		11,975,540		87.5		339	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							11,975,540

事業の概要、実施内容及び成果等

発達支援連携事業

1. 事業の概要

言語、運動、社会面において発達が気になる乳幼児を早期に発見し、個別に支援するための療育訓練事業や、関係各課が連携のもと、保育園（所）、幼稚園、小学校及び学童保育所を専門相談員等が訪問し支援を行う巡回相談事業を実施しています。

また、外部団体を含む関係機関の代表者 20 人で構成する嘉麻市発達支援連携協議会を設置し、就学前から就学後、将来の自立に向けてその子に応じた適切な支援を継続して行うための取組を総合的に推進します。

2. 事業の実施内容

①療育訓練事業（登録者数 262 人、利用者数 206 人、延人数 774 人）

言語聴覚士・作業療法士・臨床心理士等の専門職が個別訓練（ことば・運動・心理）、保護者の心理相談を実施。

②就学前巡回相談（要観察児 実人数 487 人、延人数 494 人、療育への移行 27 人）

小学校巡回相談（市内各小学校 8 校 延 41 回）

学童保育所巡回相談（7 学童 延 7 回実施）

③嘉麻市発達支援連携協議会 書面による開催 2 回

3. 事業の成果

①新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、実施し、利用延人数及び登録者数ともに増加しました。引き続き、乳幼児健診や巡回相談との連携により、早期発見に努めていきます。

②巡回相談については、就学前では、年 1 回巡回相談と年中・年長児保護者アンケート調査を実施し、発達支援を必要とするお子さんの早期把握に努めました。また、就学前に実施した療育事業の内容を市内全小学校に申し送りし、小学校の巡回相談も年 41 回実施しました。

4. 今後の課題等

個別に支援する療育事業を実施し、保育園等への就学前巡回相談を実施しています。毎年 3 園ずつ、午前中に巡回相談、午後に保育士へのケース検討会（勉強会）を実施していますが、毎年実施してほしいという現場の要望に応えられていないのが現状です。今後は、巡回相談後、現場での勉強会の回数を増やせるように検討していきます。

主管課		健康課		決算書参考頁		219 頁	
款		項		目		事業名	
4	衛生費	1	保健衛生費	1	保健衛生総務費	194	保健衛生総務費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
17,042,000		17,030,846		99.9		482	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						32,000	16,998,846

事業の概要、実施内容及び成果等

保健衛生総務費事業

1. 事業の概要

飯塚医師会とその構成市町である嘉麻市、飯塚市及び桂川町が連携し、飯塚医療圏における時間外診療体制の確保及び整備のための事業等を実施しています。

2. 事業の実施内容

①在宅当番医制運営事業

飯塚医師会の会員が、休日の当番日に自院において診療を行い、休日における地域住民の医療を、初期医療体制で確保する事業です。

運営に係る費用の一部を2市1町で負担し、円滑実施に努めました。

	休日開院日数	延患者数	市負担金
令和3年度	72日	7,165人	954,600円
令和4年度	72日	7,657人	945,500円

②病院群輪番制病院運営事業

休日・夜間における救急医療体制確保のため、医療機関が共同連帯し、輪番制により救急患者の受入れを行うことにより、二次医療救急体制を確保する事業です。

運営に係る費用は、2市1町が補助金を交付することで、円滑実施に努めました。

	実施医療機関	救急搬送患者数	市補助金
令和3年度	10施設	296人	3,231,700円
令和4年度	10施設	315人	3,200,700円

③飯塚急患センター運営事業

内科及び小児科の時間外診療の確保のため、平日夜間及び休日の軽症者のための一次救急医療を、飯塚急患センターにおいて提供するものです。

運営に係る費用を2市1町で負担し、円滑実施に努めました。

	延患者数 (嘉麻市)	患者総数に占める割合	市負担金
令和3年度	158人	16.4%	9,888,500円
令和4年度	192人	15.1%	10,394,600円

3. 事業の成果

各事業の実施により、飯塚医療圏における時間外診療の受け皿は、確保できている現状です。

4. 今後の課題等

医師の働き方改革により、令和6年度には医師の時間外労働の上限規制等が適用されることとなったことなど、今後の飯塚医療圏の時間外診療体制の見直しが課題となっています。

飯塚医療圏においては、特に小児科の時間外診療を実施する医療機関が少ないことから、市民サービスの低下を招くことのない、医療提供体制の確保が必要です。

主管課		子育て支援課		決算書参考頁		224頁～225頁	
款		項		目		事業名	
4	衛生費	1	保健衛生費	2	予防費	195	予防接種事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
57,585,000		50,973,530		88.5		1,442	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
1,569,000		87,000					49,317,530

事業の概要、実施内容及び成果等

予防接種事業

1. 事業の概要

予防接種法に基づき、伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するために予防接種を実施し、公衆衛生の向上及び増進を図ります。

2. 事業の実施内容

■定期予防接種 医療機関での個別接種により実施しました。

定期予防接種の種類		接種年齢	接種者数(人)	個別通知数(件)
四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)		生後3か月～7歳6か月未満	631	-
二種混合(ジフテリア・破傷風)		11歳～13歳未満	180	288
不活化ポリオ		生後3か月～7歳6か月未満	-	-
BCG(結核)		1歳未満	168	-
MR混合ワクチン (麻しん・風しん)	I期	1歳～2歳未満	166	130
	II期	年長児	217	350
水痘		1歳～3歳未満	290	130
日本脳炎	I期	生後3か月～7歳6か月未満	625	-
	II期	9歳～13歳未満	291	803
子宮頸がん予防ワクチン(HPV)		中学1年～高校1年の女子	138	269
		平成9年度～平成18年度生まれの女子		973
ヒブワクチン		生後2か月～5歳未満	620	-
小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳未満	616	-
B型肝炎		1歳未満	450	-
ロタ		生後6週～32週	346	-

※子宮頸がん予防ワクチンは、令和3年11月から積極的勧奨の差し控え終了。

■風しん予防接種

風しん感染予防と妊婦の感染による赤ちゃんの先天性風しん症候群の予防のため、任意の予防接種事業を実施、妊婦健診時の抗体検査結果確認の際に接種勧奨を行いました。

○MRワクチン 21人 ○風しんワクチン 3人 ○合計 24人

■風しん追加的対策(風しん第5期定期予防接種)

これまで公的に風しん予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査および予防接種を実施してきましたが、事業の3年延長が決定したため、その周知啓発も含めて受診勧奨の個別通知を行いました。

○抗体検査 149人 ○予防接種 43人 ○勧奨ハガキ通知数 2,634通

3. 事業の成果

赤ちゃん訪問や乳幼児健診時などの機会を捉え接種状況を確認、スケジュールを説明し接種勧奨を行いました。接種時期が特定されているワクチンについては個別通知を行うことで、日本脳炎やHPV等、コロナ禍でも接種者数が増加し、疾病の発生及びまん延予防に寄与しました。

4. 今後の課題等

出生数の減少と共に接種者数は減少しています。コロナ禍の影響もあってか、MR II期の接種率が90.5%から86.8%と低下しましたので、今後も効果的な接種率の向上に向けて、啓発強化に努めます。

主管課		健康課		決算書参考頁		226頁～228頁	
款		項		目		事業名	
4	衛生係	1	保健衛生費	3	健康づくり推進事業費	198	健康増進事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
7,726,000		7,040,844		91.1		199	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
		2,789,000				410,520	3,841,324

事業の概要、実施内容及び成果等

健康増進事業

1. 事業の概要

市民の健康増進を図るため、健康増進法第17条第1項に基づく事業（健康教育、健康相談、訪問指導、総合的な保健推進事業）及び健康増進法第19条の2に基づく事業（骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診、健康増進法施行規則第4条の2第4号に定める健康診査）を健康増進事業実施要領に基づき実施します。

2. 事業の実施内容

1) 健康教育

生活習慣病の改善や健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、一人ひとりの健康意識の向上及び生活習慣の行動の改善を支援し、生活習慣病の予防に資することを目的として実施しています。

○稲築保健センター健康増進室利用状況

稲築保健センター健康増進室利用者	15分教室参加者	新規利用者
延5,007人	延1,827人	57人

○健康教室

教室名	回数	実人員	備考
健康度測定	2回	117人	2回目の教室は、福岡県が実施する「運動器機を活用した健康づくり活動支援事業」を活用
男性料理教室	6回	13人	延59人
健康プラス教室	1回	29人	
出前講座	7回	75人	テーマ「高齢者とうつ病」

2) 健康相談

内容	延人員	内容	延人員
総合健康相談	35人	血圧計貸出し	3人
病態別健康相談	27人	減塩モニタ貸&出減塩相談	15人
骨粗しょう症	143人	血管年齢測定	58人
電話相談	97人	体組成測定	29人
血圧手帳交付	35人		

3) 訪問指導

保健師や管理栄養士が家庭を訪問し、本人や家族に対して保健指導・栄養指導を実施し、必要に応じて関係機関等との連絡調整を行い、健康に日常生活が送れるよう支援しています。

実人員	延人員
32人	41人

4) 総合的な保健推進事業

嘉麻市においては、糖尿病罹患率が高く、糖尿病腎症による透析導入が早い年齢で増えてきているため、腎障害の進行を把握するクレアチニン、尿潜血及び血管障害、尿路結石の原因となる尿酸の検査を追加することにより、腎機能の状態を確認し、生活習慣病の重症化予防や心血管疾患の発症予防の保健指導へと繋げています。

	集団健診	個別健診
クレアチニン	10 人	585 人
尿潜血・尿酸	1,096 人	1,108 人

5) 骨粗しょう症検診

40・45・50・55・60・65・70 歳の女性に対し、骨塩量を測定する検診を実施しています。

骨塩量が低下しやすい年齢の方には、個別通知による受診勧奨を実施しています。骨粗しょう症は、骨折等の原因となり、寝たきりへとつながる可能性もあるため、測定の結果要指導や要精密の方には栄養指導を行うとともに、要精密者には医療機関の受診の勧奨と受診確認を行っています。

受診者数	異常なし	要指導	要精密
198 人	84 人	42 人	72 人

6) 歯周疾患検診

歯周病は、生活習慣病など全身の健康と関係しています。歯の喪失の原因となる歯周病を予防し、高齢期における健康を維持できるよう 40・50・60・70 歳の節目を対象に検診及び歯科指導を歯科医師会に委託し実施しています。

受診者数	異常なし	要指導	要精密
152 人	25 人	32 人	95 人

7) 肝炎ウイルス（B型・C型）検査

過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない 40・45・50・55・60・65・70 歳の方に対し、肝炎ウイルス検査（血液検査）を実施しています。過去に受診歴のない方には受診勧奨通知を行うとともに、感染の可能性がある結果が出た方には、精密検査を案内し、受診の確認を行っています。

受診者数	C型感染の可能性が高い	B型陽性
173 人	1 人	2 人

8) 健康診査

健康増進法施行規則及び特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準及び高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、生活保護者・無保険者に対し、生活習慣病に着目した健診及び保健指導を行っています。

受診者数	保健指導数	特定保健指導（再掲）
27 人	23 人	9 人

3. 事業の成果

令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症拡大による稲築保健センター健康増進室の利用制限や教室の中止はありませんでした。健康増進室の延利用者数は、前年度実績の 1.3 倍に増加しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大前までの実績には至りませんでした。一方、健康教室のうち、男性料理教室は、延参加人数が感染症拡大前と同程度まで回復しました。

4. 今後の課題等

健康づくり事業に無関心な方々に、検診や健康教育などの保健事業を利用していただくための動機づけを行っていくことが課題です。また、稲築保健センターを、市民の健康づくり推進の拠点として維持していくため、施設の修繕及び健康増進室の運動機器の更新を計画的に行っていく必要があります。

主管課		健康課		決算書参考頁		229頁～230頁	
款		項		目		事業名	
4	衛生費	1	保健衛生費	3	健康づくり推進事業費	880	健康診査事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
22,897,000		21,498,081		93.9		608	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
362,000						2,910,000	18,226,081

事業の概要、実施内容及び成果等

健康診査事業

1. 事業の概要

健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業として、がんを早期発見・早期治療するとともに、がんの予防について広く普及し、健康増進を図っています。

2. 事業の実施内容

事業名	検診内容		対象者	検診料
胃がん検診	集団	問診・胃部エックス線検査	40歳以上	900円
	個別	胃部エックス線検査または胃内視鏡検査	40歳以上の身体的理由で集団検診受診が困難な方	2,600円
子宮頸がん検診	集団	問診・視診・頸部細胞診	20歳以上女性	600円
	個別	個別希望は有松病院のみ		1,000円
乳がん検診	集団	問診・乳房エックス線	40歳以上女性	800円
	個別	個別希望は嘉麻赤十字病院のみ		1,000円
大腸がん検診	問診・便潜血2日法		40歳以上	600円
肺がん検診	問診・胸部エックス線 (問診の結果50歳以上で必要と認められた場合のみ喀痰検査を実施)		40歳以上	200円 (別途700円)
前立腺がん検診	採血(PSA検査)		50歳以上男性	400円
口腔がん検診	問診・口腔内視診		40歳以上	500円
結核検診	問診・胸部エックス線		65歳以上	無料
若年健診	身体計測・血圧・尿検査・採血 診察		20～39歳	700円

がん検診受診者年次推移(無料クーポン券含む)

年度	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
胃がん	10,025	522	7.3	9,587	529	7.8	9,297	503	8.1
子宮頸がん	9,826	481	10.0	9,704	483	9.9	9,359	501	10.5
乳がん	7,227	563	16.2	6,923	620	16.7	6,738	594	17.6
大腸がん	14,283	935	6.5	14,283	1032	7.2	13,420	979	7.3
肺がん	14,283	896	6.3	14,283	994	7.0	13,420	982	7.3
前立腺がん	9,406	590	6.3	9,358	635	6.8	9,286	697	7.5
口腔がん	—	36	—	—	72	—	—	66	—
結核検診	—	9	—	—	10	—	—	8	—
若年健診	—	146	—	—	120	—	—	125	—

○新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業

がんを早期に発見し死亡率を減少させるためには、がん検診受診率の向上が重要であるため、その推進のため国が補助している事業（補助率 1/2）

1) 無料クーポン券の配布事業

無料クーポン券配布対象者	子宮頸がん	乳がん
	20 歳（新規）	40 歳（新規）

無料クーポン券受診者年次推移

年度	令和 2 年度			令和 3 年度			令和 4 年度		
	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
子宮頸がん	148	20	13.5	141	12	8.5	125	8	6.4
乳がん	178	53	29.8	167	47	28.1	182	46	25.3

2) 5 大がん精密検査未受診者に対する受診再勧奨事業

年度	令和 2 年度			令和 3 年度			令和 4 年度(暫定値)		
	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)	対象者 (人)	受診者 (人)	受診率 (%)
胃がん	107	99	92.5	88	79	89.8	91	60	65.9
子宮頸がん	3	2	66.7	10	7	70.0	10	5	50.0
乳がん	40	35	87.5	66	62	93.9	51	38	74.5
大腸がん	123	105	85.4	138	118	85.5	135	84	62.2
肺がん	53	47	88.7	44	41	93.2	64	45	70.3

3) 5 大がん個別の受診勧奨・再勧奨

年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
通知者	5,543	5,371	5,091
受診者	659	807	795
受診率	11.9	15.0	15.6

3. 事業の成果

令和 4 年度も検診は予定回数を実施しました。

5 大がん（胃がん・子宮頸がん・肺がん・乳がん・大腸がん）検診における 69 歳以下の受診率については、すべてのがん検診において前年度を上回り、新型コロナウイルス感染症拡大前と同程度に回復しています。また、乳がん・子宮頸がん検診においては、過去 5 年で最も高い受診率となりました。

令和 2 年以降、子宮頸がん無料クーポンの対象者は子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的案内差し控えとなった年代となっていますが、今年度の子宮頸がん無料クーポンの受診率は 6.4%と低迷しました。一方、個別の受診勧奨者・再勧奨対象者における検診受診割合は年々増加していますので、今後も通知内容の改善を図りながら事業を継続します。

4. 今後の課題等

子宮頸がん無料クーポン対象者の受診率低迷への取組みとして、個別の受診勧奨における通知内容の改善のみでは、向上は困難と実感しています。市外で学生生活を送る対象者も多い中、就学場所を通じた受診勧奨や、検査機関の拡充等について、引き続き今後の課題です。

主管課		健康課		決算書参考頁		230頁～231頁	
款		項		目		事業名	
4	衛生費	1	保健衛生費	3	健康づくり推進事業費	955	健康づくり推進事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
6,291,000		5,594,234		88.9		158	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							5,594,234

事業の概要、実施内容及び成果等

健康づくり推進事業

1. 事業の概要

健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現に向けて、生活習慣病の発症予防や重症化予防を図り、市民1人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むとともに、すべての子供が健やかに育つ社会を目指し、子育てや健康支援を充実・強化するため、国が策定した健康日本21、健やか親子21、食育推進基本計画に基づき、市は平成30年3月に第2次(10カ年)保健計画を策定し、令和5年3月に中間評価及び後期計画の策定を行いました。

本計画に基づき、目標の達成に向け、健康づくり推進協議会及び保健計画推進員連絡会に意見を求めながら推進しています。

2. 事業の実施内容

(1) 健康づくり推進協議会(2回/年)及び保健計画推進員連絡会(2回/年)を開催しました。

(2) 健康ポイント事業(平成30年度から実施)

・市民一人ひとりの健康づくりへの意識の向上及び主体的な健康づくりを応援するため、特定健診・がん検診等健康づくりに関する事業等への参加や身体活動に対しポイント制による付加価値を設け、健康づくりへの積極的な参加を促します。本事業は保険者努力支援制度の中で個人へのインセンティブ※提供実施として配点があり、保険者(嘉麻市国民健康保険)への特別調整交付金に反映されます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
参加者数	111人	162人	188人

・県のふくおか健康ポイントアプリ事業を活用し、期間中3,000ポイント獲得者を応募要件としています。また、アプリ未利用者には身体活動量の増加を目的とした3ヶ月間の歩数記録と健診受診を応募要件としています。報奨(市内で使える商品券2千円×抽選100名)について、本人の努力や成果へのインセンティブ※をより一層後押しするため、令和4年度は歩行ポイント上位10名には必ず商品券を贈呈することとしました。また、抽選に漏れた方にも、市内運動施設の無料お試し券を贈呈しました。

(3) 歯科検診

11月の「いいな、いい歯」週間に合わせ、例年秋の総合検診の日程の中で日曜日に、歯科医師による歯科検診と、歯科衛生士による事後指導を行っています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
参加者数	30人	31人	58人

(4) 市が実施する各種保健事業や相談窓口を掲載した冊子「保健だより」を作成し、全戸配布しました。

(5) 第2次保健計画における中間評価及び後期計画の作成

市民の健康データから、健康寿命の延伸にむけた、健康づくりのための具体的な達成目標等を設定しました。

(6) 市民の健康づくりを推進する組織として食生活改善推進会の活動の支援

食生活改善推進員が健康づくりに関する知識と技術を身に着け、自分自身、家族友人など、地域の健康につながることを目的として、現在 130 人が会員として活動しています。会員対象の講習会は年間 47 回行われました。

3. 事業の成果

第2次保健計画後期計画策定にあたり、中間評価でわかった嘉麻市民の健康課題について、目標等の見直しを行うとともに、保健計画推進員連絡会において、前期目標（①検診の普及啓発・受診率向上②歯の健康③健康ポイント事業の普及）に追加して、④受動喫煙防止普及啓発⑤子どもと若年世代の食習慣改善を後期の活動目標とし、今後5か年の方針を決定することができました。

健康ポイント事業では、応募者数は188人に増加しました。県のふくおか健康ポイントアプリは、ウォーキングや体重・血圧・食生活など日々の健康記録、検診の受診、健康教室に参加するとポイントが貯まり、一定以上になるとお得な特典やサービスが受けられ、楽しみながら健康づくりに取り組むことを推進し、県民の健康寿命を延ばし、医療費の抑制につなげることを目的としています。このアプリを活用することで、登録者に対して健診及び健康イベントの周知を効果的に行うことができました。

令和4年度から、本人の努力や成果へのインセンティブ※をより一層後押しするため、アプリにおける歩行ポイント上位10名は、必ず商品券が贈呈されることとしました。年度途中で歩行ポイント上位者の途中経過を周知したところ、利用者からの問い合わせもあり、利用者の競争意識を刺激する取り組みだったと感じました。また、利用者から、市内で獲得ポイントの利用ができる特典協力店を作ってほしいという要望があり、令和4年度中の働きかけで、次年度から市内の特典協力店として協力の承諾が複数の店舗で得られ、令和5年度に店舗情報発信を予定しています。

4. 今後の課題等

(株)タニタヘルスリングによると、人口の10%が健康アプリを利用し、無関心層と言われる7割の人達をうまくポイント事業に引き込むことができれば、医療費の削減等の効果が得られるとの報告があります。健康課では、広報かま及びホームページ等での周知の他、保健事業参加者にこのアプリの紹介や登録方法の介助を行い、新規登録者を増やしてきました。健康関連事業参加者にはこのアプリに興味を持つ方は多くいると思われませんが、高齢者の多くは登録作業を自力では行えないため、活用方法の説明等支援が必要です。そのため、新規利用者を増加させるためには、今後、関連機関の理解や協力が不可欠と思われれます。

今後も商工会等と特典協力店の加盟について引き続き協議を行い、魅力的なインセンティブ※の提供によるアプリ活用者の増加を図ることも課題のひとつです。

※インセンティブ・・・意欲を引き出すことを目的として外部から与えられる刺激のことをいう。

主管課		環境課		決算書参考頁		234 頁	
款		項		目		事業名	
4	衛生費	1	保健衛生費	4	環境衛生費	202	浄化槽整備事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
54,477,000		42,943,000		78.8		1,215	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
18,556,000		12,509,000		5,300,000			6,578,000

事業の概要、実施内容及び成果等

浄化槽設置整備事業

1. 事業の概要

本事業は、生活雑排水による公共用水等の水質汚濁を防止するとともに、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、合併処理浄化槽の普及を図るものです。

2. 事業の実施内容

市内在住者又は市内への転入予定者が、戸建住宅に合併処理浄化槽を設置する場合に、その規模(人槽)に応じて一定額の補助金を交付しました。なお、人槽ごとの補助金額は、次のとおりです。

人槽区分	国の補助基本額	補助金額	
		新築	くみ取りからの転換
5人槽	332,000円	386,000円	386,000円
7人槽	414,000円	483,000円	483,000円
10人槽	548,000円	638,000円	638,000円
処分費、配管 設置費加算	処分費/90,000円 配管設置費/300,000円	—	処分費/90,000円 配管設置費/300,000円

また、上記補助金額に加えて、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合には、上乗せして補助金を交付しました。

種別	上乗せ額
単独処理浄化槽からの転換	200,000円

令和4年度における人槽ごとの補助金交付件数は、次のとおりです。

区分	交付件数	当初見込み件数	前年度実績
5人槽	52件	91件	74件
7人槽	24件	49件	35件
10人槽	1件	5件	2件
合計	77件	145件	111件

3. 事業の成果

汚水処理人口普及率 51.4% (令和4年度末現在)
49.8% (令和3年度末現在)

4. 今後の課題等

令和4年度の汚水処理人口普及率は、令和3年度と比較すると1.6%増加していますが、単独処理浄化槽からの転換については、令和4年度の実績が4件と当初予定していた件数を下回っていることから、広報誌などによる補助制度の周知や対象家屋の戸別訪問による周知等、継続して実施する必要があります。

主管課		環境課		決算書参考頁		240 頁	
款		項		目		事業名	
4	衛生費	2	清掃費	1	清掃総務費	209	ごみの減量化、リサイクル事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
1,768,000		1,510,992		85.5		43	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						243,452	1,267,540

事業の概要、実施内容及び成果等

ごみの減量化、リサイクル事業

1. 事業の概要

本事業は、循環型社会の形成のために、ごみの減量化及びリサイクルを推進するとともに、市民の分別意識の向上と環境保全に対する関心を高めるため、資源物を回収するリサイクル活動団体や家庭から排出される生ごみを堆肥化する処理容器等の購入者に対し補助を行うものです。

2. 事業の実施内容

○リサイクル活動団体奨励補助金

対象資源物・・・新聞紙、段ボール、雑誌等古紙、古布

補助金額・・・資源回収業者に引き渡した上記資源物の量1kg当たり8円

令和4年度 資源回収団体の回収実績及び補助金交付額

区 分	回収実績	補助金交付額
新聞紙	58,960kg (52,950kg)	471,680 円
段ボール	56,490kg (46,160kg)	451,920 円
雑誌等古紙	53,940kg (46,500kg)	431,520 円
古布	2,360kg (2,280kg)	18,880 円
合 計	171,750kg (147,890kg)	1,374,000 円

※ () 内の数値は前年度実績

○古紙類の拠点回収

回収品目・・・新聞紙、段ボール、雑誌、その他古紙

回収場所・・・各庁舎リサイクルボックス及び嘉麻クリーンセンター

令和4年度 拠点回収実績及び売却額

区 分	回収実績	売却額
新聞紙	10,030kg (9,470kg)	44,132 円
段ボール	20,260kg (16,620kg)	111,430 円
雑誌等古紙	30,880kg (28,210kg)	87,890 円
合 計	61,170kg (54,300kg)	243,452 円

※ () 内の数値は前年度実績

3. 事業の成果

新型コロナウイルスによる活動自粛も下げ止まりとなり、リサイクル活動団体による回収実績は前年と比べて増加しました。また、各庁舎に設置している拠点回収用のリサイクルボックスは、個人での利用に適した環境であり、周知が浸透してきたことから回収実績も増加傾向です。

本年度は約233tの廃棄物がリサイクルされ、これにより約10,257千円の処理費削減につながりました。なお、拠点回収分の売却額は市の収入になりました。

4. 今後の課題等

持続可能な循環型社会を形成するため、ごみの減量化とリサイクルを進めていく中で、市としてできることを考え、広く周知することにより、市民や事業者のリサイクル意識をさらに向上させることが必要です。

主管課		産業振興課		決算書参考頁		243 頁	
款		項		目		事業名	
5	労働費	1	労働諸費	2	労働諸費	1074	雇用創造事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
36,668,000		36,667,000		99.9		1,038	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						36,667,000	

事業の概要、実施内容及び成果等

雇用創造事業

1. 事業の概要

厚生労働省より「令和3年度地域雇用活性化推進事業」の採択を受け、令和3年10月に「嘉麻市地域雇用活性化協議会」を設立しました。この協議会を主体として、主にDX(デジタルトランスフォーメーション)に対応する人材の育成を図りながら、地域求職者及び地域企業に対して「働き方の新しいスタイル」への見直しを進め、求職者と地域企業とのマッチングを行い、市内企業の人材不足解消と市内での就業機会確保及び促進を図ります。

2. 事業の実施内容

令和4年度の主な事業の実施内容は以下の通りです。

〈具体的な内容〉

- ・事業所の魅力向上、事業拡大の取組 セミナー参加企業数：88社
世界がマーケット！デジタルを活用した新規顧客の増やし方セミナー、ドンドン注文が殺到するWeb活用PRセミナー、応募者が集まる！デジタルを活用した採用力強化セミナー、初心者向けデジタルの手ほどき・面接レッスン、6次産業化・ローカルエージェント育成の伴走型支援
- ・人材育成の取組 セミナー参加者数：42名
目指せ高待遇・初心者向けデジタル実践セミナー、初心者向けデジタルの手ほどき・面接レッスン
- ・就職促進の取組 セミナー参加企業数：49社 セミナー参加者数：147人
メディア事業、合同就職セミナー・面接会、未経験者OK！中途採用説明会、お仕事体験イベント、地方への少額投資。デジタルを活用した都市と地方の2拠点暮らし

3. 事業の成果

セミナーの参加者及び新規雇用者数について、ほぼ目標を達成することができました。

- ・事業所の魅力向上、事業拡大の取組 新規雇用者数：目標値18人 実績値26人
- ・人材育成の取組 新規雇用者数：目標値5人 実績値5人
- ・就職促進の取組 新規雇用者数：目標値17人 実績値16人

4. 今後の課題等

事業の実施年度が令和3年度から令和5年度までとなっており、計画を実現化し雇用を創出するには、企業と求職者とのマッチングが重要になってきます。そのため、企業と求職者双方のニーズに沿ったセミナー等を開催し、より多くの企業や求職者に参加してもらうことにより、雇用の創出に繋げる必要があります。

主 管 課		農業委員会事務局		決算書参考頁		244 頁～245 頁	
款		項		目		事 業 名	
6	農林水産業費	1	農業費	1	農業委員会費	223	農業委員会費
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
20, 886, 000		19, 949, 648		95. 5		565	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
		8, 746, 000				213, 100	10, 990, 548

事業の概要、実施内容及び成果等

農業委員会費事業

1. 事業の概要

農業委員会は「農業委員会等に関する法律」に基づき設置された行政委員会です。

農地法に基づく許認可業務のほか、農地利用の最適化（遊休農地の解消や農地利用集積等）の推進を目的に活動を行っています。

2. 事業の実施内容

毎月 10 日頃（年 12 回）農業委員会総会を開催し、農地法の規定による農地の権利移動（賃貸借や売買）の許可や農地転用（農地を農地以外にすること）の審査を行っています。また、農地利用の最適化を推進するため、毎年 8 月頃市内を 20 地区に分けて農地法第 30 条に基づく農地利用状況調査を実施し、遊休農地の耕作者等に対して農地法第 32 条に基づく農地利用意向調査を実施しています。

3. 事業の成果

（1）農地法に基づく許認可業務

- ・農地の権利移動 43 件 (129, 897 m²) ・農地の転用 11 件 (18, 138 m²)
- ・農地の合意解約処理 115 件 (474, 265 m²)

（2）農業経営基盤強化促進法による処理

- ・利用権設定 新規 163 件 (661, 123 m²) 更新等 145 件 (726, 666 m²)
- 計 308 件 (1, 387, 789 m²)
- ・所有権移転 8 件 (33, 153. 6 m²)

（3）農地利用状況調査（農地パトロール）による成果

・令和 4 年 8 月から 9 月にかけて農地の利用状況調査を実施し、遊休農地の耕作者や所有者に今後の農地利用の意向を確認し、地域の担い手への集積を進めるなどし、農地利用の最適化の活動に取り組んでいます。

山間部においての耕作困難な荒廃農地については、非農地証明を発行しています。

4. 今後の課題等

令和 5 年 4 月に施行された改正農業経営基盤強化促進法により、令和 6 年度末までに地域農業の将来のあり方について各々の集落で協議を進め、地域計画を市町村が策定・公告しなければなりません。農業委員会は現況地図に農地の出し手・受け手の意向を踏まえ、目標地図の素案を作成し、市町村は農業委員会と一体的に地域の徹底した話し合いを通じて、担い手への集積を進めることで農地利用の最適化を推進していくことが求められています。

主管課		農林振興課		決算書参考頁		249頁～250頁	
款		項		目		事業名	
6	農林水産業費	1	農業費	3	農業振興費	230	有害鳥獣被害対策費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
13,895,000		13,581,615		97.7		384	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
		403,200					13,178,415

事業の概要、実施内容及び成果等

有害鳥獣被害対策費事業

1. 事業の概要

農産物や市民生活に被害を及ぼしている有害鳥獣を、国・県・隣接市町・関係団体と連携し、広域での駆除及び侵入防止柵の設置を進めることで被害減少を図ります。

- ① 農作物の被害額 3,275千円
- ② 市民からの被害等相談件数 101件(累計496件)

2. 事業の実施内容

有害鳥獣の捕獲等の許可、従事者の有害鳥獣捕獲に対する報償金交付、狩猟免許取得費用の一部助成、嘉飯桂地区鳥獣被害防止対策協議会における侵入防止柵の整備・緊急捕獲活動支援、広域での捕獲活動費の支援及び市民から被害相談を受けた際の鳥獣被害対策実施隊への出動指示などを実施しました。

- ①有害鳥獣の捕獲数 イノシシ838頭、シカ1,154頭、アライグマ等小動物560匹、鳥類6羽
- ②狩猟免許費用の助成数 わな猟3名
- ③侵入防止柵整備における受益面積等 9団体 31.4ha
- ④広域捕獲活動の実施数 4回
- ⑤鳥獣被害対策実施隊活動数 743回

3. 事業の成果

有害鳥獣捕獲従事者や鳥獣被害対策実施隊の活発な活動により、有害鳥獣の捕獲数は昨年度より333頭増加し、2,558頭の成果を挙げているが、農作物の被害や市民からの相談事案は増加傾向となっています。

	有害鳥獣の捕獲数	鳥獣被害対策実施隊活動数
令和3年度	2,225頭	422回
令和4年度	2,558頭	743回

4. 今後の課題等

被害減少を図るため、鳥獣被害対策実施隊の活動体制が令和3年度に整備され、まだ数年しか経過しておらず、今後スムーズかつ偏りのない出動などの活動を行えるよう、班長会議等で検討する必要があると考えます。

主管課		農林振興課		決算書参考頁		261頁～262頁	
款		項		目		事業名	
6	農林水産業費	2	林業費	2	林業振興費	635	荒廃森林整備事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
44,547,000		44,273,756		99.4		1,253	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
		44,273,756					

事業の概要、実施内容及び成果等

荒廃森林整備事業

1. 事業の概要

近年の林業の不振や林業従事者の高齢化、過疎化等により長期間手入れがなされずに放置され、公益的機能が低下し荒廃した森林が増加しています。また、近年、集中豪雨などの異常気象が多発する傾向にあり、荒廃した森林からの大規模な土砂流出等の災害発生が懸念されています。

本事業は、このような荒廃した森林に対し、間伐等の整備を実施することで森林を健全な状態で次世代に引き継ぐとともに、森林を住民共有財産として社会全体で守り育てることを目的とした県の森林環境税を活用した事業です。1期目(平成20年度～平成29年度)が終了し、平成30年度からは2期目(期間平成30年度～令和9年度)に入りました。

2. 事業の実施内容

森林調査の結果を基に事業実施にかかる協定を森林所有者と締結し、荒廃した森林に間伐、除伐等の森林整備を実施しました。

3. 事業の成果

事業費 39,888,200円

事業量 協定確認：4件
 特定調査：351.77ha
 標準値調査：23箇所
 強度間伐：41.66ha
 間伐：0.47ha
 侵入竹除伐：1.76ha
 植栽及び下刈り：7.47ha
 作業道作設・補修：2路線
 獣害対策(シェルター)：9360本
 標識の設置：25枚

4. 今後の課題等

現在計画的に事業を実施しており、2期目の前半が令和4年度で終了しました。今後は森林環境譲与税を活用して実施している「嘉麻市森林経営管理の状況等に関する意向調査」の結果を踏まえた計画的な森林整備を推進し、市内における荒廃森林の整備を図る必要があります。

主管課		産業振興課		決算書参考頁		266 頁～268 頁	
款		項		目		事業名	
7	商工費	1	商工費	2	商工業振興費	254	商工業振興費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
417,096,000		330,349,646		79.2		9,349	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
303,414,438		3,000				12,218,021	14,714,187

事業の概要、実施内容及び成果等

商工業振興費事業

1. 事業の概要

市内商工業者の経営改善や地域商工業の振興・発展に取り組んでいる商工業者の指導団体である商工会議所・商工会の運営を支援します。また、中小企業等や嘉麻市での起業希望者等に対する各種補助金制度により商業の振興及び活性化を図るとともに、移住・定住の促進を図ります。

2. 事業の実施内容

令和4年度の具体的な実施内容は以下のとおりです。

《具体的な内容》

- ①経済活性化交付金交付事業を行い、商工会議所へ交付金を交付しました。(202,864,915円)
- ②運営費等補助金を商工会・商工会議所へ(14,074,500円)、かましプレミアム付応援商品券発行事業補助金を商工会議所へ(68,346,719円)、創業支援事業補助金を商工会へ交付しました。(額330,000円)
- ③商業店舗リフォーム補助金制度(11件, 4,885,000円)及び商品開発改善事業補助金制度(4件, 696,000円)、中小企業経営革新計画遂行支援事業補助金(1件,100,000円)では事業者へ、移住・定住起業チャレンジ支援事業補助金制度では起業者へ補助金を交付しました。(1件, 1,200,000円)

3. 事業の成果

- ①経済活性化交付金交付事業では、5,000円分の商品券または6,000円分の電子ポイント(カマデポ)を全市民に配布し、18歳以下の市民一人につき5,000円分のカマデポを18歳以下の市民がいる世帯に配布し、市内消費の喚起と市民生活を支援しました。
- ②商工団体に対する運営費等補助金については、組織強化・事業推進を支援し、商工業の振興発展に寄与しました。かましプレミアム付応援商品券発行事業補助金により商品券を発行し、市内の消費を喚起しました。創業支援事業補助金により、創業塾事業を行いました。
- ③商業店舗リフォーム補助金制度では、リフォームによる事業の改善がなされることにより、商品開発事業補助金制度では、市の魅力を発信できる商品の開発により、中小企業経営革新計画遂行支援事業補助金制度では、経営革新計画の助成により、いずれも商業の振興及び活性化に繋がりました。移住・定住チャレンジ支援補助金制度では、起業希望者を支援することにより、地域における雇用の創出を促し、地域経済の活性化及び移住・定住の促進に繋がりました。

4. 今後の課題等

新型コロナウイルス感染症により、市内中小企業等は引き続き大きな影響を受けているため、このような市内中小企業等を支援する取り組みを実施し、低迷する市内の消費を喚起することで活気ある商業の振興に資することが課題となります。

主 管 課		産業振興課		決算書参考頁		268 頁～269 頁	
款		項		目		事 業 名	
7	商工費	1	商工費	2	商工業振興費	255	企業誘致促進・支援事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
25,417,000		21,556,630		84.8		610	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
		7,782,000				1,342,257	12,432,373

事業の概要、実施内容及び成果等

企業誘致促進・支援事業

1. 事業の概要

市としての優遇措置である固定資産税の減免措置等（奨励措置）及び県企業立地課の助成金等の紹介や市有地及び民有地の空き用地の情報提供を行うことにより、企業の新規立地及び増設を促進しています。

フォローアップ事業として、誘致企業振興会を通じ、市内各企業が情報交換できる交流の場を設け、企業間の新規取引の創出や、誘致企業紹介パンフレット制作及び高校生企業訪問バスツアーによる人材確保支援など幅広い支援を行っています。

また、工業団地可能性調査を実施し、工業団地整備の課題整理を行い、新たな工業団地の造成についての方向性を決定する予定にしています。

2. 事業の実施内容

- ・奨励措置による企業の新規立地及び増設の促進

奨励措置申請件数 1 件（増設 1 件）

- ・嘉麻市誘致企業振興会による事業

- ①モノづくりフェア出展企業数 2 社
- ②誘致企業紹介パンフレット制作企業数 35 社
- ③市内就職希望の高校生への市内企業訪問バスツアーの実施
参加者・訪問企業数 稲築志耕館高校 30 名 2 社

3. 事業の成果

企業の新規立地及び増設の促進として、奨励措置を適用することにより、1 社の既存企業の規模拡大が図られ、新たに 2 名の雇用を創出することができました。

誘致企業振興会の事業として、ものづくりフェアへの出展及び誘致企業紹介パンフレットの制作、志耕館高校の高校生を対象とする企業訪問バスツアー等を実施することにより、誘致企業振興会会員企業の PR 及び人材確保支援を図ることができました。

4. 今後の課題等

企業の新規立地及び増設を促進するためには、工業用地が必要となりますが、現在、嘉麻市には工業用地が不足しています。そのため、工業用地を確保するために工業団地の整備を検討しており、工業団地可能性調査結果を受け、今後は工業団地造成の事業化について、方向性を決定することが急務であると考えています。

主管課		産業振興課		決算書参考頁		272頁～274頁	
款		項		目		事業名	
7	商工費	1	商工費	3	観光費	704	観光まちづくり事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
32,575,000		31,977,643		98.2		905	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
7,500,000		679,000				5,046,355	18,752,288

事業の概要、実施内容及び成果等

観光まちづくり事業

1. 事業の概要

本事業は、嘉麻市の観光事業を担う嘉麻市観光まちづくり協会の支援と、市の認知度向上を目的とした事業です。第三次嘉麻市観光振興基本計画及びアクションプランに基づく取組みとともに、本市の自然を活用したアウトドアシティ嘉麻の実現に向けた取組みを実施しています。

2. 事業の実施内容

- ・嘉麻市と協力関係にあり、ヨーロッパのアウトドアキャピタルを標榜するシルケボー市（デンマーク）の取組を参考にした観光まちづくりを推進するために、国のJETプログラムを活用して、デンマーク人を雇用・配置しています。
雇用したデンマーク人 1人 雇用期間：3年
- ・アウトドアシティ嘉麻の看板商品創出事業として、デンマーク製e-Bikeを利用し、サイクリング体験をはじめとした体験コンテンツによりアウトドア体験の提案を実施しました。
- ・本市の観光振興のキーマンとなる観光まちづくり協会の体制強化と登録観光地域づくり法人（DMO）の認定を目標に、専門業者による観光コンテンツ開発、観光コンシェルジュ、アウトドアセンターの設置に向けた機能設計・運営計画策定により、ワーキングチーム運営、体験コンテンツモニターツアーの実施・情報発信を実施し、組織強化策の検討とマーケティング手法を取得しました。

3. 事業の成果

- ・第3次嘉麻市観光振興基本計画を策定し、アウトドアシティ嘉麻のブランディング促進に向け、国際交流員によるイベントの企画・開催により市民への共感を深めることができ、また国際交流員を活用することで駐日デンマーク王国大使館やデンマーク企業等との積極的な交流に繋がり、アウトドアシティイベントの開催に繋げることができ、本市の認知度及び観光まちづくりの取組みの推進度が向上できました。
- ・観光まちづくり協会の体制強化に向けた取組みにより、サイクリング体験やヒュッゲ体験など新たな体験型観光サービスの提供や、体制強化と登録観光地域づくり法人（DMO）の認定に繋げることができました。

4. 今後の課題等

本市の目指すアウトドアシティ嘉麻の実現に向けて、市民のシビックプライド（地域への誇り・愛着）の醸成や市外への情報発信を図っていくために、観光まちづくり協会や国際交流員とさらに協力して事業に取り組む必要があります。また、第三次観光振興基本計画では、観光まちづくり協会の活動が計画達成の重要な要因となっていることから、引き続き、同協会の更なる体制強化策を検討していく必要があります。

主 管 課		産業振興課		決算書参考頁		275 頁	
款		項		目		事 業 名	
7	商工費	1	商工費	3	観光費	1020	関係人口創出・拡大事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予算の執行率 (%)		事業のコスト (市民1人当,円)	
28,283,000		26,632,940		94.2		754	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
		2,453,000				927,693	23,252,247

事業の概要、実施内容及び成果等

関係人口創出・拡大事業

1. 事業の概要

移住・定住へと繋げるための関係人口を創出・拡大するために、嘉麻市への来訪機会を増やす施策を行う事業です。

移住を希望する市外の住民に嘉麻市を効果的にPRするため、株式会社嘉麻スタイルと連携した地域おこし協力隊の活用や、市の独自事業により、移住促進の取組を実施します。

2. 事業の実施内容

【市実施】・空き家バンク事業 ・個性ある地域づくり推進事業 ・移住支援金事業

【委 託】・移住・定住支援業務委託 ・地域おこし推進業務委託 ・婚活支援事業業務委託

空き家オンライン相談会を7回、空き家利活用セミナーを2回行いました。空き家改修補助金、移住支援金事業制度を創設し、周知を行いました。

個性ある地域づくり推進事業では、足白農泊施設を活用したSDGs イベントを7回行いました。

嘉麻市の魅力発信及び各種移住支援制度の情報提供イベントを1回、移住相談会をオンラインで3回、対面で2回、婚活イベントを3回行いました。

また、第2期の地域おこし協力隊の2名に称号付与を行いました。

3. 事業の成果

空き家バンク事業では新規8件の物件登録、6件の利用登録があり、空き家バンクを通じて2件のマッチングが成立しました。空き家改修補助金の利用は2件あり、マッチング成立に貢献しました。

空き家オンライン相談会には12名、空き家利活用セミナーには10名の参加があり、空き家の解消方法と、空き家を持ち続けることのリスクを説明しました。

足白農泊施設を活用したSDGs イベントには延べ139人の参加があり、関係人口を創出するとともに、SDGsの普及を行いました。

委託業務として株式会社嘉麻スタイルが実施する移住相談窓口における相談件数は対面で7件、電話・メールで4件、オンラインイベントで5件、移住イベントの参加は19名あり、7名の移住が実現しました。婚活イベントにより、5組のカップルが成立しています。

移住・定住支援業務と婚活支援事業業務は、地域おこし推進業務委託にもとづき、地域おこし協力隊員を育成しながら活用しています。

4. 今後の課題等

空き家バンク登録件数が成果指標である年間10件に届いていないため、空き家の利活用への周知を促進させます。婚活イベントにおけるカップル成立数は成果指標である年間5組に届きました。

今後も関係人口創出・拡大を通じて、移住定住人口の増加を図ります。

主管課		産業振興課		決算書参考頁		275頁～279頁	
款		項		目		事業名	
7	商工費	1	商工費	3	観光費	1070	観光拠点施設管理事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
84,998,000		80,614,395		94.8		2,281	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
		9,786		11,000,000		20,760,174	48,844,435

事業の概要、実施内容及び成果等

観光拠点施設管理事業

1. 事業の概要

本事業は、本市が有する観光資源の情報を広く発信するとともに、魅力を体感できる場としての観光拠点施設を提供するため、指定管理者により足白ボルダリングセンター、嘉麻市により足白農泊施設の管理運営業務を行います。施設利用者により交流人口の増加、地域経済の活性化を図り、嘉麻市の魅力を体感した人が移住・定住へと進むことを目指す事業です。

2. 事業の実施内容

平成30年度に開業した足白ボルダリングセンターの管理運営を株式会社嘉麻スタイルに指定し、管理運営を行わせています。

令和2年度に開業した足白農泊施設の管理運営を市で行っています。

令和5年度から足白農泊施設を指定管理者による管理運営に移行させるために、業者の募集、審査、議会への提案を行いました。

足白ボルダリングセンターの施設利用者数は6,951人、足白農泊施設の宿泊利用者数は1,760人、会議室利用者数は3,005人でした。

足白農泊施設の集客力向上と地域の魅力発信を図る農泊施設活性化推進補助金を11件交付しました。

3. 事業の成果

足白ボルダリングセンターと足白農泊施設の運営により、合計11,716人の交流人口の増大に寄与しました。

足白農泊施設の宿泊施設稼働率は、令和2年度の3.0%、令和3年度の4.2%から令和4年度は7.7%と増加しました。

農泊施設活性化推進補助金の交付により開催されたイベントにより、290人の参加がありました。

足白ボルダリングセンターの利用者が前年度利用者6,344人から607人増加しましたが、足白農泊施設の宿泊利用者は1,760人と目標の4,560人に届きませんでした。これは新型コロナウイルス感染症の影響により娯楽・観光活動の自粛が求められた影響が残っていたためと考えられます。

足白農泊施設は令和5年度から指定管理者による管理運営に移行することとなりました。

4. 今後の課題等

足白農泊施設の宿泊利用者数が成果指標の4,560人に届いていないため、指定管理者の導入により、民間ノウハウの活用をもって宿泊利用者数の増加を目指します。

今後も足白ボルダリングセンター、足白農泊施設の両施設を中心に、地域の組織である足白地区農泊推進協議会、嘉麻市観光まちづくり協会他民間業者等と連携しながら、交流人口の増加に努め、地域経済の活性化、移住・定住の促進を図ります。

主管課		土木課		決算書参考頁		283頁～285頁	
款		項		目		事業名	
8	土木費	2	道路橋りょう費	1	道路橋りょう維持費	264	道路橋りょう維持費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
221,055,000		203,076,714		91.9		5,747	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						11,827,558	191,249,156
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>道路橋りょう維持費事業</u></p> <p>1. 事業の概要 道路及び橋梁等の維持管理を行うことにより、円滑な道路交通を確保し、生活環境及び交通安全の向上を図るため行う業務です。</p> <p>2. 事業の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路及び側溝等の簡易的な修繕 実施件数 160件 総事業費 21,837,684円 ・道路沿線及び法面除草 実施件数 36件 総事業費 77,228,800円 ・道路沿線の支障木等の伐採 実施件数 34件 総事業費 16,963,100円 ・道路及び側溝等の工事 実施件数 74件 総事業費 57,811,600円 <p>3. 事業の成果 道路及び橋梁等の補修を実施し、交通の安全及び生活環境の向上に寄与しました。</p> <p>4. 今後の課題等 既存の道路及び橋梁等の老朽化が進み、耐用年数を超えても補修工事を行っていない道路及び橋梁等があるため、今後も経常的な事業費が必要になります。</p>							

主管課		土木課		決算書参考頁		286頁～288頁	
款		項		目		事業名	
8	土木費	2	道路橋りょう費	3	道路橋りょう新設改良費	585	道路橋りょう長寿命化事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
72,139,000円		40,288,820円		55.8%		1,140円	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
21,276,000				8,500,000			10,512,820
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>道路橋りょう長寿命化事業</u></p> <p>1. 事業の概要 道路・橋梁を整備することにより、交通の円滑化及び歩行者の安全確保を図ります。本事業は、道路の点検結果を踏まえ長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業です。</p> <p>2. 事業の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁の点検業務委託 実施件数 96箇所 総事業費 6,925,600円 ・道路及び橋梁の設計業務委託 実施件数 1箇所 総事業費 5,067,700円 ・橋梁の架替工事 実施件数 2箇所 総事業費 17,137,200円 <p>3. 事業の成果 事業実施により、交通の円滑化及び歩行者の安全確保に寄与しました。</p> <p>4. 今後の課題等 平成27年度に策定した嘉麻市橋梁長寿命化修繕計画、その他の道路施設の点検結果を基に、従来の事後保全型から予防保全型に転換しライフサイクルコストの縮減を目指しています。今後とも道路構造物において予防保全による老朽化対策を計画的に進めていく必要があり、経常的な事業費が必要となります。</p>							

主管課		土木課		決算書参考頁		290頁～291頁	
款		項		目		事業名	
8	土木費	4	都市計画費	2	公園費	271	都市公園費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
31,478,000		30,252,353		96.1		856	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							30,252,353

事業の概要、実施内容及び成果等

都市公園費事業

1. 事業の概要

都市公園7箇所において、修繕、草刈、樹木剪定、遊具点検・改修等の維持管理を行います。

2. 事業の実施内容

- ・光熱水費(電気、水道代)
7箇所 総事業費 1,517,593円
- ・遊具、外灯及びトイレ設備等の修繕
実施件数 10箇所 総事業費 718,630円
- ・し尿処理
実施件数 4箇所 総事業費 474,445円
- ・管理委託
実施件数 7箇所 総事業費 12,099,780円
- ・草刈等委託
実施件数 2箇所 総事業費 7,891,400円
- ・樹木剪定委託
実施件数 6箇所 総事業費 4,513,960円
- ・浄化槽維持管理委託
実施件数 2箇所 総事業費 606,085円
- ・維持補修工事
実施件数 4箇所 総事業費 2,409,000円

3. 事業の成果

草刈りや樹木等の伐採、外灯やトイレの改修、遊具の修繕、車いすに対応した車止めの設置等安全施設の充実を図ることで、適正な維持管理を行い施設の安全性の向上に寄与することができました。

4. 今後の課題等

今後も引き続き、老朽化施設の見直し、計画的な維持管理及び改修、更新を実施し、公園施設の充実、安全性等の向上を図ります。

主管課		住宅課		決算書参考頁		295 頁	
款		項		目		事業名	
8	土木費	5	住宅費	1	住宅管理費	797	市営住宅滞納整理実施事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
4,430,000		253,436		5.7		7	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							253,436
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>市営住宅滞納整理実施事業</u></p> <p>1. 事業の概要 本事業は、市営住宅使用料滞納者に対し、督促状、催告書等の発送や、高額滞納者等を対象に明渡訴訟の提起、強制執行等の法的措置を行う業務です。</p> <p>2. 事業の実施内容 令和4年度における法的措置実施件数 ①建物明渡訴訟提起・・・・・・ 10件 ②強制執行申立・・・・・・ 0件</p> <p>3. 事業の成果 市営住宅使用料収納率(収納額÷調定額)×100 ・令和3年度における住宅使用料収納率 現年分収納率 (360,015,840円÷366,908,890円)×100=98.12% 滞納繰越分収納率(14,946,886円÷203,765,445円)×100=7.34% ・令和4年度における住宅使用料収納率 現年分収納率 (349,586,720円÷359,647,000円)×100=97.20% 滞納繰越分収納率(11,901,830円÷195,711,609円)×100=6.08%</p> <p>4. 今後の課題等 現年分の収納率は、近年、上昇傾向でしたが、令和4年度においては、前年度と比較して収納率が低下に転じたことから、今後は、納付指導を強化し、滞納繰越分と並行して、収納率向上に向けた取組が喫緊の課題となっています。</p>							

主管課		防災対策課		決算書参考頁		297 頁	
款		項		目		事業名	
8	土木費	5	住宅費	1	住宅管理費	965	老朽危険家屋等対策事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
9,039,000		8,975,539		99.3		254	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
4,367,000							4,608,539

事業の概要、実施内容及び成果等

老朽危険家屋等対策事業

1. 事業の概要

嘉麻市における空家等対策の推進を図るとともに、市民に空家の適正管理の意識啓発を行い、もって市民の安全を守ります。

2. 事業の実施内容

- (1) 特定空家等の所有者調査を実施し、所有者等に改善するように助言・指導・勧告しました。
- (2) 特定空家等の除却を促進するため、解体撤去補助金の交付を行いました。
- (3) 固定資産税の納税通知書に空家に関するチラシを同封し、嘉麻市内に建物を保有する方に空家の適正管理について啓発を行いました。
- (4) 空家相談会を福岡県と共催で開催しました。
- (5) 空家の適正管理等、空家対策について広報啓発を行いました。

3. 事業の成果

空家等対策の推進に関する特別措置法及び嘉麻市空家等の適正管理に関する条例に基づき、特定空家等の所有者等の特定業務を行いました。

特定空家等の所有者等に対して改善を働き掛け、特定空家等の除却改善に導きました。

- 所有者等の特定 47 件
- 改善通知の送付 262 件(総通知件数 686 件中)
- 特定空家等の除却件数 23 件(内 解体撤去補助金の活用 20 件)

4. 今後の課題等

嘉麻市の人口減少が進み、空家等の増加が見込まれます。

空家等の所有者等の大半は嘉麻市外に居住していることから、自らが所有する空家等の状態を把握していないこと等により適切に管理されず、長期間にわたって放置されています。

このため、このような所有者等に対して当事者意識を持ってもらうことが課題であり、当事者意識を醸成していくための取組みが必要です。

また、所有者等の高齢化や生活保護の受給、親族関係が疎遠であるなどを理由に空家の除却費用を支払うことが困難となっている事案が多々あります。こうした空家の改善が課題であり是正を進めるための対策が必要となることから、引き続き嘉麻市特定空家等解体撤去補助金の活用を促し、補助金による是正件数 20 件を目指します。

主管課		住宅課		決算書参考頁		297頁～298頁	
款		項		目		事業名	
8	土木費	5	住宅費	2	住宅建設費	561	市営住宅改善実施事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
95,409,000		92,701,256		97.2		2,623	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
56,092,000				19,400,000			17,209,256

事業の概要、実施内容及び成果等

市営住宅改善実施事業

1. 事業の概要

老朽化した市営住宅の除却、改修等により市営住宅の質の向上を図り、安全でより快適な住環境を整備する事業です。

2. 事業の実施内容

- 市営住宅アスベスト含有分析調査業務委託
山田地区 7 団地 20 検体、稲築地区 1 団地 11 検体、碓井地区 2 団地 18 検体、
嘉穂地区 1 団地 12 検体
- 山田西ヶ丘団地 300・500・600 棟浄化槽改修工事設計業務委託
合併浄化槽取替 260 人槽 対象戸数：3 棟 72 戸
- 山田さくらが丘団地 1100・1200 棟屋上・外壁等改修工事調査設計業務委託
対象戸数：2 棟 32 戸
- 嘉麻市営住宅長寿命化計画見直し業務委託
対象戸数：3,329 戸
- 山田さくらが丘団地 700 棟、800 棟、900 棟屋上・外壁等改修工事
対象戸数：3 棟 60 戸
- 稲築・嘉穂地区市営住宅除却工事
対象戸数：3 団地 5 戸
- 山田地区市営住宅除却工事
対象戸数：1 団地 20 戸

3. 事業の成果

建物の耐用年限が経過し、老朽化が著しい市営住宅の除却工事を実施することで、生活環境の保全が図られました。また、市営住宅の長寿命化に向けた屋上・外壁等改修工事を行うことで、住環境が改善され住宅の安全性保持が図られました。

4. 今後の課題等

市営住宅における建物の老朽化は、入居者の住生活に深刻な影響を及ぼすおそれがあり、限られた財源の中で効率的・効果的かつ計画的に適切な措置を行い、住宅の安全性保持に努める必要があります。

主 管 課		住宅課		決算書参考頁		299 頁	
款		項		目		事 業 名	
8	土木費	5	住宅費	3	定住促進事業費	997	定住促進事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
78, 231, 000		75, 429, 740		96. 4		2, 135	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
14, 400, 000						37, 293, 244	23, 736, 496

事業の概要、実施内容及び成果等

定住促進事業

1. 事業の概要

子育て世代の転入と本市への定住促進を図るため、「嘉麻市転入者等住まい応援交付金制度」を実施し、転入者等で市内に住宅を「新築又は購入」した子育て世帯に対し、交付金での支援を行うものです。

2. 事業の実施内容

交付金の事業PR活動

- ・市報及びホームページへの掲載
- ・情報誌への掲載
- ・県内の建設業者、宅建業者への訪問による事業説明及び協力依頼、リーフレットの配布

交付実績

- ・市内 2 世帯 (8 名) 新築及び新築購入 2 件 中古購入 0 件
- ・市外 37 世帯 (126 名) 新築及び新築購入 27 件 中古購入 10 件
- ・合計 39 世帯 (134 名) 新築及び新築購入 29 件 中古購入 10 件

3. 事業の成果

本事業により子育て世帯の人口流出の防止及び市外からの転入による人口増加を図ることができました。

また、本市への定住により住民税・固定資産税等の税込及び地方交付税の増加が見込まれます。

4. 今後の課題等

本交付金事業は、令和 6 年度まで事業が延長されたことに伴って、今後も子育て世帯にとって、移住、定住の動機付けとなるよう、本市の魅力と他の子育て世帯に対する支援事業を併せた PR 周知活動を継続的に取り組む必要があります。

主管課		防災対策課		決算書参考頁		299頁～300頁	
款		項		目		事業名	
9	消防費	1	消防費	1	非常備消防費	279	非常備消防費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
61,477,000		54,632,985		88.9		1,546	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						1,956,750	52,676,235
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>非常備消防費事業</u></p> <p>1. 事業の概要</p> <p>(1) 消防団の運営(報酬14,587千円、費用弁償13,219千円、公務災害補償等負担金16,794千円、運営交付金3,553千円)</p> <p>(2) 各種災害出動</p> <p>(3) 消防技術維持・向上のための各種訓練の実施</p> <p>(4) 市民への啓発活動</p> <p>(5) 出初式等各種行事の開催</p> <p>2. 事業の実施内容</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、必要な活動を実施しました。</p> <p>(1) 消防団本部会議を5回開催し、各種協議事項について審議を行いました。その結果、訓練や災害対応時の公務災害を3年連続でゼロにできました。</p> <p>(2) 火災時における消防活動(9件)、風水害における応急活動(1件)、行方不明者の捜索(3日)等の活動にあたり、消防団員の迅速な対応により2次災害の防止に寄与しました。</p> <p>(3) 福岡県消防学校での訓練(基礎教育19名、分団指揮課程4名)に参加、各階級の役割や活動方法について学び、分団内の訓練や災害対応での働きに寄与しました。</p> <p>(4) 春季及び秋季の火災予防週間に防火パレードを実施し、地域の行事等において警戒活動を実施することで市民の防火意識向上につながり、火災予防に寄与しました。</p> <p>(5) 飯塚市・嘉麻市・桂川町消防連合出初式を桂川町で実施し、消防団員の士気の向上を図りました。</p> <p>3. 事業の成果</p> <p>消防団における各取組は、新型コロナウイルス感染症対策のため、最小限の人数にて実施となりましたが、消防技術の維持は図られ、その結果例年と同水準の災害対応を行えました。市民の防火意識の向上が図られました。</p> <p>4. 今後の課題等</p> <p>人口の減少に伴い、地域防災の要となる消防団員が、令和3年度と比較して令和4年度は20名減と大幅に減少しており、毎年減少傾向にあります。また、会社勤めの団員が半数以上を占め、緊急時災害時に活動できる団員の確保に苦慮している状況が続いています。令和5年度より年額報酬及び出動報酬、費用弁償の支給額を増額し、報酬等を全て個人支給にすることで消防団員の処遇改善を図っております。今後は、のぼり旗の掲示箇所拡大を行い、他の自治体の団員獲得への取り組みなどを参考にしながら、消防団加入促進に継続して力を入れ、消防団員の拡充を図ります。</p>							

主管課		防災対策課		決算書参考頁		305頁～306頁	
款		項		目		事業名	
9	消防費	1	消防費	3	災害対策費	281	災害対策事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
12,713,000		10,192,597		80.2		288	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
570,000		171,000		7,580,695		1,870,902	7,580,695
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>災害対策事業</u></p> <p>1. 事業の概要</p> <p>①防災会議、災害対策本部会議の運営 ②ハザードマップの改定 ③自主防災組織の設立促進</p> <p>2. 事業の実施内容</p> <p>①令和3年度までは、書面開催としていた防災会議を集合形式で開催し、市防災計画及び水防計画について意見交換することができました。また、大きな災害はなかったものの大雨、台風の際は災害対策本部会議を開催し、各対策部において円滑に災害対応を行うことができました。 令和5年3月に県事業の避難所運営訓練を嘉麻市山田地区で開催しました。</p> <p>②令和4年5月に、市内の県管理河川(山田川、芥田川、千手川)の浸水想定区域が新たに示されたことから、本市のハザードマップを改定し、令和5年3月に全世帯に各戸配布しました。</p> <p>③令和4年度は1団体に対し設立補助金を交付しました。啓発面では、新型コロナウイルス感染拡大予防を行いながら計16回、組織設立を目的とした出前講座を行いました。また、既存の自主防災組織の活動の充実等を目的とし、嘉麻市自主防災組織連絡協議会を発足し活動を開始しました。</p> <p>3. 事業の成果</p> <p>①市災害対策本部会議の運営においては、これまで行ってきた組織の改編や、災害時業務の明確化の成果もあり、各対策部において適時適格に業務が実施されるようになりました。</p> <p>②ハザードマップを改定し、各戸配布することで、改めて市民にそれぞれのハザードを確認してもらうことができました。</p> <p>③新たな組織設立は1組織でしたが、令和5年度に設立することが決定した組織が5組織あります。今後も行政区、公民館等に積極的に働きかけ、更なる組織率向上に努めます。 また、今年度新たに設立した連絡協議会では、自主防災組織同士の連携や情報共有ができました。</p> <p>4. 今後の課題等</p> <p>大規模災害時には長期にわたり災害対応を行う必要があるため、通常業務を行いながら対応にあたる必要があります。このことから本年度、業務継続計画(BCP)を策定し、各課の非常時優先業務等を整理し、円滑に災害対応にあたる体制を整備することとしています。</p> <p>また、自主防災組織の組織率を向上させるため、出前講座等の啓発活動を充実する必要があります。新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことから、より積極的に啓発活動を行っていきます。</p>							

主管課		学校教育課		決算書参考頁		309頁～311頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	1	教育総務費	2	事務局費	283	事務局費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
29,351,000		24,820,895		84.6		702	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							24,820,895

事業の概要、実施内容及び成果等

事務局費事業

1. 事業の概要

- ・就学指導：就学前及び小・中学校全般にわたる児童・生徒に対し、適切な就学指導を行います。
- ・英語コミュニケーション能力の育成：社会の変化に対応する教育の充実を図るため、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませます。

2. 事業の実施内容

- ・就学指導：心身に障がいがあるか、又はその疑いがある児童・生徒の適正な就学を図るため就学指導委員会を設置し、障がいの種類及び程度の判別に関する事項等の調査審議を行います。
- ・英語コミュニケーション能力の育成：国際的な共通語として英語によるコミュニケーション能力の育成や文化についての体験的理解を深めることを目的として、外国語指導助手（ALT）の配置や児童生徒一人あたりの発話量を増やすことを目的としたオンライン英会話の活用による外国語指導（英語によるコミュニケーション能力の育成）の充実を図ります。

3. 事業の成果

- ・就学指導：就学指導委員会を年4回開催し、心身に障がいがあるか、又はその疑いがある児童・生徒の障がいの種類及び程度の判別に関する事項等の調査審議を行い適切な就学指導に努めることができました。
- ・英語コミュニケーション能力育成：オンライン英会話授業の実施学年をこれまでは小学校4年生と中学校2年生のみに実施していましたが、令和4年度は小学校3年生から中学校3年生まで実施学年を拡充して実施することができました。また、小学校に外国語指導助手（ALT）を配置し外国語活動の充実を図ることができました。

4. 今後の課題等

就学指導については、今後も客観的なデータ及び医師や学校の意見をもとに就学指導委員会において慎重審議を行い、保護者等の就学相談に丁寧に対応するとともに児童生徒の適切な就学支援に努めます。

また、中学校の英語はもとより小学校3・4年生の外国語活動及び小学校5・6年生の外国語科での指導の充実を図るため、オンライン英会話授業や外国語指導助手（ALT）を活用し英語によるコミュニケーション能力を図る資質・能力を高めていく必要があります。そのため、小・中・義務教育学校の児童生徒の実情と学校のニーズに応じたオンライン英会話による授業時数の確保と外国語指導助手（ALT）派遣回数数の検証を行いながら事業を進めていきます。

主管課		学校教育課		決算書参考頁		311頁～313頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	1	教育総務費	2	事務局費	284	教育研究所事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
27,689,000		25,330,292		91.5		717	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
5,521,486		1,667,000					18,141,806
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>教育研究所事業</u></p> <p>1. 事業の概要 教育研究所において、教育に関する研究調査、教育関係職員等の研修及び小・中学校の安全・安心に係る学校支援を行い、もって嘉麻市教育の充実及び振興を図ります。 子育て支援課及び関係課や機関が連携し、小・中学校における特別支援教育を総合的に推進します。</p> <p>2. 事業の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する専門的、技術的事項についての研究及び調査を行いました。 ・教育関係職員の研修を実施しました。 ・「情報教育の推進」、「児童生徒の安全対策」及び「生徒指導対応」等、学校課題総合支援を行いました。 ・不登校児童生徒に対する学習支援や体験活動を実施しました。 <p>3. 事業の成果 教育研究所に指導主事を配置し、令和4年度は、年間76回指導主事を学校へ訪問派遣し、計画的・継続的な教職員の実践的指導力の向上に取り組むことができました。 適応指導教室(れすとぴあ)に3名の適応指導教室指導員を配置し、適応指導、教科指導、教育相談等を行いました。令和4年度は適応指導教室(れすとぴあ)に計12名の児童生徒が在籍しました。また、チャレンジ登校を行った児童生徒も多くいたことは、学校復帰へのステップになったと考えます。また、中学3年生の進路選択では3名中2名の生徒が自己決定をし、通信制高校等への進学をしました。</p> <p>4. 今後の課題等 教職員の指導力向上のために、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の在り方について指導・支援を行う必要があります。特に、若年教員の指導力向上が急務となっています。また、情報活用能力向上を視野に入れICTの活用重点をおいた授業改善を図る必要があります。児童生徒1人1台学習用端末を授業で活用するために教職員のICT活用能力の向上につながる支援、指導を行う必要があります。不登校対策については、学習や体験学習等を通して、集団生活への適応指導を行い、チャレンジ登校を実施しながら学校復帰を目指した支援を行うとともに、学校、子育て支援課と連携し取組を進めます。さらに、学校と学校支援専門員が連携して不審者対策及び登下校の安全確保に努めていく必要があります。</p>							

主管課		学校教育課		決算書参考頁		313頁～314頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	1	教育総務費	2	事務局費	993	学力向上強化プロジェクト事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
27,288,000		22,649,607		83.0		641	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
406,000		4,928,000		10,000,000			7,315,607

事業の概要、実施内容及び成果等

学力向上強化プロジェクト事業

1. 事業の概要

市内5中学校区への学力向上推進員5名の配置や地域人材、学生ボランティアを活用し、学校外補習学習事業及び嘉麻市土曜未来塾を実施し、家庭学習の定着と課題の個別化の促進を行い、教育課程外の学力向上事業として、児童生徒の基礎的な学力の定着を図ります。

2. 事業の実施内容

嘉麻市土曜未来塾では、学力向上推進員を中心に家庭学習の定着とともに生活困窮世帯の参加率の向上を重点課題と掲げ、市内8箇所において年間38回実施し169人の児童・生徒が参加することができました。

学生ボランティア等を活用した学校外補習学習事業では、課題の個別化の促進を主なねらいとし全ての学校において実施しました。

3. 事業の成果

嘉麻市土曜未来塾の参加率向上のため、学校では、全体的な呼びかけだけでなく個別に参加の呼びかけを行いました。また、生活支援課と連携を図りケースワーカー等から家庭へのチラシ配布や参加に向けた声掛けを行いました。その結果全体の児童生徒の参加者数は169人、その内生活困窮世帯は78名の参加でした。昨年度の全体の参加人数(207人)を上回ることはできませんでしたが、そのうち生活困窮世帯の割合は中学校で50%となり、小中学校併せると47%となり昨年度より3%上昇しました。

4. 今後の課題等

本市の教育課題のひとつである「学力向上」を推進していくために、生活困窮世帯へのアプローチをより積極的に行うためにも関係各課、各学校とより連携を図りながら学校外補習学習事業や嘉麻市土曜未来塾への参加を奨励していく必要があります。

これまで以上に関係各課及び学校と連携を密にして生活困窮世帯の参加率向上に取り組めます。

主管課		教育総務課		決算書参考頁		318 頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	1	教育総務費	2	事務局費	1041	義務教育学校開校準備事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
6,812,000		6,196,566		91.0		175	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							6,196,566

事業の概要、実施内容及び成果等

義務教育学校開校準備事業

1. 事業の概要

令和5年4月の義務教育学校開校に向けた開校準備を行う事業です。

2. 事業の実施内容

3中学校区に開校準備委員会を設置し、令和4年度は校章及び校歌について協議を進めました。
また、義務教育学校の開校に合わせて閉校となる6小中学校について、学校の校舎や活動の記録を後世に残すため、「嘉麻市立小中学校閉校記録誌」を作成しました。

3. 事業の成果

義務教育学校の校章及び校歌について、令和4年7月に各校区に設置していた開校準備委員会から答申を頂き、令和4年8月の教育委員会において、正式に決定しました。
また、「嘉麻市立小中学校閉校記録誌」につきましては、令和5年8月から市民向けに販売します。

4. 今後の課題等

地域コミュニティの拠点施設となる学校の創造に向け、地域の方々を招待し、義務教育学校の開校を広く宣言するため、開校記念式典の開催に向け準備を進めていきます。

主管課		学校教育課		決算書参考頁		319頁～322頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	2	小学校費	1	学校管理費	286	小学校管理費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
197,058,000		181,270,983		92.0		5,130	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
34,651,380				86,000,000		310,800	60,308,803

事業の概要、実施内容及び成果等

小学校管理費

1. 事業の概要

- ・学力検証：標準学力調査を実施し、早期に学力向上策の評価・改善を行い、授業改善等を促進します
- ・特別支援教育推進：特別な支援を必要とする児童一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を行うための特別支援教育補助教員、支援員、介助員を配置します。

2. 事業の実施内容

- ・学力検証：客観的に児童の学力を判断できる材料として標準学力検査を行い、実態を把握・分析し、課題を明らかにしながら学力低位層に視点を当てた授業改善を行うなど、学校内の組織的な取組の改善を図りました。
- ・特別支援教育推進：特別支援教育充実のために補助教員等23名を配置し、一人ひとりのニーズに応じた教育条件の整備を図りました。

3. 事業の成果

令和4年度の小学校における標準学力調査結果は、目標値(50.5)に対して、47.2と目標値に達成することはできませんでした。しかしながら、昨年度と比較して上昇している学年や教科もあることから、徐々に取組の成果が見受けられます。

特別支援教育の推進においては、補助教員等の配置により、教育的ニーズに対応した支援ができています。また、個々の多様なニーズに対応できていることは他の児童との良好な人間関係づくりにも役立っています。

4. 今後の課題等

学力向上のため、標準学力調査結果をもとに児童の学力の実態を分析し、特に学力低位層に対する個に応じた学習指導及び学習支援の充実を早急に図る必要があります。

特別支援教育の推進においては、特別な支援を必要とする児童は年々増加傾向にあり、その児童に対応する教職員及び補助教員等も増加の一途をたどっています。そのため、一貫した継続的な指導・支援の充実とともに人材確保に努める必要があります。

主 管 課		学校教育課		決算書参考頁		332 頁～333 頁	
款		項		目		事 業 名	
10	教育費	2	小学校費	2	教育振興費	299	小学校教育振興費
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
56, 128, 000		51, 822, 196		92. 3		1, 467	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
487, 277							51, 334, 919

事業の概要、実施内容及び成果等

小学校教育振興費

1. 事業の概要

就学援助事業：小学校において、経済的理由により就学困難な児童及び特別支援学級に在籍する児童の保護者に対し、教育費の一部を援助します。

2. 事業の実施内容

要保護・準要保護就学援助費：経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、義務教育に必要な経費の一部の援助を行いました。

特別支援教育就学奨励費：特別支援学級に就学する児童の保護者に対し、義務教育に必要な経費の一部の援助を行いました。

3. 事業の成果

保護者に対して、就学援助事業内容が確実に周知できるようこれまでの広報誌等への掲載や在校生については学校にてお知らせを配布するほかに、新たに学校から「すぐメール」を配信し周知徹底に努めました。経済的理由により就学困難な児童及び特別支援学級に在籍する児童の保護者の申請に対し、学用品費、修学旅行費等の教育費の一部を援助することができました。

また、新入学児童の保護者の申請に対し、入学準備に必要な学用品等に係る経費の一部を入学式前に援助することができました。

さらに、必要な援助が適切な時期に支給されるよう基準の見直しを随時行いました。

4. 今後の課題等

就学援助事業では、経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し教育費の一部を援助していますが、制度を知らないことによる申請漏れを防ぐため、援助を必要とするすべての保護者に対応するようより確実な情報発信に努めます。

主 管 課		教育総務課 学校施設課		決算書参考頁		338 頁～340 頁	
款		項		目		事 業 名	
10	教育費	2	小学校費	3	学校建設費	1118	義務教育学校施設整備事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
3, 296, 646, 000		2, 354, 286, 683		71. 4		66, 623	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
160, 434, 000		51, 024, 000		1, 888, 200, 000			254, 628, 683
事業の概要、実施内容及び成果等							
義務教育学校施設整備事業							
1. 事業の概要							
小中一体型校舎による施設整備により、児童生徒の安全・安心、質の高い教育環境の実現及び地域コミュニティの拠点施設となる学校を創造していくために、事業を実施していきます。							
2. 事業の実施内容							
碓井・稲築・稲築東中学校区において、学校施設の整備を実施します。							
内 容				時 期			
設計関係				令和3年2月～			
校舎建設関係				令和3年11月～(順次)			
開校				令和5年4月			
既存校舎解体・外構整備関係				令和5年4月～			
3. 事業の成果							
令和5年4月に予定通り義務教育学校を開校しました。							
4. 今後の課題等							
義務教育学校開校後も、引き続き旧校舎の解体や屋内運動場の改修・建設、外構整備等を行っていくため、適正な工程管理及び児童生徒の安全を確保しながら施設整備を進めることが重要です。							

主 管 課		教育総務課 学校施設課		決算書参考頁		340 頁	
款		項		目		事 業 名	
10	教育費	2	小学校費	3	学校建設費	1118	義務教育学校施設整備事業（通次繰越）
予 算 現 額（円）		決 算 額（円）		予 算 の 執 行 率（％）		事 業 の コ ス ト（市 民 1 人 当, 円）	
6,753,476,700		6,378,877,430		94.5		180,516	
財 源 内 訳（円）							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
3,083,702,000		3,927,000		3,286,300,000			4,948,430
事業の概要、実施内容及び成果等							
義務教育学校施設整備事業（通次繰越）							
1. 事業の概要							
小中一体型校舎による施設整備により、児童生徒の安全・安心、質の高い教育環境の実現及び地域コミュニティの拠点施設となる学校を創造していくために、事業を実施していきます。							
2. 事業の実施内容							
碓井・稲築・稲築東中学校区において、学校施設の整備を実施します。							
内 容				時 期			
設計関係				令和3年2月～			
校舎建設関係				令和3年11月～（順次）			
開校				令和5年4月			
既存校舎解体・外構整備関係				令和5年4月～			
3. 事業の成果							
令和5年4月に予定通り義務教育学校を開校しました。							
4. 今後の課題等							
義務教育学校開校後も、引き続き旧校舎の解体や屋内運動場の改修・建設、外構整備等を行っていくため、適正な工程管理及び児童生徒の安全を確保しながら施設整備を進めることが重要です。							

主管課		学校教育課		決算書参考頁		341頁～344頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	3	中学校費	1	学校管理費	312	中学校管理費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
100,669,000		92,855,294		92.2		2,628	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
19,341,562		1,003,000		28,300,000		155,770	44,054,962

事業の概要、実施内容及び成果等

中学校管理費

1. 事業の概要

- ・学力検証：標準学力分析検査を実施します。
- ・特別支援教育推進：特別支援教育を行うための特別支援教育補助教員、支援員、介助員を配置します。

2. 事業の実施内容

- ・学力検証：客観的に生徒の学力を判断できる材料として標準学力分析検査を行い、実態を把握・分析し、課題を明らかにし学力低位層に視点を当てた授業改善を行うなど学校内の組織的な取り組みの改善を図りました。
- ・特別支援教育推進：特別支援教育充実のために補助教員等13名を配置し、一人ひとりのニーズに応じた教育条件の整備を図りました。

3. 事業の成果

令和4年度の中学校における標準学力分析検査の目標値(50.5)に対して、45.5と目標値に達成することはできませんでした。しかしながら、昨年度と比較して上昇している教科もあることから徐々に取り組みの成果が見受けられます。

特別支援教育の推進においては、補助教員等の配置により、教育的ニーズに対応した支援ができています。

4. 今後の課題等

学力向上のため、標準学力分析検査結果をもとに生徒の学力の実態を分析し、特に学力低位層に対する個に応じた学習指導及び学習支援の充実を早急に図る必要があります。

特別支援教育の推進においては、特別な支援を必要とする生徒は年々増加傾向にありその生徒に対応する教職員及び補助教員等も増加の一途をたどっています。そのため、一貫した継続的な指導・支援の充実とともに人員の確保に努める必要があります。

主管課		学校教育課		決算書参考頁		351 頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	3	中学校費	2	教育振興費	318	中学校教育振興費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
52,695,000		45,216,961		85.8		1,280	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
573,723							44,643,238

事業の概要、実施内容及び成果等

中学校教育振興費

1. 事業の概要

就学援助事業：中学校において、経済的理由により就学困難な生徒及び特別支援学級に在籍する生徒の保護者に対し、教育費の一部を援助します。

2. 事業の実施内容

要保護・準要保護就学援助費：経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、義務教育に必要な経費の一部の援助を行いました。

特別支援教育就学奨励費：特別支援学級に就学する生徒の保護者に対し、義務教育に必要な経費の一部の援助を行いました。

3. 事業の成果

保護者に対して、就学援助事業内容が確実に周知できるようこれまでの広報誌等への掲載や在校生については学校にてお知らせを配布するほかに、新たに学校から「すぐメール」を配信し周知徹底に努めました。経済的理由により就学困難な児童及び特別支援学級に在籍する児童の保護者の申請に対し、学用品費、修学旅行費等の教育費の一部を援助することができました。また、新入学生徒の保護者の申請に対し、入学準備に必要な学用品等に係る経費の一部を入学式前に援助することができました。さらに、必要な援助が適切な時期に支給されるよう基準の見直しを随時行いました。

4. 今後の課題等

就学援助事業では、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し教育費の一部を援助していますが、制度を知らないことによる申請漏れを防ぐため、援助を必要とするすべての保護者に対応するようより確実な情報発信に努めます。

主管課		教育総務課		決算書参考頁		340 頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	5	奨学金	1	奨学金	327	奨学金事務費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
10,580,000		10,533,716		99.6		298	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						10,533,716	

事業の概要、実施内容及び成果等

奨学金事務費事業

1. 事業の概要

経済的理由により、就学が困難な嘉麻市在住者に対して奨学金の貸付を行い、社会に有為な人材の育成を図るものです。

2. 事業の実施内容

奨学生貸付金

学校種別	貸付人員	貸付金額
高等学校	11 人	3,227,000 円
専修・専門学校	3 人	1,020,000 円
短期大学	0 人	0 円
大学	10 人	6,264,000 円
合計	24 人	10,511,000 円

3. 事業の成果

嘉麻市在住者に奨学金を貸付することで、教育の機会均等に努めました。

4. 今後の課題等

奨学資金返還滞納者に対し督促等を随時行い、滞納を未然に防ぐとともに納付相談等を実施し、滞納者や滞納額の増加を抑制する必要があります。

今後も継続して事業を行い、社会に有為な人材の育成を図ります。

主管課		生涯学習課		決算書参考頁		361頁～362頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	6	社会教育費	1	社会教育総務費	808	家庭教育支援事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
232,000		218,251		94.0		6	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							218,251

事業の概要、実施内容及び成果等

家庭教育支援事業

1. 事業の概要

子育て家庭の孤立を防ぐとともに、子育ての不安や負担感・行き詰まり感の解消を図る事業を実施します。また、保護者・子どもに家庭教育に関する情報を提供し、子どもの社会的自立と家庭教育力向上を目指します。

①メディア啓発講座 ②屋外体験事業 ③家庭教育支援講座(子育て講座)

2. 事業の実施内容

①メディア啓発講座

小・中学校の授業及び入学説明会等において、生徒、保護者、教職員にメディア接触についての情報提供及び啓発を行いました。

・メディア啓発講座／開催数15回、対象者816人

②屋外体験事業

事業を通し「外遊びの大切さ」を伝え、子どもと保護者、子ども同士・保護者同士が触れ合い、交流する場を提供することができました。

・屋外体験事業(ミニプレーパークほか)／開催数16回、参加者320人

③家庭教育支援講座(子育て講座)

保護者向けや、家族で参加できる講座を実施しました。

・子育て講座等／開催数5回、参加者225人

3. 事業の成果

①メディア啓発講座

集合形式で行う学校行事も増え、入学説明会などの保護者も参加する機会に、子どもの発達に合わせたメディアへの接触について、注意点や危険性等の啓発及び情報提供ができました。

②屋外体験事業

メディアに頼らない「外遊び」の場と機会を提供することにより、子ども自身で遊び方を考え、周りの子どもと一緒に工夫して遊ぶなど、生きる力を育むことに繋がりました。

③家庭教育支援講座(子育て講座)

講座を実施することで、参加者が子育てについて学ぶとともに、子育ての不安解消や保護者同士の交流の場を提供することができました。

4. 今後の課題等

SNSから犯罪につながる事が多発し、社会問題化していることから、自分への身体的影響と社会的影響についての情報提供を含めたメディア啓発を行っていく必要があります。

主管課		生涯学習課		決算書参考頁		362 頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	6	社会教育費	2	公民館費	334	公民館事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
1,977,000		1,559,447		78.9		44	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						15,200	1,544,247

事業の概要、実施内容及び成果等

公民館事業

1. 事業の概要

地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため、実際生活に即する教育・学術及び文化に関する各種事業を行います。

2. 事業の実施内容

令和4年度に実施した事業は以下のとおりです。

○地域住民との協働事業『目標16事業：実績15事業』

《実施した主な事業》

- ・嘉麻サルビア大学 延べ 10回 参加者数 274名
- ・スポーツ大会 延べ 2回 参加者数 151名

○公民館講座・教室等『目標18講座：実績18講座』

《実施した主な事業》

- ・男性の家事、介護ミニ講座 延べ 5回 参加者数 76名
- ・スマートフォンの使い方講座 延べ 27回 参加者数 273名

○青少年体験活動推進事業『目標2事業：実績9事業』

《実施した主な事業》

- ・ふるさと探検隊 延べ 7回 参加者数 140名
- ・夏休みときめき学習 延べ 8回 参加者数 138名

3. 事業の成果

地域住民との協働事業では、各種スポーツ大会を実施し、地域住民相互の交流や健康増進に努めることができました。公民館講座・教室等では、人権、文化、防災、男女共同参画、デジタルデバイド(※)など地域課題にも関連する内容で実施し、また、自主サークルが設立されるなど地域住民の交流や教養の向上が図られました。青少年体験活動推進事業では、地域住民が子ども達と一緒に体験活動を実施するなど、青少年の健全育成や地域住民の生きがいづくりの場の提供に努めることができました。

4. 今後の課題等

地域の実情に即した教育・文化に関する各種事業を実施するため、地域課題の把握や住民のニーズを把握する必要があります。

※デジタルデバイド・・・インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のことをいう。

主管課		生涯学習課		決算書参考頁		367頁～368頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	6	社会教育費	3	人権同和教育費	341	人権・同和教育推進事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
7,176,000		6,349,029		88.5		180	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
		68,000					6,281,029

事業の概要、実施内容及び成果等

人権・同和教育推進事業

1. 事業の概要

部落差別をはじめとする様々な差別の解消に向けた学習活動を支援する事業を行っています。さらに、人権・同和教育の推進を図るため市内各行政区をはじめ、企業・団体等において、人権・部落問題研修会を開催し、市民の人権意識の高揚を図る事業です。また、市職員及び教職員が人権・部落問題に関する各種研修会に参加し、正しい認識と理解を深めることにより、人権・部落問題に関する意識の向上を図っています。

2. 事業の実施内容

①解放学級・識字学級の開催

解放学級6学級と識字学級1学級を開催し、学級生の自主的・主体的な学習を支援しています。

解放学級 参加者(延べ) 325名

識字学級 参加者(延べ) 155名

参加者合計(延べ) 480名

②人権・部落問題地域研修会

開催行政区数:6行政区 参加者数:82名

③企業・団体等人権研修会

開催団体等数:8団体 参加者数:125名

④公民館分館事業・ゲストティーチャーとしての出前講座

開催回数:5回 参加者数:70名

⑤地区公民館人権・部落問題研修会

4地区公民館 参加者数:83名

⑥人権パネル展の開催

年:2回 パネル展示期間(延べ):86日

3. 事業の成果

職員・地域活動指導員等が、様々な研修会等に参加した内容を学習内容に還元し、工夫・改善を行ったことで、市民一人ひとりが、人権・部落問題について更なる正しい認識と理解が深まり、差別への気づきや人権意識の高揚へと繋がっています。

4. 今後の課題等

市民が人権・部落問題について学ぶための場と機会を継続的に提供し、職員・地域活動指導員が研修会等に参加し、様々な情報を得る等、さらなる研修内容の充実に努め、社会状況に応じた個別の人権課題及び地域のニーズに合った研修内容となるよう工夫改善を図る必要があります。

主 管 課		生涯学習課		決算書参考頁		369 頁～370 頁	
款		項		目		事 業 名	
10	教育費	6	社会教育費	4	図書館費	486	図書館運営事業
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
111, 241, 000		110, 670, 088		99. 5		3, 132	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
		10, 000				61, 929, 199	48, 730, 889

事業の概要、実施内容及び成果等

図書館運営事業

1. 事業の概要

令和4年度に指定管理者制度を導入した嘉麻市立図書館（山田・稲築・碓井・嘉徳）の管理運営が円滑に進むよう、進捗状況の管理などを行っています。

また、引き続き図書館管理システムの管理、及び子どもの読書習慣定着に向けた取組み、並びに図書ボランティアの活動支援を行っています。

2. 事業の実施内容

指定管理者との定例会議にて、施設管理、図書館運営の引継ぎ・進捗管理などの協議・確認を丁寧に行い、意見交換を行いました。

子ども読書習慣定着のため小学生高学年～中学生を対象に「本のポップづくり講座」を開催し、作品は図書館に展示しました。図書館ボランティアの活動は新型コロナウイルス感染症予防のため中止となりました。

嘉麻市立図書館協議会を年3回開催し、令和4年度事業の進捗状況や実績、令和5年度事業計画について指導、助言をいただきました。

3. 事業の成果

指定管理者との施設管理、図書館運営の業務引継ぎはスムーズに移行ができ、よりよい事業展開ができました。人員不足による火曜日休館も通常開館に戻すことができ、コロナ禍ではありますが、利用状況も徐々に通常に戻りつつあります。

また、書架の配置換えや重点収集書架や図書館の秘密をPOPで紹介、各館で特集展示、団体とのコラボ企画展示を行い、来館者が図書館への興味関心を深め、読書推進、情報提供を図るような新たな取組が始まりました。

《利用状況の推移》

	入館者数	貸出者数			貸出冊数		
		図書館	移 動 図書館車	合 計	図書館	移 動 図書館車	合 計
R4 年度	64, 038 人	38, 404 人	2, 733 人	41, 137 人	127, 651 冊	8, 724 冊	136, 375 冊
R3 年度	45, 663 人	31, 551 人	1, 969 人	33, 520 人	105, 726 冊	7, 586 冊	113, 312 冊

4. 今後の課題等

今後も嘉麻市立図書館4館の管理運営が円滑に進むよう情報を共有し意見交換しながら進捗状況を管理し、読書習慣の定着を図り、図書館が多くの人々に身近な存在となり気軽に利用できる「知の拠点施設」となるよう協働で努める必要があります。

主 管 課		生涯学習課		決算書参考頁		371 頁	
款		項		目		事 業 名	
10	教育費	6	社会教育費	5	美術館費	347	美術館運営管理事務費
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
74,542,000		69,965,541		93.9		1,980	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						35,889,665	34,075,876

事業の概要、実施内容及び成果等

美術館運営管理事業

1. 事業の概要

令和4年度に指定管理者制度を導入した嘉麻市立織田廣喜美術館の管理運営と併設する嘉麻市碓井郷土館の管理が円滑に進むよう、進捗状況の管理などと引き続き美術館の空調設備の計画修理を行っています。

2. 事業の実施内容

指定管理者とは情報を共有し意見交換を図るとともに、毎月定例会議を行い進捗状況の管理、運用に努めています。特別企画展は、準備段階から職員が進捗状況を確認しながら美術館に出向くなど、経験に基づく助言を行いながら協働で取り組みました。

嘉麻市立織田廣喜美術館運営協議会を年3回開催し、令和4年度事業の進捗状況や実績、令和5年度事業計画について指導、助言をいただきました。

3. 事業の成果

コロナ禍ではありますが、減少していた入館者や利用者も通常に戻りつつあります。美術館や隣接する公園の維持管理は引き続き適切に行われ、特別展では準備段階から図書館と関連事業を計画され、前売券の販売をするなど新たな運営手法も行われ、指定管理者への管理運営の引継ぎはほぼ順調に行うことができました。

《令和4年度入館者数》

(単位：人)

区 分	小中生	高大生	一般	11条適用者等	計	備 考
特別展入館者	2,277	2	481	2,415	5,175	2 展覧会
企画展入館者	74	3	6	159	242	3 展覧会
貸館展入館者	118	1	10	4,750	4,879	10 展覧会
常設展入館者	216	8	18	431	673	
合 計	2,685	14	515	7,755	10,969	

※「11条適用者等」：織田廣喜美術館条例第11条に該当する免除者及び貸館（展示室5）の入場者数

《令和4年度施設利用時間》

(単位：時間)

区 分	展示室5			市民アトリエ			利用時間 合 計
	館主催外	館主催	計	館主催外	館主催	計	
利用時間	507.5	1,016.5	1,524	76.5	99.5	176.0	1,700

4. 今後の課題等

今後も管理運営が円滑に進み、観光資源として活用され多くの人を訪れる施設となるよう進捗状況の管理を行いながら、指定管理者と情報を共有し、協働的に管理運営を行う必要があります。

主管課		生涯学習課		決算書参考頁		376 頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	6	社会教育費	6	文化財保護費	354	指定文化財維持管理事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
6,024,000		5,808,585		96.4		164	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
		1,650,000				144,968	4,013,617
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>指定文化財維持管理事業</u></p> <p>1. 事業の概要 市が所有または直接管理している指定文化財に対しては日常的な維持管理を実施し、それ以外の指定文化財等については、文化財保護法、福岡県文化財保護条例、嘉麻市文化財保護条例、嘉麻市文化財保護事業補助金交付規程等に基づき、保存事業等に要する経費の一部を補助しています。</p> <p>2. 事業の実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県指定史跡「沖出古墳」の維持補修工事 ・ 市指定天然記念物「千手小のケヤキ」の折損治療 ・ 県指定史跡「沖出古墳」の管理委託(墳丘等の草刈、芝生の施肥や除草) ・ 県指定有形民俗文化財「山野の石像群」の維持管理 ・ 県指定有形文化財「石造三重塔 附 阿弥陀如来石仏」の維持管理 ・ 県指定史跡「鎌田原遺跡」の草刈等 ・ 県指定天然記念物「千手川の甌穴群」の草刈等 ・ 古高取山田窯跡周辺の草刈等 ・ 県指定無形民俗文化財「山野の楽」、市指定無形民俗文化財「平山獅子舞」への補助金交付 <p>3. 事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖出古墳の維持補修工事：経年劣化および害獣等の侵入による葺石の崩れを補修するための設計を行いました。また、古墳の周囲に害獣等の侵入を防ぐため、景観に配慮したフェンスを一部設置しました。 ・ 千手小のケヤキの治療：台風により幹が折損したため、樹木医の診断を受け治療を行いました。 ・ 「嘉麻市文化財まちづくり推進団体」認定制度の新設： 行政と地域が協働で文化財を保存・活用するため、例規を整備し新たな認定制度を施行しました。 <p>4. 今後の課題等 沖出古墳においては、害獣等の侵入を防ぐため、順次フェンス設置工事を行う必要があります。また、「嘉麻市文化財まちづくり推進団体」認定制度に基づき、地域との連携強化に向けて新たな取組が必要となります。</p>							

主管課		スポーツ推進課		決算書参考頁		390頁～391頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	7	保健体育費	1	保健体育総務費	814	プロジェクトK事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
4,824,000		3,060,190		63.4		87	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						1,892,610	1,167,580

事業の概要、実施内容及び成果等

プロジェクトK事業

1. 事業の概要

徳島大学名誉教授の荒木秀夫氏が提唱する脳科学、認知科学などに基づいたコーディネーショントレーニングを乳幼児から高齢者、障がい者に至るすべての市民への普及を目指し、体力・運動能力の発達だけではなく、知的能力の発達、情緒的な安定や創造性豊かな人格形成等を図り、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。

2. 事業の実施内容

- ・「嘉麻市プロジェクトK事業推進補助金」は私立保育園9園、私立幼稚園2園、認定こども園1園に交付
- ・「小学校出前講座」は市内8小学校において、36回実施
- ・「コミュニティ創造事業」は19団体に対し、平日41回、土日5回実施、参加者514人
- ・「学童保育所出前講座」は市内7学童保育所に対し、12回実施、参加児童数102人
- ・「荒木名誉教授によるコーディネーショントレーニング指導者研修会」は小学校教職員を対象に2回実施、学童保育所職員を対象に1回実施
- ・「スポーツ推進課職員によるコーディネーショントレーニング指導研修会」は小学校教職員を対象に2回実施
- ・「こどもクリニック」は乳幼児を対象に1回実施1人受診、小学生を対象に7回実施7人受診、中学生を対象に2回実施2人受診 計10回実施10人受診
- ・「公民館文化事業」出前講座は1回実施、参加者7人
- ・「解放学級」出前講座は3回実施

3. 事業の成果

新たに3つの私立保育園がプロジェクトK事業の導入に伴い補助金の交付を受け、小学校での出前講座は市内8校すべてにおいて実施し、高齢者のサロン団体等に対する出前講座は3つの団体に対して新たに導入することができました。今年度の事業成果につきましては以下の通りです。

- ・「嘉麻市プロジェクトK事業推進補助金」
市内乳幼児施設：15園 令和4年度 目標値：11園 実績値：12園
- ・「小学校出前講座」(市内8小学校において36回実施)
市内小学校：8校 令和4年度 目標値：8校 実績値：8校
- ・「コミュニティ創造事業」
令和4年度 目標値：15団体 実績値：19団体
- ・「学童保育所出前講座」(市内7学童保育所において12回実施)
市内学童保育所：7箇所 令和4年度 目標値：－ 実績値：7箇所
- ・「コーディネーショントレーニング指導者研修会」
令和4年度 目標値：3回 実績値：5回

- ・「こどもクリニック」においては、受診後のアンケート調査を実施し、保護者の方から子育てに対する悩み・不安が解消され、発達や気になる行動に対して具体的にどのように関わればよいのかを理解することができたなどの意見が寄せられた。
- ・「公民館文化事業」 目標値：－ 実績値：1
- ・「解放学級」 目標値：－ 実績値：3

4. 今後の課題等

乳幼児施設へのコーディネーショントレーニングの普及は拡大していますが、更なる導入率の向上を図り導入率100%を目指します。

高校生や社会人に対するコーディネーショントレーニングの普及が遅れているため、高校生に対しては、授業に取り入れることの可能性や「コーディネーショントレーニング理論」の研修会等の実施、社会人に対しては、本市のスポーツ協会に登録されているスポーツ団体等への「コーディネーショントレーニング理論」の研修会等の実施など、関係機関との連携を図り、すべての市民に対してコーディネーショントレーニングが普及するよう努めます。

主 管 課		スポーツ推進課		決算書参考頁		393 頁～394 頁	
款		項		目		事 業 名	
10	教育費	7	保健体育費	2	保健体育施設費	365	プール管理費
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予算の執行率 (%)		事業のコスト (市民 1 人当, 円)	
156,841,000		139,384,964		88.9		3,944	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
630,000				44,200,000		3,957,520	90,597,444

事業の概要、実施内容及び成果等

プール管理費事業

1. 事業の概要

市民の健康増進、スポーツの推進に寄与するため、指定管理者により市内プールの管理運営業務を行うものです。

2. 事業の実施内容

指定管理者において、施設の利用申請受付等の管理運営、市民の健康増進、スポーツ推進のための水泳教室をはじめ、体操、ダンス、ヨガ、太極拳、テニス等の教室を実施しました。

施設の維持管理として、サルビアパークの熱源機器（給湯機）更新工事、プール天井点検口改修等の実施、また老朽化したトレーニング機器の購入を行いました。スイミングプラザなつきにおいては、トレーニングルーム照明取替工事をはじめ採暖室ベンチ改修工事等の実施、また老朽化したトレーニング機器の購入を行いました。

3. 事業の成果

新型コロナウイルス感染拡大に伴う利用者数減少も徐々に回復傾向にあり、指定管理者も自主事業等の周知を図ったことで、前年度との年間利用者数を比較すると、サルビアパークにおいては空調設備等の更新工事に伴う2ヶ月間のプール棟閉館があったが15.5%の増加、スイミングプラザなつきにおいては64.2%増加しました。

施設名	利用者数	使用料等
サルビアパーク	55,490 人	13,524,631 円
スイミングプラザなつき	55,657 人	13,657,364 円

4. 今後の課題等

令和5年度には、サルビアパークの特定天井改修及び電気設備改修工事を実施することから、アリーナ棟及びプール棟においては9ヶ月間の利用ができなくなるため、トレーニング室やテニスコート等が安全に利用できるよう、施工業者と密に連携を図ります。

また、施設の老朽化が進んでいるため、指定管理者と連携し、計画的に改修や修繕、トレーニング機器の更新を行っていく必要があります。

主 管 課		スポーツ推進課		決算書参考頁		400 頁	
款		項		目		事 業 名	
10	教育費	7	保健体育費	2	保健体育施設費	365	プール管理費（事故 繰越）
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
62,070,600		62,070,600		100.0		1,756	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
33,547,000				26,200,000			2,323,600
事業の概要、実施内容及び成果等							
<u>プール管理費事業</u>							
<p>1. 事業の概要 経年劣化により老朽化しているサルビアパークの熱源機器及び空調設備の更新を行うものです。</p> <p>2. 事業の実施内容 ・熱源機器更新工事 ・プール棟及びアリーナ棟空調設備更新工事</p> <p>3. 事業の成果 空調設備等の老朽化に伴い、サルビアパークの熱源機器及び空調設備の更新工事を実施したことで、快適に施設を利用できるよう環境整備を図ることができました。</p> <p>4. 今後の課題等 令和5年度には、サルビアパークの特定天井改修及び電気設備改修工事を実施することから、アリーナ棟及びプール棟においては9ヶ月間ご利用ができなくなります。他の施設を活用する利用者への安全を確保するため、工事内容の検討及び指定管理者との調整が必要となります。</p>							

主 管 課		スポーツ推進課		決算書参考頁		395 頁～397 頁	
款		項		目		事 業 名	
10	教育費	7	保健体育費	2	保健体育施設費	369	体育館管理費
予 算 現 額 (円)		決 算 額 (円)		予 算 の 執 行 率 (%)		事 業 の コ ス ト (市 民 1 人 当, 円)	
282, 941, 000		252, 537, 090		89. 3		7, 147	
財 源 内 訳 (円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
41, 220, 800				172, 500, 000		4, 022, 720	34, 793, 570
事業の概要、実施内容及び成果等							
<u>体育館管理費事業</u>							
1. 事業の概要							
市民の健康増進、スポーツの推進及び交流人口を増やすため、市内体育施設の管理運営業務を実施するものです。							
2. 事業の実施内容							
会計年度任用職員により、施設の受付等管理運営業務を実施しました。 施設の維持管理については、嘉穂総合体育館のメイン及びサブアリーナの特定天井改修工事や電気設備改修工事等を行いました。							
3. 事業の成果							
市内体育館等 5 施設の令和 4 年度の年間総利用者数は、コロナ禍の利用者数減少も徐々に回復の兆しを見せ、嘉穂総合体育館の特定天井改修工事等に伴う体育館閉鎖が約 8 ヶ月あったが、令和 3 年度より 3.5%増加しました。 また、嘉穂総合体育館特定天井改修工事等を実施したことで、より安全安心に施設を利用できるよう環境整備を図ることができました。							
施設名		利用者数		使用料等			
市内体育館等 5 施設		48, 536 人		4, 022, 720 円			
4. 今後の課題等							
嘉穂総合体育館の設備やトレーニング機器の更新を図り、利用者のニーズに応じた計画的な維持管理を行っていく必要があります。また、誘致した日本フットサルリーグの広報活動の充実を図り、より多くの交流人口の増加、地域の活性化に努めていきます。 他の体育施設についても、施設の状況を適切に把握し、改修や修繕等維持管理を計画的に行っていきます。							

主管課		学校教育課		決算書参考頁		400頁～403頁	
款		項		目		事業名	
10	教育費	7	保健体育費	3	学校給食費	385	学校給食事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
96,240,000		92,769,896		96.4		2,625	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
							92,769,896

事業の概要、実施内容及び成果等

学校給食事業

1. 事業の概要

学校給食は、健全な生活を営むために必要で合理的な食事、栄養バランスのとれた食事を摂取することによって、児童生徒の健康の増進、体位、体力の向上に資するためのものであるとともに食事を通じて児童生徒に生きた知識や望ましい生活態度を習得させる学習の場であり、市内全小中学校において完全給食を実施しています。

2. 事業の実施内容

- ① 給食の年間実施日数は190回を基準とし完全給食を行い、1日約3,000食の調理提供を行いました。
- ② 給食調理施設で保健所等の指摘事項に基づき、安心・安全な給食を実施できるよう改善を行いました。
- ③ 学校給食費については、子育て支援、保護者負担軽減措置の必要性から市内全小中学校の児童生徒に年額7,020円～7,360円の補助を行いました。

3. 事業の成果

栄養教職員等定例会及び献立作成委員会で検討された学校給食により、栄養バランスのとれた食事を提供し、また、個々に応じたアレルギー対応を行うことにより児童生徒の健康増進や体力向上に貢献できました。

衛生管理面については、職員研修及び施設の改修を行うことにより食中毒の防止を図ることができました。

給食費の収納については、現年度分は98.91%の徴収を行いました。

義務教育学校の新設調理場の整備を行うとともに、安心安全な調理業務の委託業者をプロポーザル方式により選考しました。

4. 今後の課題等

安心・安全な学校給食の提供を行うため、保健所等による衛生立入調査にて指摘された箇所を計画的に施設整備し、老朽化した機器の入替を実施する必要があります。

また、保護者の公平な給食費負担を目指し、引き続き収納率向上に努めます。

学校給食調理等業務委託の実施状況の把握及び業務内容・事業者の評価を実施し、今後の民間委託の拡大に関する検証を行います。

主管課		土木課		決算書参考頁		406 項～407 頁	
款		項		目		事業名	
11	災害復旧費	3	公共土木施設 災害復旧費	1	土木施設災害 復旧費	392	土木施設災害復旧費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
178,000,000		52,305,000		29.4		1,480	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
2,822,000				38,927,000			10,556,000
事業の概要、実施内容及び成果等							
<p><u>土木施設災害復旧費事業</u></p> <p>1. 事業の概要 異常な自然現象により被災した道路及び河川等の公共土木施設の災害復旧を実施し、市民の生命及び生活に直接係わるライフライン等の災害復旧を図ります。</p> <p>2. 事業の実施内容 ・道路災害復旧工事 実施件数 28 件 総事業費 20,643,700 円</p> <p>・河川災害復旧工事 実施件数 18 件 総事業費 17,937,700 円</p> <p>3. 事業の成果 事業実施により、道路及び河川等の公共土木施設の復旧が図られました。</p> <p>4. 今後の課題等 異常な自然現象により被災した公共土木施設の復旧を図る事業であり、早急な対応が求められます。また、大規模な災害等が発生した場合に備えた設備等が求められます。</p>							

国民健康保険事業特別会計

歳入の状況

国民健康保険事業特別会計歳入

款	予 算 現 額 (円)	調 定 額 (円)	収 入 済 額 (円)
1 国民健康保険税	717,764,000	894,689,067	707,494,189
2 使用料及び手数料	498,000	649,900	649,900
3 県支出金	3,616,004,000	3,550,994,000	3,550,994,000
4 寄附金	1,000	0	0
5 繰入金	454,138,000	450,844,156	450,844,156
6 繰越金	1,000	0	0
7 諸収入	364,777,000	13,566,310	13,566,310
8 国庫支出金	0	0	0
合 計	5,153,183,000	4,910,743,433	4,723,548,555

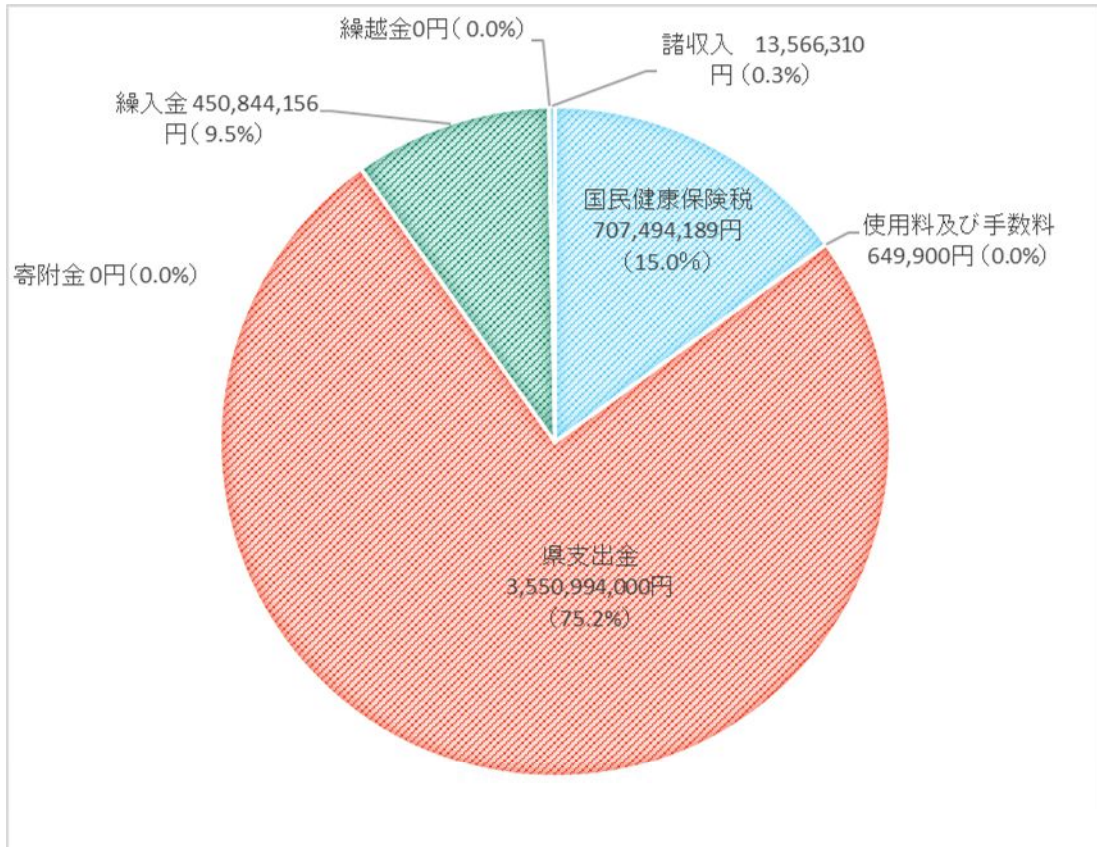
不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)	構成比 (%)	備 考
8,088,266	179,106,612	79.1	15.0	
0	0	100.0	0	
0	0	100.0	75.2	
0	0	0	0	
0	0	100.0	9.5	
0	0	0	0	
0	0	100.0	0.3	
0	0	0		
8,088,266	179,106,612	96.2	100.00	

歳出の状況

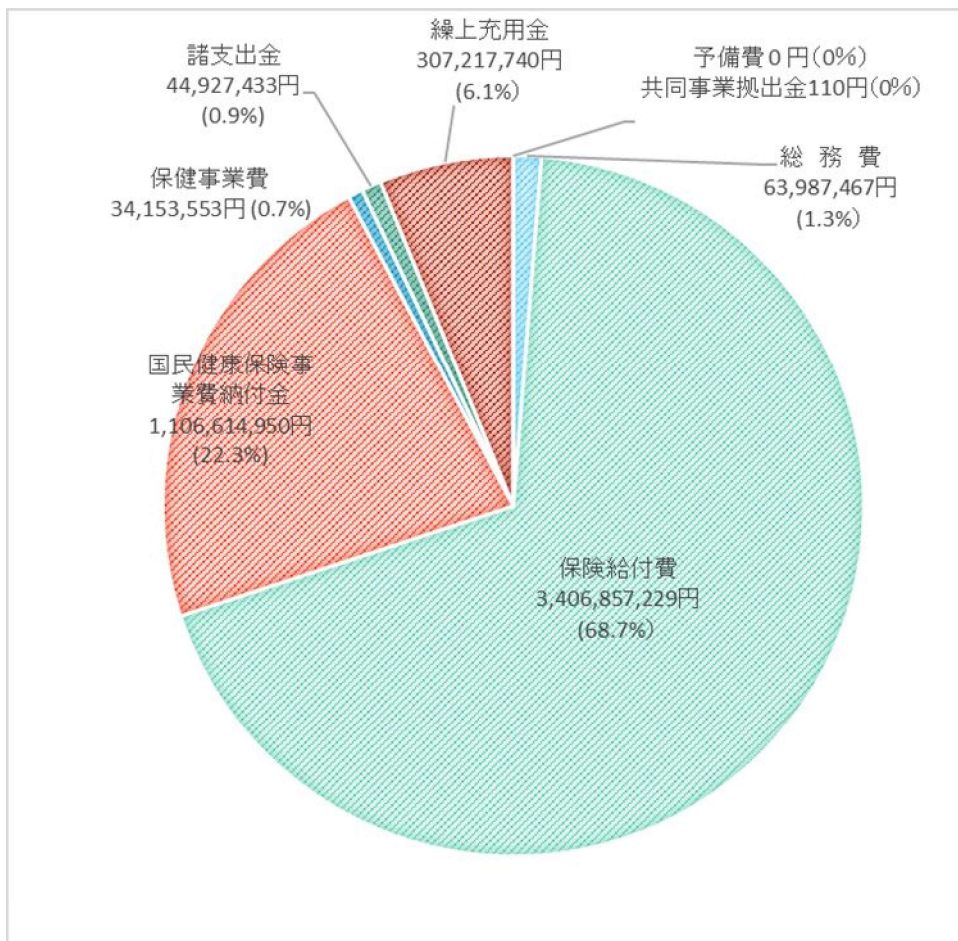
国民健康保険事業特別会計歳出

款	予 算 現 額 (円)	執行済額 (円)	執行率 (%)	構成比 (%)
1 総 務 費	65,204,000	63,987,467	98.1	1.3
2 保険給付費	3,590,054,000	3,406,857,229	94.9	68.7
3 国民健康保険事業費 納付金	1,106,618,000	1,106,614,950	99.9	22.3
4 保健事業費	38,168,000	34,153,553	89.5	0.7
5 諸支出金	44,928,000	44,927,433	99.9	0.9
6 繰上充用金	307,218,000	307,217,740	99.9	6.1
7 予 備 費	991,000	0	0	0
8 共同事業拠出金	2,000	110	5.5	0
合 計	5,153,183,000	4,963,758,482	96.3	100.0

国民健康保険事業特別会計歳入



国民健康保険事業特別会計 歳出

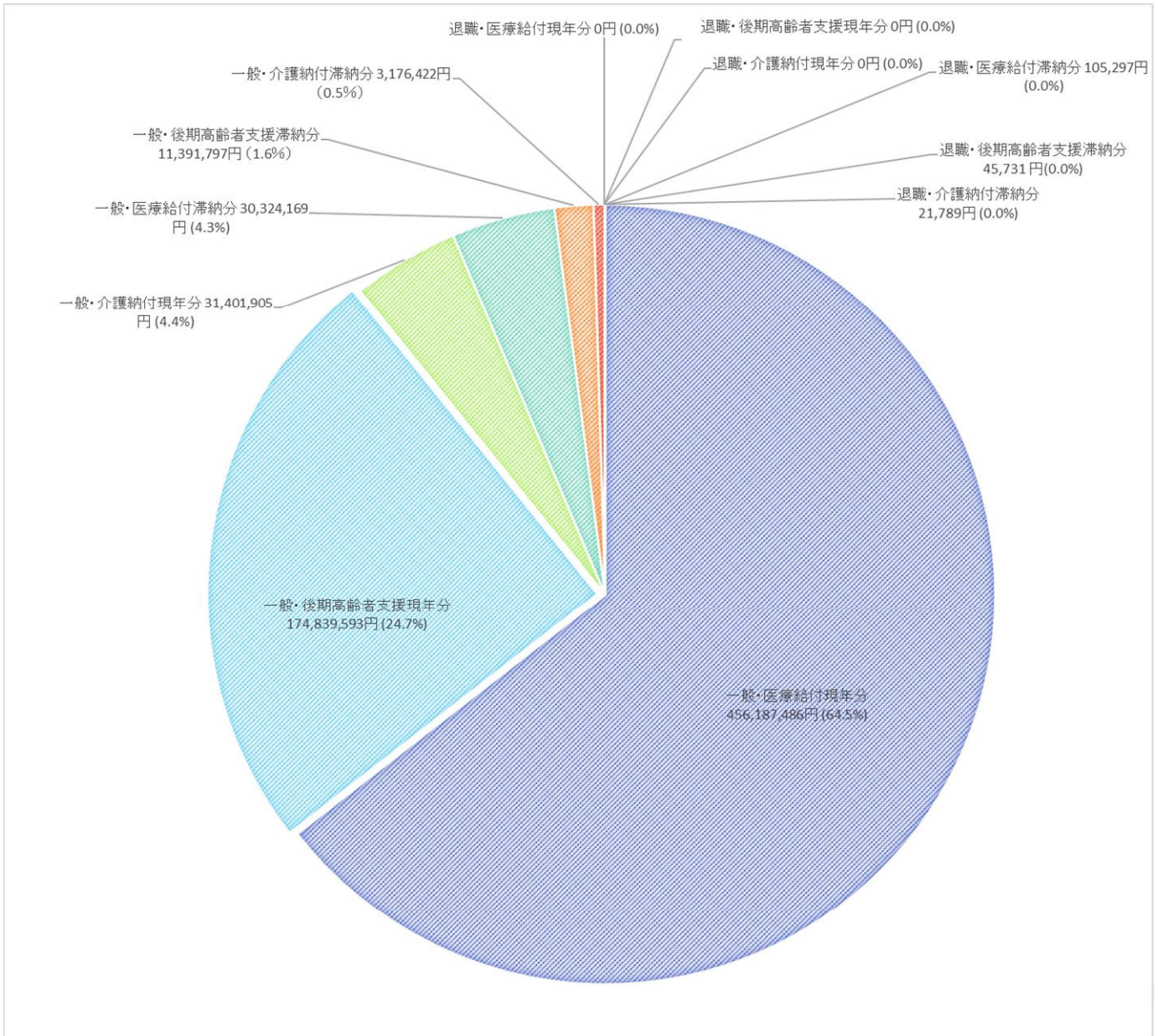


国民健康保険税徴収実績

税目	区 分	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)	不納欠損額 (円)
一般被 保険者	医療給付費分現年課税分	464,342,000	492,536,100	456,187,486	0
	後期高齢者支援金分 現年課税分	178,293,000	188,365,200	174,839,593	0
	介護納付金分現年課税分	33,279,000	35,148,100	31,401,905	0
	医療給付費分滞納繰越分	28,818,000	122,653,364	30,324,169	5,537,625
	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	9,937,000	42,677,476	11,391,797	1,918,096
	介護納付金分滞納繰越分	2,897,000	12,632,635	3,176,422	582,790
	計	717,566,000	894,012,875	707,321,372	8,038,511
退職被 保険者	医療給付費分現年課税分	0	0	0	0
	後期高齢者支援金分 現年課税分	0	0	0	0
	介護納付金分現年課税分	0	0	0	0
	医療給付費分滞納繰越分	124,000	427,414	105,297	29,737
	後期高齢者支援金分 滞納繰越分	46,000	151,801	45,731	12,321
	介護納付金分滞納繰越分	28,000	96,977	21,789	7,697
	計	198,000	676,192	172,817	49,755
現年度課税合計		675,914,000	716,049,400	662,428,984	0
滞納繰越分合計		41,850,000	178,639,667	45,065,205	8,088,266
国保税総合計		717,764,000	894,689,067	707,494,189	8,088,266

収入未済額 (円)	徴収率 (%)	前年度徴収率 (%)	徴収率前年度差 (%)	前年度収入額 (円)
36,348,614	92.6	93.5	△ 0.9	462,582,869
13,525,607	92.8	93.7	△ 0.9	177,615,385
3,746,195	89.3	90.0	△ 0.7	31,780,189
86,791,570	24.7	21.4	3.3	27,154,322
29,367,583	26.7	22.5	4.2	9,787,725
8,873,423	25.1	22.1	3.0	2,863,591
178,652,992	79.1	78.8	0.3	711,784,081
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
292,380	24.6	22.4	2.2	128,317
93,749	30.1	25.3	4.8	53,286
67,491	22.5	22.0	0.5	29,034
453,620	25.6	23.0	2.6	210,637
53,620,416	92.5	93.4	△0.9	671,978,443
125,486,196	25.2	21.7	3.5	40,016,275
179,106,612	79.1	78.8	0.3	711,994,718

国民健康保険税徴収状況



主管課		市民課		決算書参考頁		427 頁	
款		項		目		事業名	
5	保健事業費	2	特定健康診査等事業費	1	特定健康診査等事業費	632	特定健康診査等事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
23,494,000		19,997,683		85.1		566	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	
		12,034,426				7,963,257	

事業の概要、実施内容及び成果等

特定健康診査等事業

1. 事業の概要

日本人の死亡原因の約6割を占める生活習慣病予防のために、平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導事業を実施する事業です。

2. 事業の実施内容

【特定健康診査(以下「特定健診」)】

対象者：嘉麻市国民健康保険加入者のうち40～74歳までの方

主な健診項目：身体計測・尿検査・血圧測定・血中脂質検査・血糖検査・腎機能検査・心電図

健診料：500円(市民税非課税世帯の方は0円)

【特定保健指導】

特定健診の結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が期待できる方に対し、保健師や管理栄養士が生活習慣を見直すサポートを実施。

特定保健指導として、リスクの程度に応じて、動機付け支援(初回指導の約3か月後に評価を行う)と積極的支援(初回指導後、約3か月間、頻回に支援を行う)を実施。

【糖尿病性腎症重症化予防事業】

特定健診結果より、糖尿病が疑われる対象者に対し、微量アルブミン尿検査(尿たんぱくが出現するより以前に、検出される微量アルブミン尿を検査することで、透析を予防するために早期介入することを目的とした検査)を実施。

3. 事業の成果

【特定健診受診率の目標値】 50%(第2期嘉麻市データヘルス計画より)

【特定健診受診率の推移】

年度	嘉麻市	福岡県	年度	嘉麻市	福岡県
H23	33.4%	27.9%	H29	43.5%	33.9%
H24	39.6%	29.9%	H30	41.2%	35.3%
H25	38.3%	30.0%	R1	44.1%	34.8%
H26	39.4%	31.4%	R2	35.6%	32.0%
H27	39.9%	31.7%	R3	34.4%	33.3%
H28	40.9%	32.5%	R4(暫定)	37.2%	-

特定健診受診率の向上を目的に、民間事業者を活用した受診勧奨を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問による受診勧奨の制限し、電話での受診勧奨に切り替えるものの、受診控えも見受けられ、目標を達成するには難しい状況となっています。

※国の通知により、感染症感染拡大防止の観点により、訪問前の体調確認等の必要性が明記されました。

【特定保健指導率の目標値】 60%（第2期嘉麻市データヘルス計画より）

【特定保健指導率の推移】

年度	嘉麻市	福岡県	年度	嘉麻市	福岡県
H23	55.0%	34.9%	H29	77.5%	41.7%
H24	67.7%	38.6%	H30	81.1%	44.1%
H25	65.2%	40.3%	R1	72.4%	43.5%
H26	64.6%	40.1%	R2	62.0%	37.5%
H27	65.1%	42.0%	R3	55.7%	43.0%
H28	73.0%	41.7%	R4（暫定）	63.4%	-

特定健診受診率同様、保健指導においても、積極的な訪問によるアプローチを制限しましたが、電話による受診勧奨を行ったことで、保健指導率は目標値を達成することができました。

【糖尿病性腎症重症化予防事業】

微量アルブミン尿検査の受診状況

	特定健診 受診者数 (人)	微量アルブミン尿検査 対象者数 (人)	微量アルブミン尿検査 対象者出現率	微量アルブミン尿検査 実施者数 (人)	実施率	30未満 (人)	30以上 299以下 (人)	300以上 (人)
R3	2,180	213	9.8%	169	79.3%	135	33	1
R4	2,175	208	9.6%	165	79.3%	122	40	3

特定健診項目である、尿たんぱくが出る以前に検出される、微量アルブミン尿を検査する等の糖尿病性腎症重症化予防事業においては、特定健診受診率が低下した一方で、検査実施率は向上していました。また、特定健診では分からなかった早期腎症に該当する対象者は43名（微量アルブミン尿30以上者）となりました。

4. 今後の課題等

生活習慣病予防のためには、特定健診受診率及び特定保健指導率の向上は、必須となります。

新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により、近年、特定健診受診率が低下していましたが、令和4年度以降回復していくものと思われます。

しかし、コロナ禍以前より特定健診受診率は目標値を下回っており、受診率の向上は喫緊の課題です。その対策として、事業を円滑に実施できる体制の整備や対象者に健診の目的や必要性を広く啓発していくことが必要であると考えます。

また、糖尿病重症化による透析を予防するため、飯塚医師会、飯塚市、嘉麻市、桂川町、福岡県嘉穂鞍手保健福祉環境事務所で設置した「飯塚医療圏糖尿病重症化予防推進協議会」を通じて、連携を図り、微量アルブミン尿検査の結果を踏まえ、個別で丁寧な保健指導を着実に実践していくことが必要であると考えます。

後期高齢者医療特別会計

歳入の状況

後期高齢者医療特別会計歳入

款	予 算 現 額 (円)	調 定 額 (円)	収 入 済 額 (円)
1 後期高齢者医療保険料	403,703,000	405,539,144	400,981,584
2 使用料及び手数料	73,000	70,900	70,900
3 繰 入 金	237,686,000	236,982,668	236,982,668
4 諸 収 入	883,000	292,730	292,730
5 繰 越 金	6,988,000	9,413,022	9,413,022
合 計	649,333,000	652,298,464	647,740,904

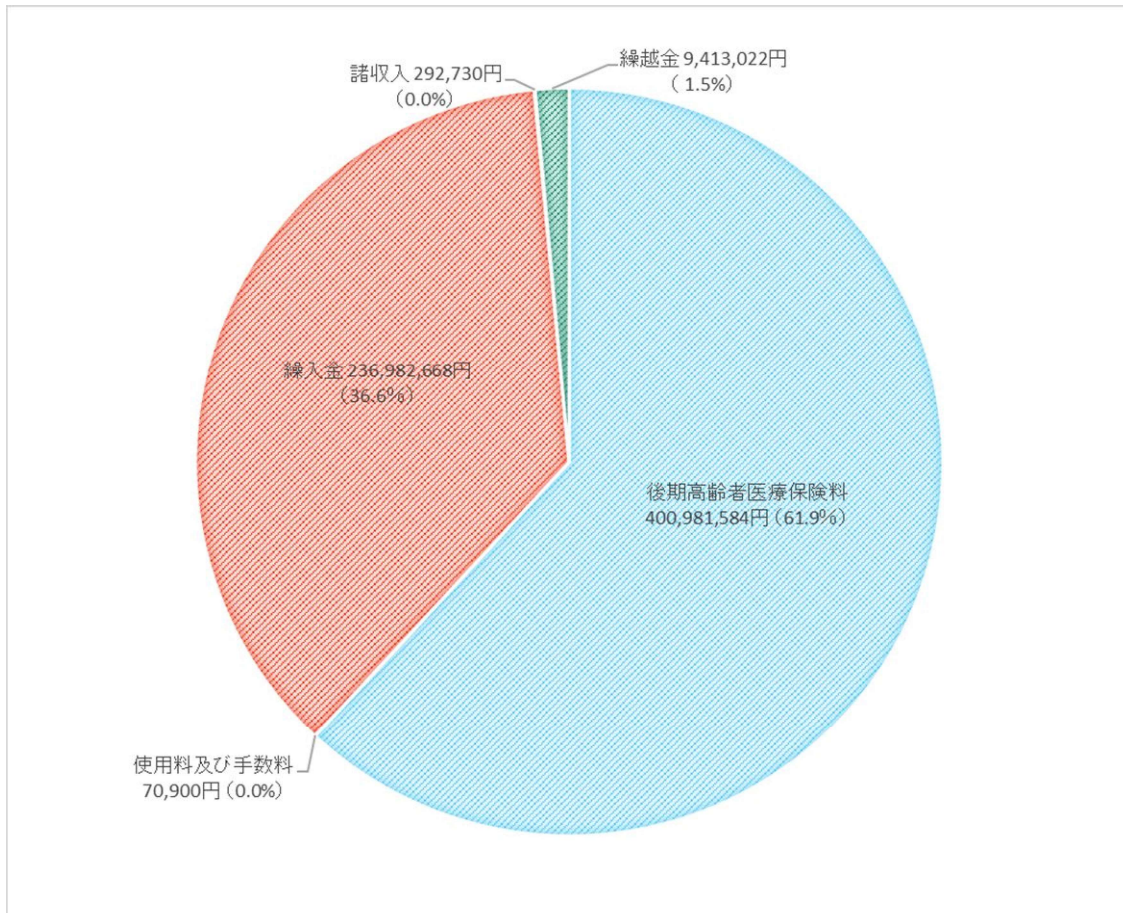
不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)	構成比 (%)	備 考
935,600	3,621,960	98.9	61.9	
0	0	100.0	0.0	
0	0	100.0	36.6	
0	0	100.0	0.0	
0	0	100.0	1.5	
935,600	3,621,960	99.3	100.0	

歳出の状況

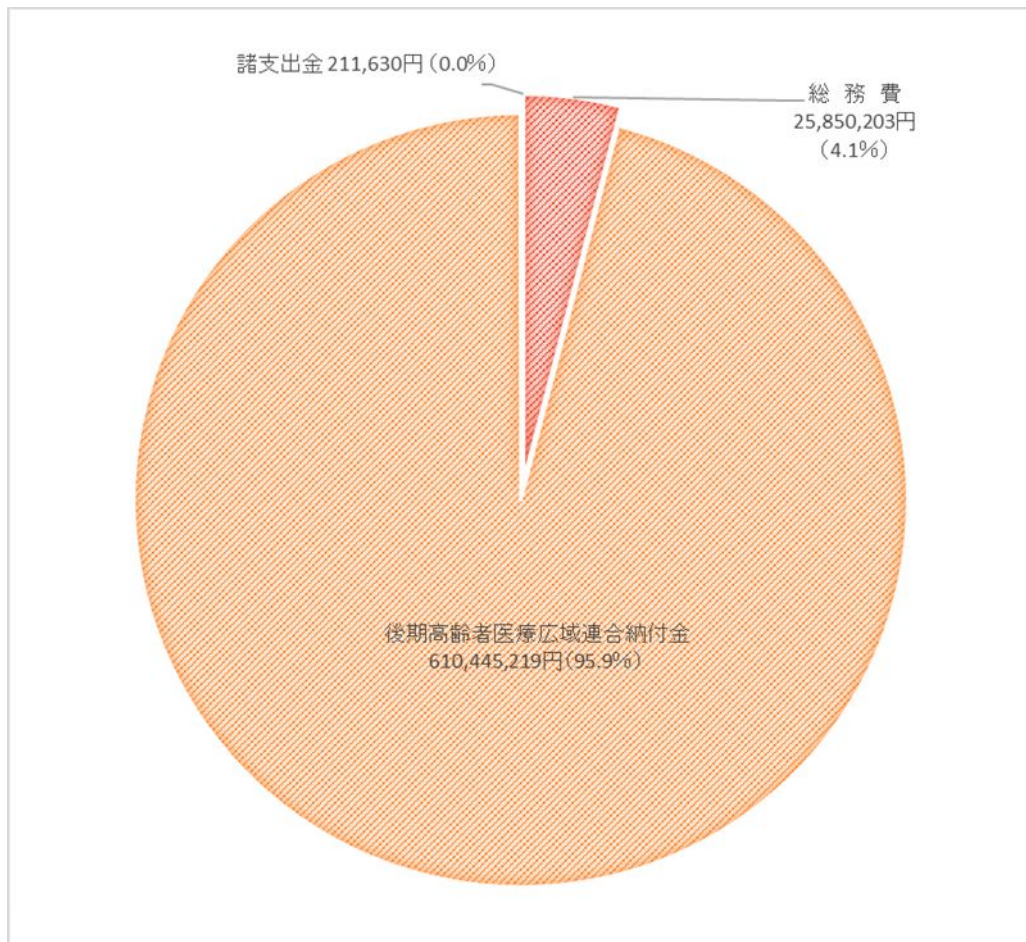
後期高齢者医療特別会計歳出

款	予 算 現 額 (円)	執行済額 (円)	執行率 (%)	構成比 (%)
1 総 務 費	26,356,000	25,850,203	98.1	4.1
2 後期高齢者医療広域 連合納付金	621,895,000	610,445,219	98.2	95.9
3 諸支出金	882,000	211,630	24.0	0.0
4 予備費	200,000	0	0.0	0.0
合 計	649,333,000	636,507,052	98.0	100.0

後期高齢者医療特別会計 歳入



後期高齢者医療特別会計 歳出



住宅新築資金等貸付事業特別会計

主管課		人権・同和対策課		決算書参考頁		437頁～438頁	
款		項		目		事業名	
1	住宅新築資金等貸付事業	1	事務費	1	一般管理費	443	住宅新築資金貸付事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
9,269,000		8,474,528		91.4		240	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
		3,156,000				5,318,528	

事業の概要、実施内容及び成果等

住宅新築資金等貸付事業

1. 事業の概要

地域改善対策の一環として、同和事業対象地区の住環境整備を進めるため、宅地の取得や住宅の新築、住宅の改修をする方を対象に、資金の貸付事業を実施。嘉麻市での貸付事業は平成8年度を最後に終了し、現在はその償還事務を行っています。

2. 事業の実施内容

昭和44年に施行された同和対策特別措置法に基づき、当時の建設省が昭和48年宅地取得資金事業、昭和49年住宅新築資金貸付事業を実施しました。貸付については、市町村が貸主となり、事業完了の平成13年度(嘉麻市では平成8年度)まで貸付を行っていました。現在は貸付金の回収業務のみを行っています。

3. 事業の成果

貸付金回収事務では、令和2年度をもって新たな償還分は終了しております。令和3年度よりは引き続き滞納分に係る業務に加え、完済者への完済証明書発行、抵当権抹消にかかる諸手続などを行っていて、滞納者毎に作成されたファイルをもとに定期的な督促、納付誓約確認、相続債務確定のための調査、相続人・連帯保証人への請求などを行っています。

【年度別回収金額】

(単位:円)

	元利回収	遅延損害金回収	償還推進助成 事業費補助金	年度合計	未償還 件数
H30	7,692,708	2,113,719	1,338,000	11,144,427	103
H31	5,817,727	3,235,207	492,000	9,544,934	98
R2	4,086,684	1,643,471	477,000	6,207,155	95
R3	5,033,918	1,303,821	468,000	6,805,739	89
R4	2,293,748	800,000	3,156,000	6,249,748	88

A: 総貸付件数・金額は、1,856件、5,226,805,561円

B: 回収済件数・金額は、1,768件、5,067,505,513円(未償還88件、159,300,048円)

回収率(B÷A)=96.95%

直近参考(R3末): 全国平均93.27%、福岡県内平均93.50%

4. 今後の課題等

納付誓約によって引き続き履行されている方が完納に至るケースもあり、未償還件数は減少しますが、一方で滞納者の高齢化が進み支払困難ケースに苦慮しております。また、これまで行ってきた法的手続き等終了による、不良債権の最終的な処理(債権放棄)の実施及び相談者(支払困難者・相続による承継者など)の現状を把握しながら継続的な履行指導が課題です。

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

歳入の状況

介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳入

款	予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円)
1 保険料	908,588,000	946,169,281	930,266,096
2 使用料及び手数料	160,000	197,120	197,120
3 国庫支出金	1,412,464,000	1,438,638,833	1,438,638,833
4 支払基金交付金	1,422,859,000	1,324,083,000	1,324,083,000
5 県支出金	794,111,000	746,024,191	746,024,191
6 財産収入	1,381,000	1,035,744	1,035,744
7 繰入金	995,644,000	898,521,832	898,521,832
8 繰越金	161,710,000	163,818,286	163,818,286
9 諸収入	21,181,000	20,430,760	20,430,760
合計	5,718,098,000	5,538,919,047	5,523,015,862

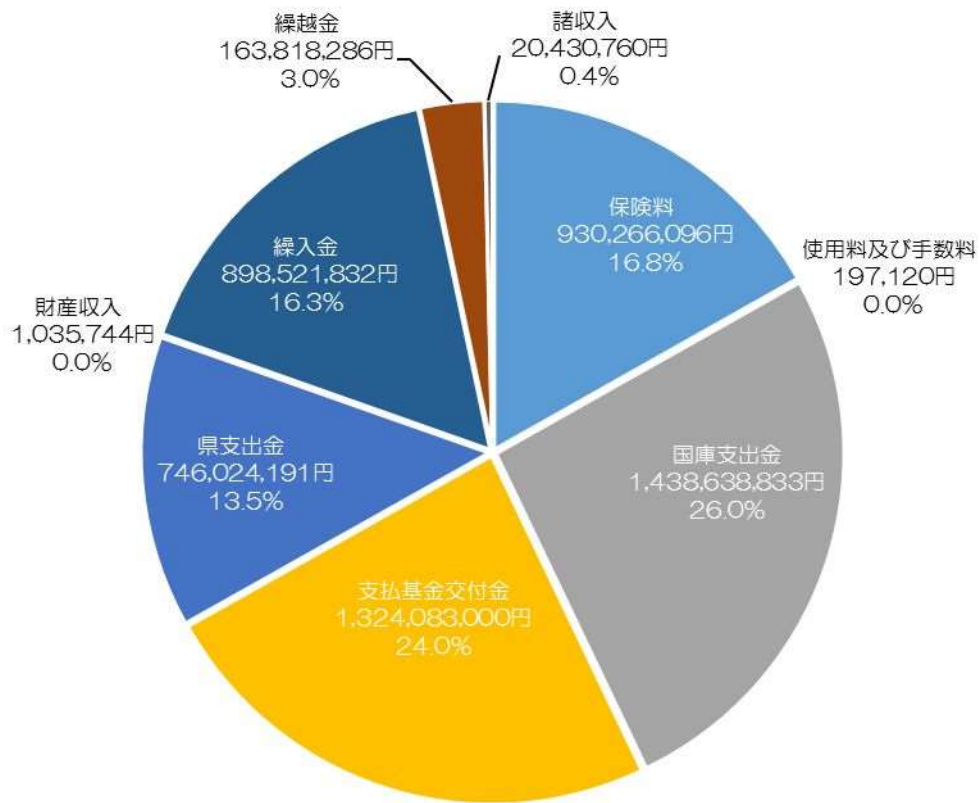
不納欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)	構成比 (%)	備考
3,109,885	12,793,300	98.3	16.8	
0	0	100.0	0.0	
0	0	100.0	26.0	
0	0	100.0	24.0	
0	0	100.0	13.5	
0	0	100.0	0.0	
0	0	100.0	16.3	
0	0	100.0	3.0	
0	0	100.0	0.4	
3,109,885	12,793,300	99.7	100.0	

歳出の状況

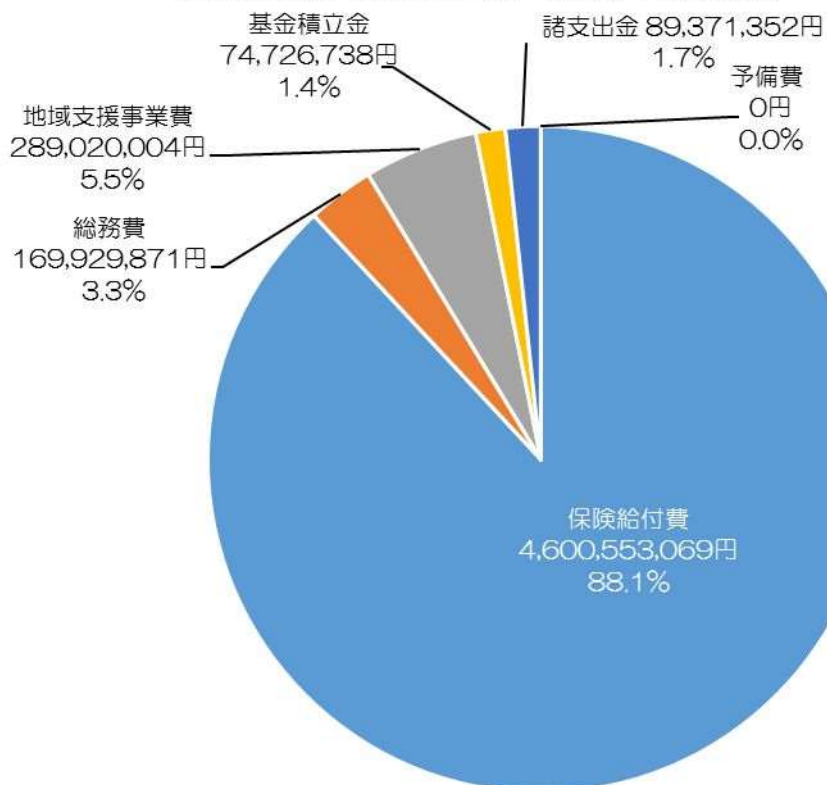
介護保険事業特別会計（保険事業勘定）歳出

款	予算現額 (円)	執行済額 (円)	執行率 (%)	構成比 (%)
1 総務費	173,824,000	169,929,871	97.8	3.3
2 保険給付費	5,073,793,000	4,600,553,069	90.7	88.1
3 地域支援事業費	305,210,000	289,020,004	94.7	5.5
4 基金積立金	75,072,000	74,726,738	99.5	1.4
5 諸支出金	89,699,000	89,371,352	99.6	1.7
6 予備費	500,000	0	0.0	0.0
合 計	5,718,098,000	5,223,601,034	91.4	100.0

介護保険事業特別会計（保険事業勘定） 歳入



介護保険事業特別会計（保険事業勘定） 歳出

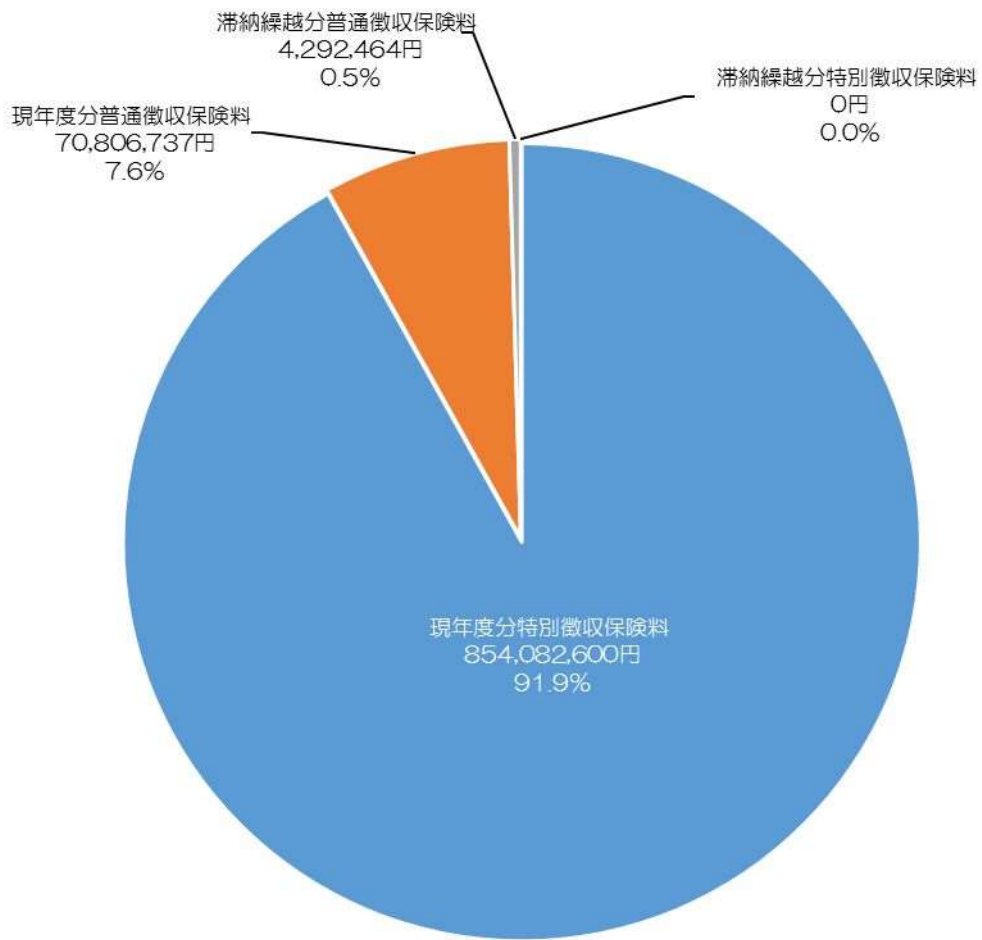


介護保険料徴収実績

区 分		予算現額 (円)	調定額 (円)	収入済額 (円) ※還付未済は除く	不納欠損額 (円)
第 1 号 被 保 険 者	現年度分特別徴収保険料	811,231,000	854,082,600	854,082,600	0
	現年度分普通徴収保険料	94,292,000	76,925,147	70,806,737	0
	滞納繰越分特別徴収保険料	0	0	0	0
	滞納繰越分普通徴収保険料	3,065,000	15,161,534	4,292,464	3,109,885
	合計	908,588,000	946,169,281	929,181,801	3,109,885
	現年度分計	905,523,000	931,007,747	924,889,337	0
	滞納繰越分計	3,065,000	15,161,534	4,292,464	3,109,885
	総合計	908,588,000	946,169,281	929,181,801	3,109,885

収入未済額 (円)	徴収率 (%)	前年度徴収率 (%)	徴収率前年度差 (%)	前年度収入額 (円) ※還付未済は除く
0	100.0	100.0	0.0	851,186,390
6,118,410	92.0	91.9	0.1	73,166,672
0	0.0	0.0	0.0	0
7,759,185	28.3	23.9	4.4	4,191,504
13,877,595	98.2	97.9	0.3	928,544,566
6,118,410	99.3	99.3	0.0	924,353,062
7,759,185	28.3	23.9	4.4	4,191,504
13,877,595	98.2	97.9	0.3	928,544,566

介護保険料徴収状況



主管課		高齢者介護課		決算書参考頁		458 頁	
款		項		目		事業名	
3	地域支援事業費	1	包括的支援事業・任意事業費	1	任意事業費	866	配食サービス事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
49,084,000		47,424,314		96.6		1,342	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
11,960,404		3,831,266				31,632,644	

事業の概要、実施内容及び成果等

配食サービス事業

1. 事業の概要

在宅の虚弱高齢者、障がい者等に対し、配食サービス等を提供することによって、これらの者の自立と生活の質の確保を図るとともに、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図っています。

2. 事業の実施内容

嘉麻市に在住するおおむね65歳以上の独居高齢者、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯並びに重度障がい者等であって、虚弱等により食事の準備が困難な者であり、市から配食サービス利用決定を受けた方の自宅へ年間を通して、夕食及び朝食を訪問により配達しました。また、配達時に利用者の安否を確認するなど適切な見守り体制を構築するとともに、異常があったときなどの緊急時において関係機関への連絡を行うなど適切な対応を行いました。

利用人員 209人 延食数 夕食：54,746食、朝食：4,409食

3. 事業の成果

在宅の高齢者及びその家族に対して支援事業を実施することにより、高齢者の生活機能の向上と自立した日常生活の継続を支援し、高齢者及び介護者の身体的、精神的また経済的な負担の軽減に寄与することができました。

4. 今後の課題等

配達時に利用者の安否確認や異常があった時の緊急対応を行っていますが、身寄りのない高齢者が増えており、緊急時の連絡先の確保が難しい方が増えてきています。身寄りのない高齢者については、民生委員等に協力をお願いし、見守り体制の構築に努めます。

主管課		高齢者介護課		決算書参考頁		459 頁	
款		項		目		事業名	
3	地域支援事業費	1	包括的支援事業・任意事業費	2	包括的支援事業費	923	総合相談・支援事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
23,450,000		23,450,000		100.0		664	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
9,681,304		3,101,204				10,667,492	

事業の概要、実施内容及び成果等

総合相談・支援事業

1. 事業の概要

在宅の要援護高齢者等の相談に応じ、各種の保健、福祉サービスが総合的に受けられるように、関係行政機関、サービス実施機関等との連絡調整等を行っています。

2. 事業の実施内容

5つの中学校区ごとに在宅介護支援センターを設置して、概ね65歳以上の在宅要援護高齢者及びその家族に対して、日常生活での不安、問題点等に関する総合的な相談に応じ、各種保健福祉サービスが受けられるよう連携を図りました。

3. 事業の成果

在宅の高齢者及びその家族に対して支援事業を実施することにより、高齢者の生活機能の向上と自立した日常生活の継続を支援し、高齢者及び介護者の身体的、精神的また経済的な負担の軽減に寄与することができました。

在宅介護支援センター相談・対応延べ人数 1,514 人

内訳：稲築西 226 人、稲築東 325 人、碓井 123 人、嘉穂 338 人、山田 502 人

4. 今後の課題等

嘉麻市の高齢化率は、令和4年度末で40.7%を超え、一人暮らし高齢者も増加しており、日頃からの見守りや在宅支援が必要な方が増えています。今後も安心して在宅生活が継続できるよう、地域での見守りや在宅生活の支援体制の構築に努めます。

主管課		高齢者介護課		決算書参考頁		460 頁	
款		項		目		事業名	
3	地域支援事業費	2	包括的支援事業・任意事業	3	認知症施策推進事業費	1008	認知症地域支援推進員等設置事業費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
5,913,000		5,749,599		97.2		163	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
2,498,863		1,106,027				1,229,865	914,844
事業の概要、実施内容及び成果等							
<u>認知症地域支援推進員等設置事業</u>							
1. 事業の概要							
<p>地域包括ケアシステム構築の一環（認知症総合支援事業）で、地域の特性に応じ認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるような地域づくりを目指します。また、専門医療機関や介護サービス事業所、地域の組織・団体などにつなぐための支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行います。</p> <p>その相談業務を中心に担う「認知症地域支援推進員」（常勤2名、非常勤1名）を配置し、認知症施策や事業の企画調整及び認知症の方やその家族に対する支援体制の構築、様々な職種・団体との連携を図ります。</p>							
2. 事業の実施内容							
<p>毎月、認知症ネットワーク調整会議等で集まった際、認知症地域支援推進員間の情報共有を図り、事業の企画調整を行いました。認知症サポーター養成講座を4講座、ステップアップ研修会を1回開催しました。</p> <p>主に市民団体が運営している「オレンジサロン」に年23回、認知症地域支援推進員が訪問し、運営の支援を行いました。</p>							
3. 事業の成果							
<p>○新型コロナウイルス感染症対策として、認知症サポーター養成講座を今までの（90分×1回）から（60分×2回）と内容編成を変更して開催し、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、認知症に対する正しい知識の普及と啓発を行いました。</p> <p>認知症サポーター受講者数：105名、延べ受講者数：2,809名</p> <p>○認知症サポーターに対して、フォローアップ研修会を企画し、地域の見守り等の連携や今後のサポーターの役割を再確認し、地域の見守り体制を構築しました。</p> <p>○地域で暮らす認知症の方や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターなどを結びつける「チームオレンジメンバー」には、ステップアップ研修会を受講してもらい、必要なスキルを習得しました。</p>							
4. 今後の課題等							
<p>今後も、認知症地域支援推進員、在宅介護支援センター等の関係機関と連携を図りながら、認知症施策を充実させていく必要があります。</p>							

主管課		高齢者介護課		決算書参考頁		463頁～464頁	
款		項		目		事業名	
3	地域支援事業費	3	一般介護予防事業	1	一般介護予防事業	1025	介護予防普及啓発事業
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
8,752,000		8,064,911		92.1		228	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
2,991,254		2,856,114				2,217,543	

事業の概要、実施内容及び成果等

介護予防普及啓発事業

1. 事業の概要

介護予防普及啓発事業：介護予防の必要性や重要性を講座、介護予防教室、講演会、パンフレット等により周知を行う事業です。

2. 事業の実施内容

- ・らくらく水中運動教室⇒実施回数：16回 参加者数10名 延べ人数119名
- ・いきいき運動教室 ⇒実施回数：14回 参加者数14名 延べ人数157名
- ・健口教室 ⇒実施回数：2回 参加者数18名 延べ人数36名
- ・お元気デイ ⇒実施回数：45回 参加者数18名 延べ人数432名
- ・元気でい隊 ⇒実人数：13名 運動機能向上プログラム120回
栄養改善プログラム17回(運動機能と同日実施)
- ・出前講座 ⇒実施回数：93回 参加者延べ人数1,107名(内、オンライン4回含む)
- ・ケアトランポリン教室⇒実施回数：80回 参加者数92名 延べ人数1,278名

3. 事業の成果

新型コロナウイルス感染症の対策をとり、各種教室、出前講座を開催しました。出前講座では、高齢者の保険事業と介護予防の一体化実施に取り組み、市民課と連携し、専門職の派遣やオンラインによる出前講座を実施することができました。さらに、自宅で行う体操を定期的に変更し、広報やホームページ等を活用し周知しました。

4. 今後の課題等

今後も、フレイル(虚弱)予防の周知や運動教室のOB会への参加を促し、自主的な活動に繋げていく必要があります。

介護保険事業特別会計（介護サービス事業勘定）

主管課		高齢者介護課		決算書参考頁		469 頁	
款		項		目		事業名	
1	総務費	1	施設管理費	1	一般管理費	482	一般管理費
予算現額(円)		決算額(円)		予算の執行率(%)		事業のコスト(市民1人当,円)	
9,383,000		8,733,408		93.1		247	
財源内訳(円)							
国庫支出金		県支出金		地方債		その他	一般財源
						8,733,408	

事業の概要、実施内容及び成果等

一般管理事業

1. 事業の概要

介護保険法第115条の46に基づき、高齢者相談支援センター(地域包括支援センター)において、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のための必要な援助を行う事業です。

2. 事業の実施内容

地域支援事業(介護保険法第115条の45)の包括的支援事業

- ① 予防給付・介護予防ケアマネジメント業務
- ② 総合相談業務 実人数 662件(延べ 828件)
- ③ 権利擁護業務 実人数 37件(延べ 62件)
- ④ 虐待に関すること 実人数 20件(延べ 41件)
- ⑤ 包括的・継続的ケアマネジメント業務

ケアマネ連絡会(年7回 事務局:高齢者相談支援センター)

(内容) 嘉麻赤十字24時間ケアステーションによる「事例報告及び活動報告」

嘉麻市社会福祉協議会による「権利擁護事業について」など

3. 事業の成果

総合相談業務の中で、成年後見制度等の権利擁護の相談が増加傾向にあり、市長申立の件数が5件、本人及び家族申立手続きの支援3件を行い、高齢者の権利擁護の推進につながりました。

また、介護者に対する支援も増え、介護を理由に定職につけない家族の支援も行い、離職を防止することに努めました。

4. 今後の課題等

総合相談業務の相談は、介護に関する相談だけでなく、家族の抱える課題と重なり相談内容がより複雑化しています。8050問題やヤングケアラー等の社会問題は、他課や様々な関係機関との連携が必要と思われます。

今後も、地域包括ケアシステム構築の推進のため、高齢者相談支援センターの周知を行い、多機関・多職種との連携強化を図っていく必要があります。